

第 2 回 郡山市 D X 関連 6 法活用推進本部会議

開催日：2021. 8. 3（火） 13:30～14:20（Web 会議開催）

アジェンダ

報告事項

- (1) 郡山市情報化推進アドバイザーの選任について(2 分) **資料 1**

2 年の任期満了に伴い 6 月から改めてアドバイザーを選任したため、報告する。

- (2) 庁内の RPA の利用状況と今後の展開について(3 分) **資料 2**

庁内 RPA の利用状況及び今後更なる業務削減効果を図るべく今後の展開について報告する。

協議事項

- (1) デジタル改革関連法成立に伴う計画の改定について(2 分) **資料 3－1、3－2**

デジタル改革関連六法の成立に伴い、郡山市デジタル市役所推進計画 2018～2021 を改定する。

- (2) アクションプラン 2018-2021 の進捗状況について (5 分) **資料 4**

アクションプランの進捗状況を報告したうえで、まとめについて協議を行う。

- (3) 「(仮称) 郡山市デジタル市役所推進計画 2022～2025」の策定方法について(5 分) **資料 5**

デジタル改革関連六法の成立による国の動向や次期計画改定に向けた今後の動きについて協議する。

- (4) 住民情報系等の基幹業務システムの標準化について(5 分) **資料 6**

住民情報系等の基幹業務システムの標準化（ガバメントクラウドの活用）について協議する。

- (5) 行政手続きのオンライン化における今後の動きについて(10 分) **資料 7**

行政手続きのオンライン化に向けた環境整備を図るべく、新システムの導入及びシステムに必要な要件等について協議する。

- (6) 窓口におけるキャッシュレスの利用状況と今後の方向性について(10 分) **資料 8**

窓口におけるキャッシュレスの利用状況を踏まえ、キャッシュレスの更なる推進に向けて今後の展開について協議する。

- (7) 市の公共施設などにおける Wi-Fi 環境整備方針について(3 分) **資料 9**

市の公共施設における Wi-Fi 環境の整備について、現状及び今後の計画について協議する。

- (8) 端末の適正な配置計画について(5 分) **資料 10**

全庁で職員等に配布する端末の適正配置計画について説明する。

委員名簿

No.	委 員	
	所 属	氏 名
	副市長（本部長）	吉崎 賢介
	副市長（副本部長）	菅野 利和
1	政策開発部長	塚原 馨
2	総務部長	野崎 弘志
3	財務部長	柳沼 英行
4	税務部長	古川 明彦
5	市民部長	佐藤 直浩
6	文化スポーツ部長	橋本 裕樹
7	環境部長	吉田 徳久
8	保健福祉部長	本田 文男
9	こども部長	国分 義之
10	農林部長	山口 勇
11	産業観光部長	藤橋 桂市
12	建設交通部長	柏木 忠之
13	都市整備部長	緑川 光博
14	会計管理者	馬場 章光
15	議会事務局長	清野 浩
16	教育総務部長	朝倉 陽一
17	学校教育部長	小山 健幸
18	選挙管理委員会事務局長	大沼 伸之
19	監査委員事務局長	山口 和典
20	農業委員会事務局長	三瓶 克宏
21	上下水道局長	安藤 博

1 概要

(1) 設置目的等

本市の高度情報化施策のあり方について、専門的視点から提案、助言等を行う者として、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(1)定数：3人以内(東京電機大学との協定により2016年度から1名増)
(2)任期：2年以内(再任を妨げない)

(2) これまでの実績

- 書面による助言
- 【2019～2020年度】ICT総合調整経費（当初予算及び補正予算） 計10回
【2020年度】郡山市デジタル市役所推進本部会 計 2回
情報セキュリティ会議 計 2回
- ウェブ会議による助言
- 【2020年度】こおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究会
- その他
- 【2019年度】働きやすいオフィスについて見学（会津大学）
【2019年度】学内のWi-Fi環境について見学（東京電機大学）

(3) 委嘱開始日について

- 委嘱開始日 2021/6/1
■委嘱期間 2年間（2021/6/1～2023/5/30）

2 これまでの情報化推進アドバイザー

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
会津大学			■再任		■再任		■再任				■再任	
	林先生(2009～2016)						岩瀬理事(2017～)					
日本大学工学部	■再任		■再任						■再任		■再任	
	白井先生(2007～2012)		竹中先生		上田先生(2015～)							
東京電機大学									宮保先生	佐々木先生	小川先生	

3 選任者

(1) 岩瀬 次郎 氏
会津大学 理事兼産学イノベーションセンター長【再任】2回目
兼復興支援センター長

- 京都大学工学部数理工学科卒、同大学院修士
■米国エール大学大学院Applied Science & School Management修士
■日本IBM株式会社において、ソフトウェアエンジニアリングマネージャ、コンピテンシー&スキル開発マネージャなど一貫してシステム開発技術を統括
■会津大学理事(2007～)、復興支援センター長(2013～)、国際戦略本部長（2010～2013）、産学イノベーションセンター長(2010～)
■福島県復興計画委員会委員(2011～)



(2) 上田 清志 氏
日本大学工学部 教授【再任】3回目

- 慶応義塾大学大学院理工学研究科電気工学専攻 修了
■九州大学博士（工学）
■日本電信電話株式会社交換システム研究所
■西日本通信電話株式会社研究開発センタ



(3) 小川 猛志 氏
東京電機大学システムデザイン工学部 教授【再任】1回目

- 早稲田大学応用物理学学科卒業
■東京大学相関理化学科修士
■NTT入社(1991～)
■早稲田大学院情報生産システム工学博士
■東京電機大学システムデザイン工学部教授(2014～)
■東京電機大学大学院システムデザイン工学研究科情報システムデザイン工学専攻主任（2021～）

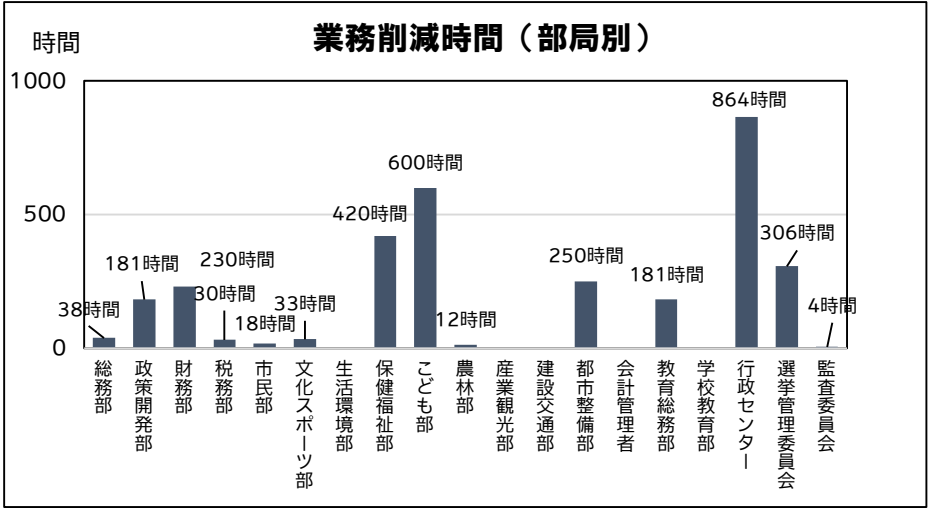
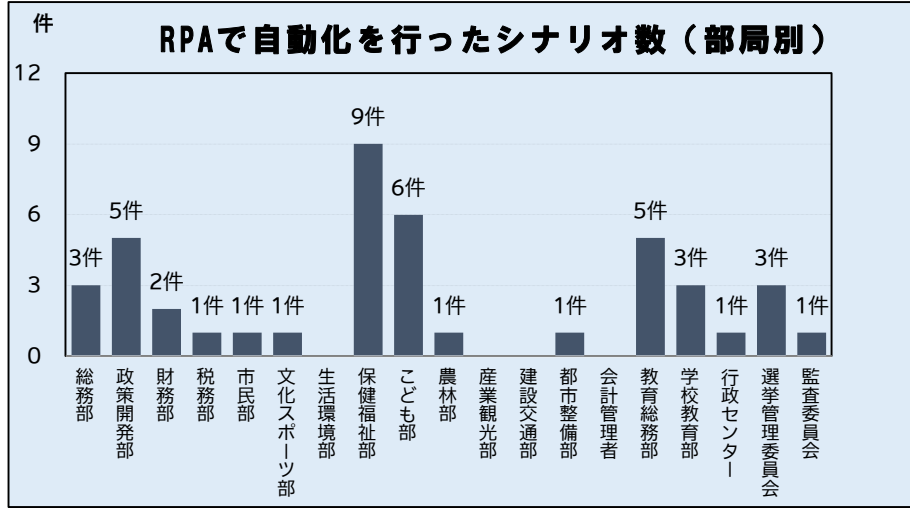


○庁内のRPAの利用状況と今後の展開について

【これまでの実績】

- ✓ 40シナリオで約3,100時間の削減効果を創出
- ✓ L G W A N環境及び個人番号利用事務系で利用できる環境を構築（2019～2020年度）

※業務削減時間とは、RPA化を図ることで職員が別の業務に充てることができる時間を計算上算出した数値



【2019年度～2021年度までの比較】

	2019年度	2020年度	2021年度	計
R P A シナリオ 数	9件	20件	14件	43件
業務 削減時間	924時間	1,975時間	271時間	3,170時間

※2021.6月末時点の数値

【R P Aの複数部局での共同利用】

現在共同利用中の業務	4件
⇒納付書作成、委託料、郵券料、光熱水費支払業務	
今後共同利用を推進する業務	2件
⇒メールデータ振り分け業務、旅費支払	

○各部局等のRPA利用状況と今後の展開について

【各部局の利用状況】 ※2021.6.24 各課からの実績報告に基づき作成

部 局 名	RPAを利用したことがある	現在もRPAを利用中	RPAを作成できる職員がいる
総務部	●	●	●
政策開発部	●	●	●
財務部	●	●	
税務部	●	●	●
市民部	●	●	
文化スポーツ部	●	●	
環境部			
保健福祉部	●	●	●
こども部	●	●	●
農林部	●	●	
産業観光部			
建設交通部			
都市整備部	●	●	
会計管理者			
教育総務部	●	●	
学校教育部	●	●	●
上下水道局			
行政センター	●	●	●
選挙管理委員会	●	●	●
監査委員会	●	●	
農業委員会			

【今後の展開について】

毎月第3木曜日にRPAのインストラクターによる現地サポートを実施中

- ◆ 広域圏でのRPAツールの共同利用・共同研究
- ◆ R P Aを利用していない部局、シナリオ作成を検討している職員をサポート
- ◆ こおりやま☆カイゼン運動を通したシーズの掘り起こし（行政マネジメント課と部局間協奏）

- 趣旨
令和3年5月に成立したデジタル改革関連六法に基づき、『郡山市デジタル市役所推進計画』を以下のとおり改訂する。

○ 改定概要

No	ページ	該当箇所	追記等内容
1	5	第1章 デジタル市役所推進計画の 策定にあたって 3 計画の期間	・表現の追記 デジタル改革関連六法
2	11	第2章 郡山市を取り巻く情報化の動向 1 国における情報化施策の動向	・表現の追記 デジタル改革関連六法
3	38 40	第6章 ICT推進を支える体制 1 推進体制 2 情報セキュリティ対策	・組織名改正 『郡山市デジタル市役所推進本部』 →『郡山市DX関連6法活用推進本部』 ・組織名改正 『ソーシャルメディア推進課』 →『DX戦略課』

第1章 デジタル市役所推進計画の策定にあたって

【関連計画と国・県の情報化計画等の期間】

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021			
郡山市 総合計画	第四次 総合計 画前期		第四次総合 計画後期 実施計画		第五次総合 計画前期 実施計画			第五次総合 計画後期 実施計画			第五次総合 計画後期 実施計画			まちづくり 基本指針								
郡山市 行政改革大綱					行政改革大綱			行政改革大綱			行政改革大綱			行政改革大綱 2018								
郡山市 高度情報化計画・ デジタル市役所 推進計画			「情報先進都 市郡山」を 目指して		「情報先進都 市郡山」を 目指して		「みんな生き 生き快適e- まち郡山」の 実現		「情報が見え る、わかる、 実感できるま ち 郡山」の 実現		「ICT でやさ しき実感、い きいきした情 報が見えるま ち 郡山」の 実現		ICT で見える つな がる「市民総活躍 郡山」を目指して									
アクションプラン (毎年度見直し)	→ →																					
国																		令和元年のIT新戦略				
	e-Japan 戦略		IT 新改革戦略		新たな情報通 信技術戦略				世界最先端 IT 国家宣言				世界最先端 デジタル国家 創造宣言		国民データ 活用推進基本計画		地方自治体にお けるオンライン 利用推進指針		デジタル手続 法の制定		デジタル・ガバ メント推進方 針・実行計画	
	電子自治体オンライン利用促進指針																	電子自治体の取り組みを 加速するための10の指針				
	電子自治体 推進指針		新電子自治体推進指針																		DX 関連 6 法	
福島県	イグドラシル プラン		ふくしま情報化 推進計画 ～イノベティ ふくしま～		ふくしま情報化 推進計画 2015 ～イノベティ ふくしまⅡ～								ふくしま情報化 推進計画 ふくしま創生 ICT 戦略				新ふくしま 情報化推進 戦略					

5

※正式名称は、『デジタル改革関連六法』であるが、『DX関連6法』と記載

No	ページ	該当箇所	追記等内容
2	11	第2章 郡山市を取り巻く情報化の動向 1 国における情報化施策の動向	・表現の追記 デジタル改革関連六法

第2章 郡山市を取り巻く情報化の動向

新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなったデジタル化への課題等を解決するため、2021年5月12日に「デジタル改革関連6法」が成立しました。デジタル技術を活用することで「一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すための具体的な方針が示されました。

デジタル改革関連6法 2021年5月

主な改定内容	
法①	デジタル社会形成基本法案 ○先端技術を活用したデジタル社会の形成を推進 ○IT基本法の廃止
法②	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案 ○行政手続きのオンライン化 ○個人情報保護制度の見直し
法③	デジタル庁設置法案 ○方針に関する総合調整、企画立案 ○国の情報システムの導入、運用、管理 ○自治体情報システムの改善 ○マイナンバーに関する管理
法④	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案 ○公的給付を迅速に行うオンライン申請 ○口座情報の登録
法⑤	預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案 ○マイナンバーと口座情報の紐づけ
法⑥	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案 ○自治体に対し、国の基準に適合した情報システムの利用を義務付け ○主要17業務の情報システム標準化

デジタル改革関連六法
の概要を記載

※このページは新規作成

No	ページ	該当箇所	追記等内容
3	38 40	第6章 ICT推進を支える体制 1 推進体制 2 情報セキュリティ対策	・組織名改正 『郡山市デジタル市役所推進本部』 →『郡山市DX関連6法活用推進本部』 ・組織名改正 『ソーシャルメディア推進課』 →『DX戦略課』

第6章 ICT推進を支える体制

第6章 ICT推進を支える体制

1 推進体制

本計画の推進のためには、政策、情報システム等の管理部門と税・住民制度、健康・福祉、子育て等の実施部門における連携、協力のもと、行政経営の意思を決定する全庁的な取組みが必要です。また、デジタルトランスフォーメーションが進行していく中、デジタル技術を単に利用するだけでなく、デジタル戦略を構築し、組織の環境やカルチャーを変え、価値を再創造する必要があります。そのため、副市長を本部長とする「**郡山市DX関連6法活用推進本部**」が中心となり、庁内を横断的に統括し部局間相互の連携を図るとともに、情報システム部門と事業の所管課との連携を密にし、効率的かつ効果的に必要な各事業を推進します。さらに、本市のICT推進に関する施策のあり方について、郡山市情報化推進アドバイザーを設置し、専門的視点から提案、助言等を受けるとともに、様々な分野の団体等に参加いただく「デジタル郡山市民会議」との情報・意見交換を通じ、ICTに関する取組みを推進します。

本計画の推進にあたっては、本計画の具体的な取組みを示した「**郡山市デジタル市役所推進計画アクションプラン**」により、**郡山市DX関連6法活用推進本部**において毎年進捗管理及び評価・見直しを行い、各施策を展開します。

【推進体制図】

38

組織名改正

第6章 ICT推進を支える体制

【情報セキュリティ体制図】

40

組織名改正

郡山市デジタル市役所推進計画 2018～2021

～ I C T に見える つながる 「市民総活躍郡山」を目指して～

改訂版

令和 3 年 5 月に成立したデジタル改革関連六法に基づき、「郡山市デジタル市役所推進計画」を改訂する。

2021 年 8 月 郡山市

目 次

第1章 デジタル市役所推進計画の策定にあたって

1 計画の目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	4

第2章 郡山市を取り巻く情報化の動向

1 国における情報化施策の動向	6
2 県における情報化施策の動向	12

第3章 郡山市のこれまでの取組み

1 郡山市総合行政ネットワーク	14
2 電算経費の推移	15
3 郡山市のこれまでの主な取組み	16

第4章 郡山市の現状と情報化に向けた課題

1 郡山市の現状及び課題	18
2 市民アンケートの結果から見る今後の課題	21

第5章 デジタル市役所推進計画の施策

1 計画の基本理念	26
2 計画の体系	26
3 基本方針	27
4 重点推進目標と施策内容	30

第6章 ICT 推進を支える体制

1 推進体制	38
2 情報セキュリティ対策	39
3 人材育成・普及啓発	41
4 研究開発	41

第7章 参考資料

1 市民アンケート	42
2 本市の情報化のあゆみ	65
3 用語集	71

第1章 デジタル市役所推進計画の策定にあたって

1 計画の目的

近年、ICT¹は急速なスピードで進化しており、ネットワークインフラの高速化・大容量化によるインターネット利用の増大と「IoT²（Internet of Things：モノのインターネット）」の普及に伴い、大量のデジタルデータ（ビッグデータ³）の蓄積・活用が進み、それらのデータは「AI⁴（Artificial Intelligence：人工知能）」による分析に繋がるなど、社会にこれまで以上の変革をもたらしつつあります。

このような中、国では「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる」という「デジタルトランスフォーメーション（DX）⁵」の推進に取り組み、Society5.0⁶社会の実現を加速させており、社会へのAI・IoTの浸透により、ICTの能力を最大限引き出すことのできる新たな社会・経済システムが誕生することが予想されます。

本市においても、市民・事業者等のニーズにきめ細かく対応した行政サービスの創出に向け、AI、ロボット、ビッグデータなどの技術的進展を踏まえた官民データの利活用促進にかかる取り組みは、非常に重要なテーマとなっています。

本市の人口は、東日本大震災直後の人口急減からしばらくは回復基調にありましたが、2016年度から再び減少傾向となっており、人口減少・少子高齢化問題が、地域サービスの提供及び安定的な行政運営に対する大きな課題となっています。今後も安定的な行政運営を確保し、地域サービスの質を維持していくためには、行政手続の電子化による業務効率の向上や民間活力と官民データの活用による地域課題の自発的解消の促進が極めて重要です。

また、2018年2月に認証取得したセーフコミュニティ⁷活動においても、安全・安心なまちづくりのため、AI、ビッグデータ等を活用したデータ分析が重要となっています。

本計画は、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（2017年5月30日閣議決定）」を受け、本市の官民データの活用の推進を図るとともに、将来的な地域課題の自発的な解消や行政及び民間のサービス水準の向上に繋げ、住民の利便性向上に寄与し、データ利活用を通じた地域経済の活性化に繋げるものとします。

さらに、情報システムの標準化やクラウド⁸利用の推進により、電算経費の削減や職員の事務負担の軽減を図るとともに、新たなサービスの提供や更なる業務の効率化を通じ、本市が抱える少子高齢化・労働力減少などの諸問題の解消を図ることを目的とし、今後、一人ひとりが地域づくりの担い手として、市民総活躍のもと、一層輝ける郡山を目指します。

¹ ICT：情報処理や通信に関する技術、サービス等の総称。

² IoT：モノがインターネットにつながり、相互に制御する仕組み。

³ ビッグデータ：従来のソフト等では処理不可能なほど膨大なデータ。総務省では特に事業に役立つデータとしている。

⁴ AI：人工知能。コンピュータ上で人間と同様の知能を実現させるための技術。

⁵ デジタルトランスフォーメーション（DX）：「ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念

⁶ Society5.0：仮想空間と現実空間を融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

⁷ セーフコミュニティ：地域社会全体でけがや事故を予防する活動を行い、安全・安心と認められた地域。国際認証制度である。

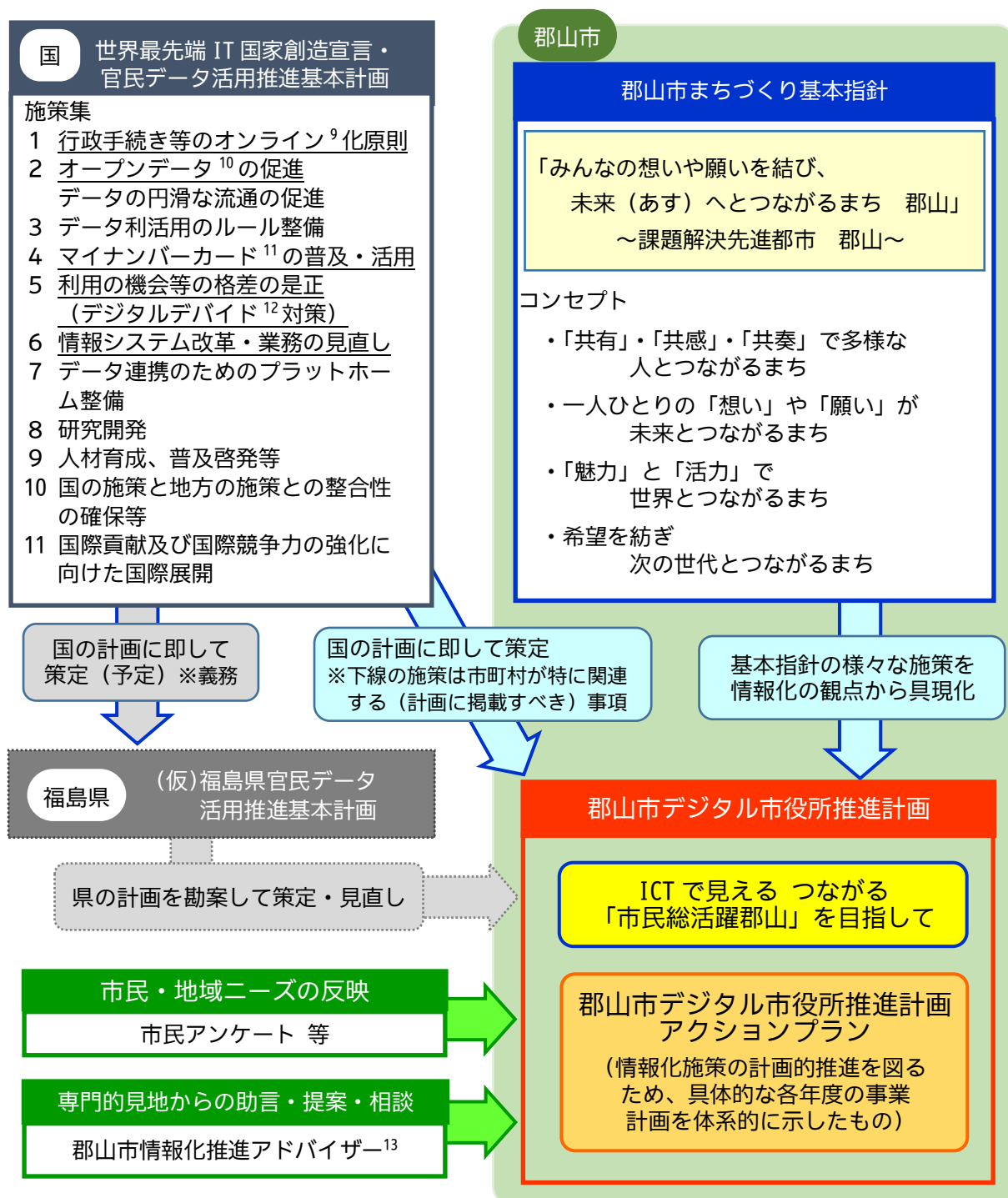
⁸ クラウド：データを自分のパソコンや携帯端末などではなく、インターネット上に保存する使い方のサービスのこと。

2 計画の位置づけ

本計画は、郡山市まちづくり基本指針に基づいて実施する様々な施策を情報化の観点から体系化した、本市における ICT 推進の総合的な計画とし、また、官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づき策定する、本市における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画として位置づけます。

なお、具体的な施策の取組みについては、アクションプランにおいて示します。

【計画の位置づけと役割のイメージ】

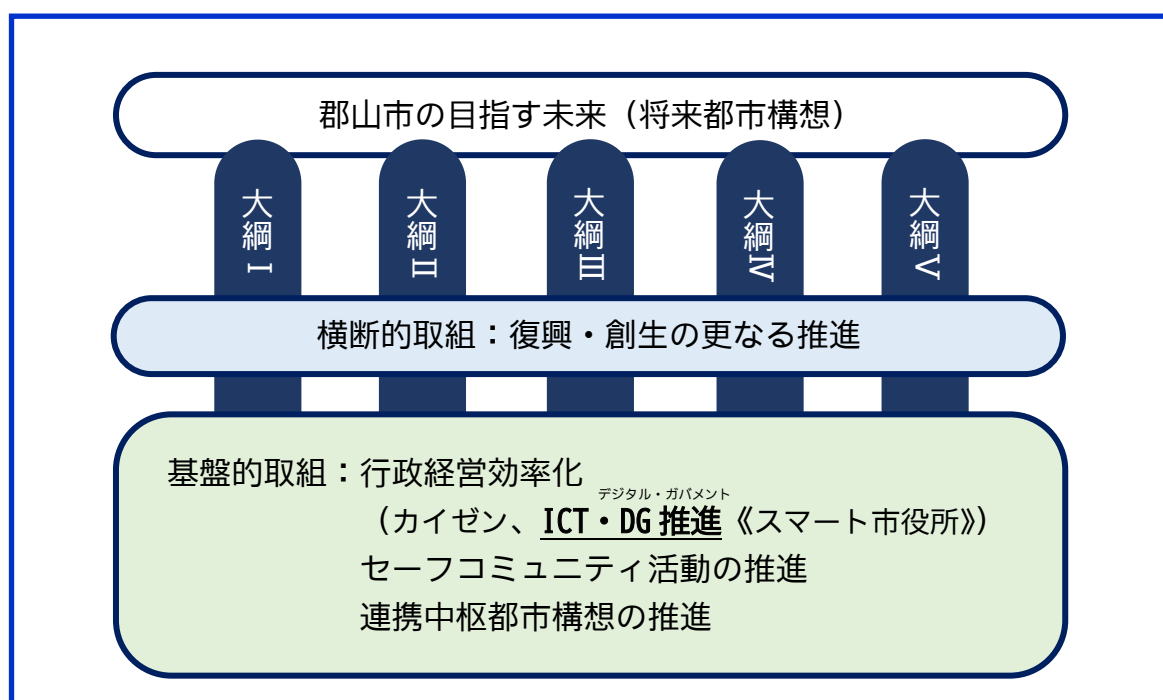


9～13 次ページに説明を記載

【郡山市まちづくり基本指針における ICT 利活用の位置づけ】

郡山市まちづくり基本指針は、郡山市全体が目指すべき将来都市構想やそのために必要な分野別の方向性を示す公共計画と、その将来都市像の実現のために行政が取り組むべき事業や各分野計画などを示す行政計画で構成されており、本市の最上位計画として位置づけられるものです。

郡山市まちづくり基本指針の行政計画は、以下の5つの大綱で構成されており、ICT・デジタル・ガバメント推進の取組みは、本市のまちづくりがこの指針に基づき着実に推進するために必要な基盤的取組として位置づけられています。



郡山市まちづくり基本指針の将来構想を実現するための5の分野別大綱

- 大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」（商業・工業・雇用・農林業分野）
- 大綱Ⅱ「交流・観光の未来」（交流・文化・観光・広聴広報・シティプロモーション分野）
- 大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」（子育て・教育・地域学習分野）
- 大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」（市民協働・生涯学習・保健福祉・男女共同参画分野）
- 大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」（環境・防災・市民安全・生活インフラ分野）

⁹ オンライン：端末機がネットワークを通して、コンピュータシステムと接続されている状態。

¹⁰ オープンデータ：機械による判読が可能な形式で提供される二次利用可能な公共データ。

¹¹ マイナンバーカード：本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードのこと。

¹² デジタルデバイド：情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差のこと。情報格差。

¹³ 情報化推進アドバイザー：本市の情報化に関する施策のあり方について、専門的視点から提案・助言等を行う有識者。

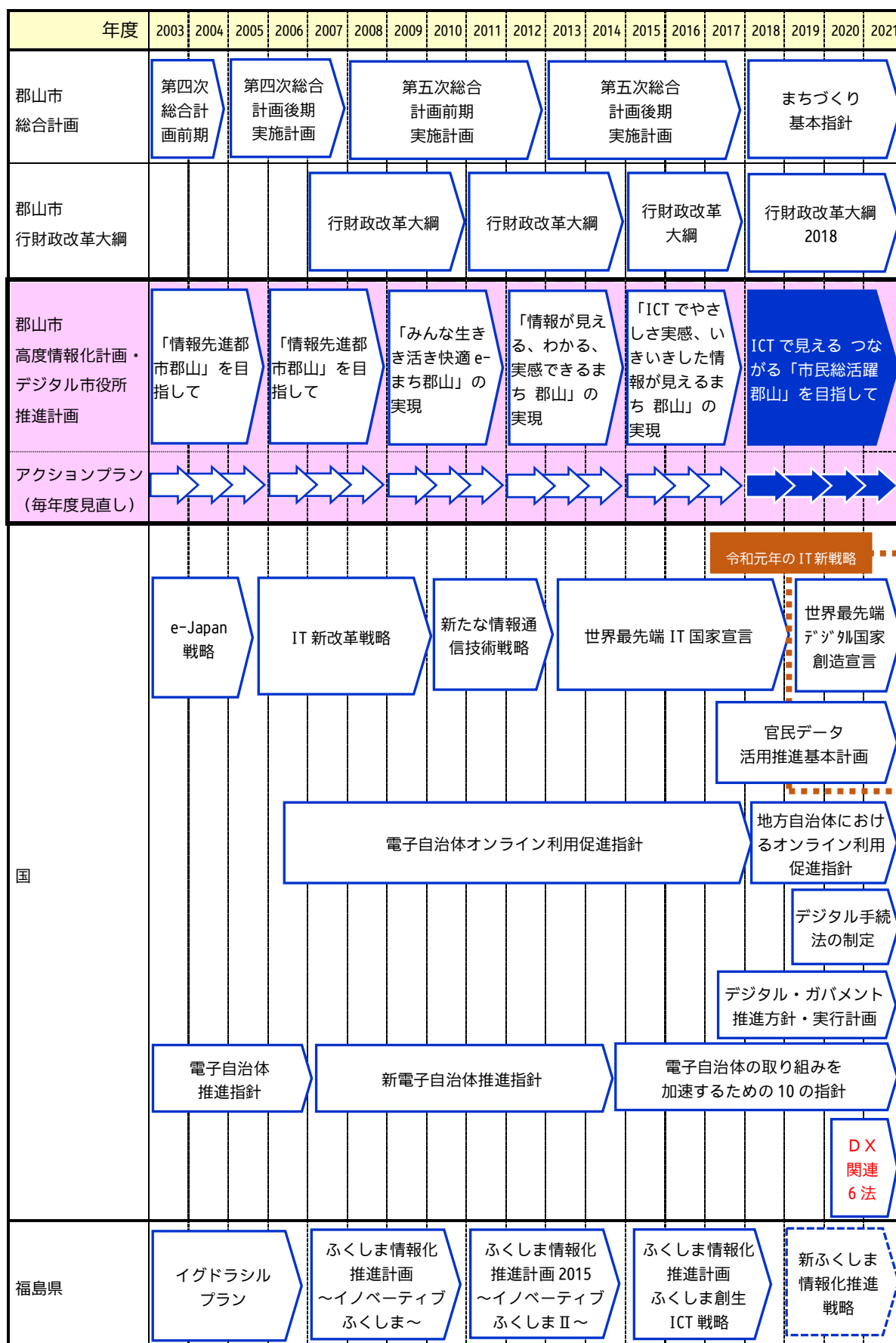
3 計画の期間

本計画は、郡山市まちづくり基本指針との整合性を図り、2018年度から2021年度までの4か年を対象とします。

なお、施策の成果や社会情勢等の変化、国・県の動きなどを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図ります。

また、時代にあった施策を展開するため、具体的な施策の実施計画となるアクションプランを別途作成し、毎年度評価・見直しを行います。

【関連計画と国・県の情報化計画等の期間】



第2章 郡山市を取り巻く情報化の動向

1 国における情報化施策の動向

国は、2001年にIT基本法（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法）を制定するとともにIT戦略本部（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）を設置して「e-Japan戦略」を策定し、IT基盤の整備を開始しました。

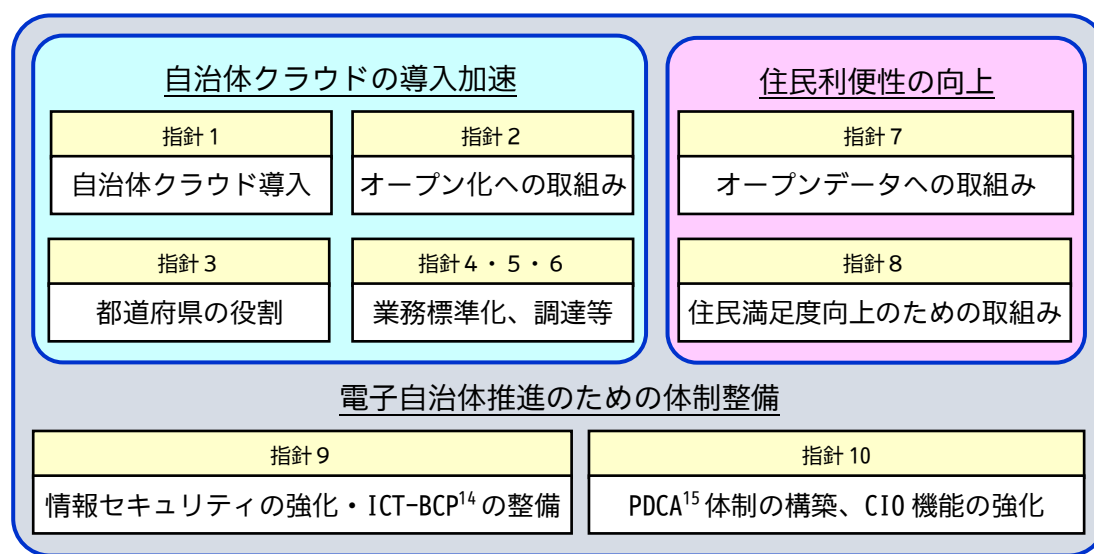
その後、「e-Japan戦略Ⅱ」をはじめとする戦略の累次の見直しを行いながら、ITの利活用による重点を移しつつ、世界最先端のIT国家構築を目指して、各種政策を推進してきました。

2013年5月には、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（マイナンバー法）」及びその関連法の成立によってマイナンバー制度が導入されました。

これにより、新たに国民一人ひとりに番号が付番され、個人情報の保護に十分配慮しつつ、社会保障制度、税制、災害対策の分野において、効率的な本人の確認や記録の管理、迅速な情報連携を行うことにより、申請等の添付書類の削減が図られ、行政手続きの効率化・透明性の向上など、ICTの利活用による利便性の向上が期待されています。

電子自治体の取組みを加速するための10の指針 2014年3月 総務省

「世界最先端IT国家創造宣言」（2013年6月14日）閣議決定において、番号制度導入までの今後4年間で集中取組み期間と位置づけられている自治体クラウド導入の取組みが、番号制度の導入と併せて行われることを最優先課題として、地方公共団体に期待される電子自治体の取組みについて提示するもの。



14 BCP：行政や企業が事業継続に取り組むうえで基本となる計画のこと。

15 PDCA：計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、見直し（Action）を継続的に繰返す仕組みや考え方。

また、2014年3月に「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」を策定して「自治体クラウドの導入加速」「住民利便性向上」「電子自治体推進のための体制整備」に係る指針を提示し、地方公共団体に期待される電子自治体の取組みを前述のとおり示しています。

2016年12月には、官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、官民データ活用推進基本法が公布・施行されました。基本法では、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、国及び地方公共団体に対しては、官民データ活用の推進に関する計画の策定を求めています。

これを受け、2017年5月に「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ利活用推進基本計画」を策定し、最終的なゴールとして、全ての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」～データがヒトを豊かにする社会～ のモデルを世界に先駆けて構築する観点から、国全体の IT 戦略の新たなフェーズに向け、必要な施策を着実に実施していくとしています。

世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 2017年5月 内閣府

全ての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」～データがヒトを豊かにする社会～ のモデルを世界に先駆けて構築する。

【施策集】※下線の施策は市町村が特に関連する（計画に掲載すべき）事項

- 1 行政手続き等のオンライン化原則 [基本法第10条関係]
- 2 オープンデータの促進 [基本法第11条第1項及び第2項関係]
データの円滑な流通の促進 [基本法第11条第3項関係]
- 3 データ利活用のルール整備 [基本法第12条関係]
- 4 マイナンバーカードの普及・活用 [基本法第13条関係]
- 5 利用の機会等の格差の是正（デジタルデバйд対策） [基本法第14条関係]
- 6 情報システム改革・業務の見直し [基本法第15条第1項関係]
- 7 データ連携のためのプラットフォーム整備 [基本法第15条第2項関係]
- 8 研究開発 [基本法第16条関係]
- 9 人材育成、普及啓発等 [基本法第17条、第18条関係]
- 10 国の施策と地方の施策との整合性の確保等 [基本法第19条関係]
- 11 国際貢献及び国際競争力の強化に向けた国際展開

さらに、同年5月には、本格的に国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直し、デジタル・ガバメントの実現を目指す「デジタル・ガバメント推進方針」を策定するとともに、2018年1月には、同方針及び官民データ活用推進基本法に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全、かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画として「デジタル・ガバメント実行計画」を策定しました。

2019年5月には、「デジタル手続法」が公布され、「デジタル・ガバメント実行計画」で示された行政のデジタル化に関する基本原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項が定められるとともに、行政のデジタル化を推進するための個別分野における各種施策が推進されることとなりました。

デジタル・ガバメント実行計画 2018年1月 eガバメント閣僚会議

具体的な取組み（主なもの）

(1) 行政サービスの100%デジタル化

【デジタルファースト】

- 各種手続きのオンライン原則の徹底

【ワンスオンリー】

- 行政手続きにおける添付書類の撤廃

【コネクテッド・ワンストップ】

- 民間サービスとの連携も含めたワンストップ化を推進

(2) 行政保有データの100%オープン化

【オープンデータの推進】

- オープンデータ・バイ・デザインの推進
- ニーズの把握と迅速な公開

(3) デジタル改革の基盤整備

【行政データ標準の確立】

- 行政データ連携標準の策定
- 語彙・コード・文字等の標準化

【法人デジタルプラットフォームの構築】

2019年6月には、「令和元年のIT新戦略」として「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定され、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指して、具体的な重点取組事項が示されました。

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 2019年6月 内閣府

4つの重点取組

取組① 国民の利便性を向上させる、デジタル化

- スマートシティを見据えた先駆的なインフラ網を構築
- データ連携プラットフォームの構築（農業、健康、医療・福祉等）

取組② 国民生活で便益を実感できるデータ利活用

- 「ローカル5G」による地域密着型の産業活性化
- 「テレワーク&シェアリング」等、デジタルデフォルトの柔軟な働き方

取組③ 我が国社会全体を通じたデジタル・ガバメント

- 「デジタル手続法」の円滑な施行
- 健康保険証利用等、「マイナンバーカードの普及、利活用の推進等」

取組④ 社会基盤の整備

- 「ローカル5G」の制度化
- デジタル格差対策、教育現場でのICT環境整備

2019年12月には、「デジタル・ガバメント実行計画」策定後の法整備に伴い、各種状況等の変化に対応するため、同計画が改定されました。この改定により、国、地方公共団体、民間を通じたデジタル・ガバメントを推進し、行政の在り方をはじめ社会全体のデジタル化を目指すことが示されました。（※民間での取組みを明記）

デジタル・ガバメント実行計画の改定 2019年12月 e ガバメント閣僚会議

主な改定内容

内容① 行政手続きのデジタル化、ワンストップサービス等の推進等

- 国の行政手続件数の9割をオンライン化（※目標数値を明記）
- 登記事項証明書(令和2年度以降)、戸籍(令和5年度以降)等は各手続の書類添付を省略（※実施時期を明記）

取組② デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備

- クラウドサービスの利用検討の徹底（※取組を強化）
- 情報セキュリティ対策・個人情報保護等の徹底（※取組を強化）

取組③ 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- OAIを活用するためのガイドブック作成等（※追加）
- クラウドサービスの新たな情報セキュリティ対策を検討（※追加）

新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなったデジタル化への課題等を解決するため、2021年5月12日に「デジタル改革関連6法」が成立しました。デジタル技術を活用することで「一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すための具体的な方針が示されました。

デジタル改革関連6法 2021年5月

主な改定内容

法① デジタル社会形成基本法案

- 先端技術を活用したデジタル社会の形成を推進
- IT基本法の廃止

法② デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案

- 行政手続きのオンライン化
- 個人情報保護制度の見直し

法③ デジタル庁設置法案

- 方針に関する総合調整、企画立案
- 国の情報システムの導入、運用、管理
- 自治体情報システムの改善
- マイナンバーに関する管理

法④ 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案

- 公的給付を迅速に行うオンライン申請
- 口座情報の登録

法⑤ 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案

- マイナンバーと口座情報の紐づけ

法⑥ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案

- 自治体に対し、国の基準に適合した情報システムの利用を義務付け
- 主要17業務の情報システム標準化

2 県における情報化施策の動向

県は2000年に情報化推進計画（イグドラシルプラン）を策定し、情報化の推進に向けた取組みを開始して以降、情報通信基盤の整備やICTの活用を進めてきました。

2015年には福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の基本目標及び「福島復興計画」の基本理念を実現することを目指し、「ふくしま創生ICT戦略」を策定しました。

2019年には、「ICTとデータで真の豊かさを享受する社会“ふくしま Society5.0”の実現」を目標にした「ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン」を策定し、官民活用推進計画に位置づけ、各種施策を展開しているところです。

ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン 2019年3月 福島県

【基本目標】

ICTとデータで真の豊かさを享受する社会
“ふくしま Society5.0”の実現

【施策の展開】 抜粋

施策の展開 1	復興の推進
○ 情報発信、交流の促進 ○ 震災体験アーカイブ化	
施策の展開 2	安全・安心、健康な暮らし
○ 防災・減災、災害対応 ○ 保健・医療・福祉 ○ ICT活用建設工事、維持管理等 ○ 交通事故抑制	
施策の展開 3	産業振興・地域活性化
○テレワークによる地域活性化 ○産業振興 ○少子化、高齢化、ワーク・ライフ・バランスへの対応	
施策の展開 4	教育・ICT人材育成
○学校教育のICT化 ○情報教育・情報モラル教育 ○ICT人材育成	
施策の展開 5	電子自治体
○行政手続オンライン化 ○オープンデータ ○マイナンバーカード ○デジタルデバイド対策 ○情報システム規格整備・互換性確保 ○業務の効率化・高度化 ○働き方改革 ○セキュリティ対策	

【県の情報化計画の歩み】

計画・期間	テーマ	主な取組み	成果
第1期 2001～ 2003年度	基盤整備	電子県庁の基盤となる基盤整備	県の期間ネットワーク「うつくしま世界樹」の整備 ほぼ全職員に対するパソコンの配備
第2期 2004～ 2006年度	基盤整備 ソフトウェア	電子県庁の基盤となるソフトウェア基盤の整備 地域における通信環境の整備	電子自治体の構築 地域の通信環境整備促進 ITを活用した暮らしの充実と地域活性化の推進 情報セキュリティ ¹⁶ の確保と新たな検討課題への対応
第3期 2007～ 2010年度	基盤整備 開かれた電子自治体 ITを活用した産業振興 ITを活用した県民生活の充実	情報通信基盤の整備促進 電子県庁の推進 ・県民利便性・行政サービス向上 ・ICTを活用した業務改革	情報化の基本的問題の解決 ・情報通信基盤の整備促進 ・情報リテラシー ¹⁷ の向上 電子県庁の推進 ・各行政分野での情報化推進
第4期 2011～ 2014年度	ICTの活用	情報通信格差の解消 地上デジタル放送化への対応 電子県庁の推進 新たな技術・サービスへの対応	地域の情報通信環境整備の充実 教育現場へのICTの導入 震災からの復旧・アピールする情報発信 ICT関連産業の振興 ICT人材育成 災害対応力（BCP）の向上
第5期 2015～ 2018年度	ICTによる課題解決	復興への取組 産業振興・地域活性化 安全・安心、防災への対応 人材・基盤の育成、強化 電子自治体・公共サービスの充実	ふくしまの魅力等を情報発信 スマート農業の推進 ICTを活用した医療・防災等 学校のICT化 地域の情報通信環境整備 自治体情報セキュリティクラウド構築 マイナンバー制度への対応

¹⁶ 情報セキュリティ：情報のやり取りに関する安全性や信頼性の確保のこと。

¹⁷ 情報リテラシー：情報通信機器等を活用して必要な情報を入手し、それを使いこなす能力のこと。

第3章 郡山市のこれまでの取り組み

本市では、情報通信技術の進展による社会環境の変化や国・県における電子政府・電子自治体構築の取り組みを踏まえて、市民サービスの向上や行政事務の簡素・効率化につながる施策を展開しています。

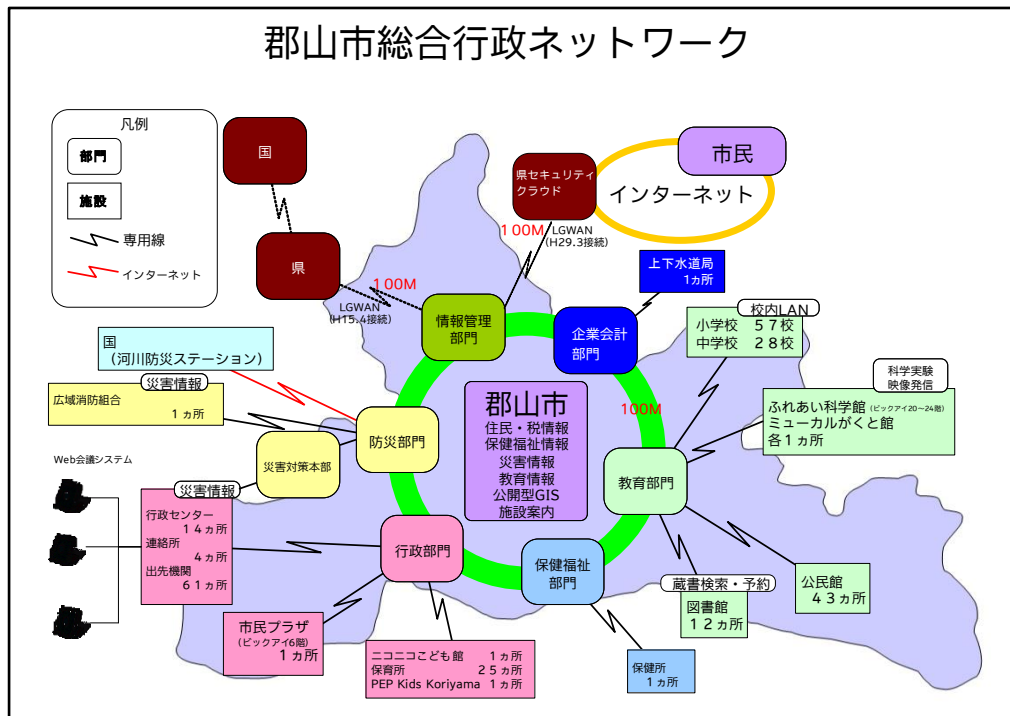
本市の情報化に関する現状とこれまでの取り組みは、次のとおりです。

1 郡山市総合行政ネットワーク

本市では、住民票や各種証明書等が各行政センターで発行できる環境に加え、電子申請¹⁸、文書管理等さまざまな業務システムに対応できるように、電子市役所の基盤となるネットワークとして2001年10月に「郡山市総合行政ネットワーク¹⁹」を構築しました。

このネットワークは、本市の全ての公共施設を高速光回線で接続し、情報システムを利活用することで、行政事務の効率化やインターネットを利用した行政サービスの提供を可能としています。

業務システムについては、2013年度までにホスト系システム²⁰から、オープン系システム²¹に移行しており、2016年度には、住民情報系統合サーバ²²を導入し、個別物理サーバから仮想サーバへと集約を図り、クラウド基盤への移行準備を推進しています。また、ネットワークセキュリティ強化対応として、個人番号利用事務系、L G W A N接続系、インターネット接続系の3環境への分離を行い、さらに、個人番号利用事務系環境ログイン時の2要素認証²³を開始しました。これにより従来よりもセキュリティが強化され、様々なセキュリティ攻撃へ柔軟な対応が可能となりました。



¹⁸ 電子申請：インターネットを通じて、電子的に行政手続き等の申請を行うことができるシステム

¹⁹ 郡山市総合行政ネットワーク：2001年10月に構築した電子市役所の基盤となるネットワーク。

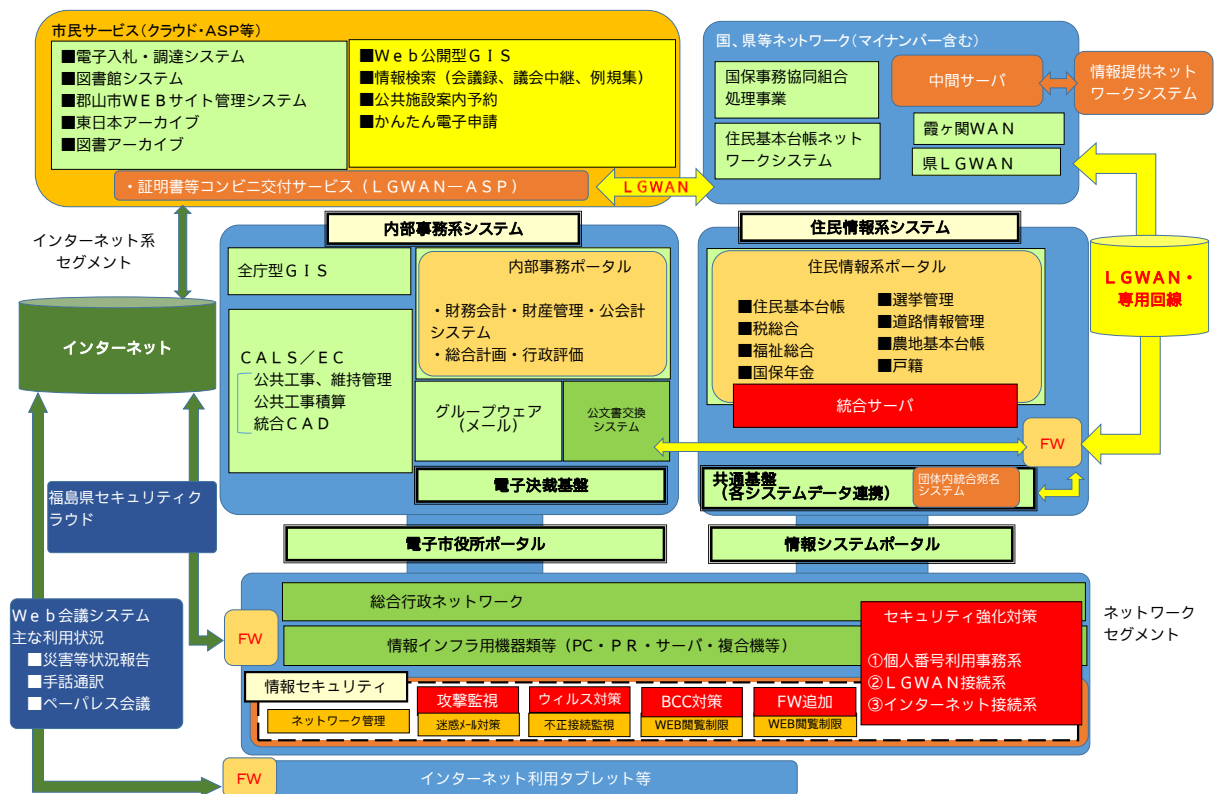
²⁰ ホスト系システム：ホストはホストコンピュータの略称であり、現在では分散システムとの対比語として使われている。

²¹ オープン系システム：ハードウェアやソフトウェアの基本的な仕様や設計、接続方法などが公開されていること。

²² サーバ：他のコンピュータに対し、自身の持っている機能やサービス、データなどを提供するコンピュータ。

²³ 2要素認証：2つ以上の要素で認証を行うことで、セキュリティ強度を高める方法。

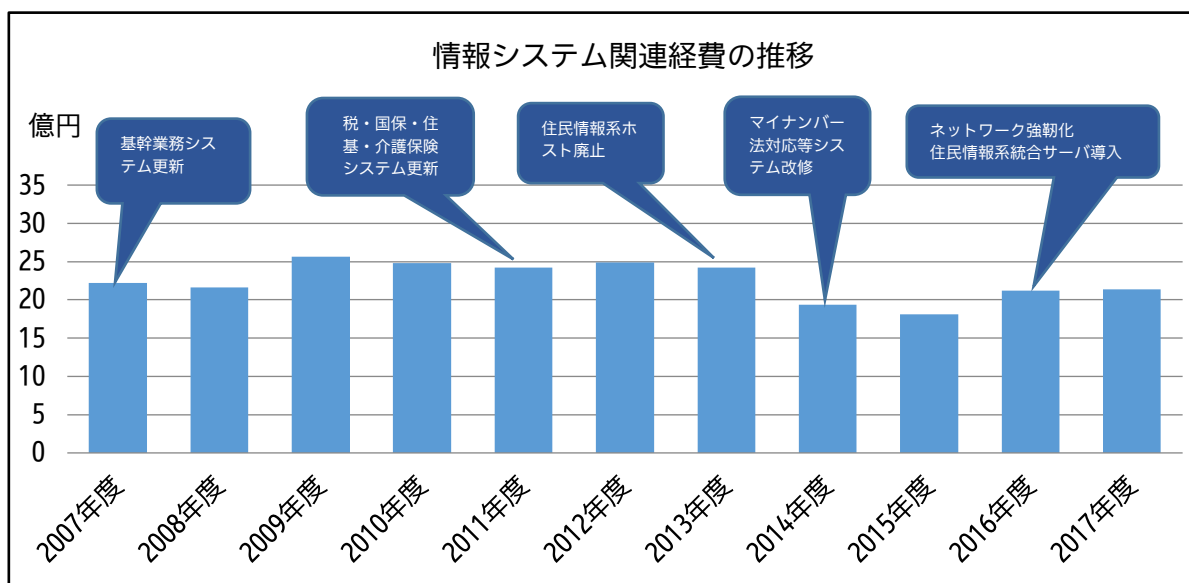
郡山市電子自治体相関図



2 電算経費の推移

業務システムの導入、更新時に際しては、将来の業務制度やシステムのあり方、さらには運用方法等、総合的に最適な構築手法を常に検討するとともに、再リース等の手法を積極的に利用することで、各業務システムの運用経費を抑え、最適化に努めてきました。

その結果、本市の情報システム関連経費については、次のグラフのとおり推移しています。



3 郡山市のこれまでの主な取組み

年度	主な取組み
2004	・戸籍の電子化を行い、戸籍の届出等の受理・発行に要する時間を大幅に短縮しました。 ・県と県内の市町村が共同で「ふくしま県市町村共同電子申請システム」の運用を開始し、一部の行政手続きについて、インターネットを活用した申請・届出を可能にしました。
2005	・図書館の蔵書に関するインターネットの検索機能に加え、予約サービスを開始しました。 ・ユニバーサルデザイン²⁴に配慮した本市ウェブサイトのリニューアルに伴い、申請書のダウンロードサービスや市議会議事録などの各種検索サービスの提供を開始しました。
2006	・図書館分館のオンライン化を行い、図書の貸出について、オンライン化した分館では、どこからでも借りられてどこへでも返せるようにしました。 ・インターネットを利用して、公共施設の空き状況を確認し予約できるサービスを開始しました。 ・情報システムにより地理情報を全庁的に共有することで、共通経費を削減するとともに、市ウェブサイトで、地理情報の公開を開始しました。
2007	・事務の効率化とコストの削減を図るために、電子決裁²⁵・文書管理・財務会計・人事給与・庶務事務等の基幹業務システム²⁶を構築しました。 ・インターネット公売を開始しました。 ・インターネット議会中継を開始しました。
2010	・田村町二瀬地区に公設民営方式で、光ブロードバンド²⁷環境を整備しました。 ・地方税の申告について、インターネットを利用した電子申告システムによる手続き導入しました。 ・申請時に、税証明や住民票などの添付書類を必要とする行政手続きのうち、情報端末機等で確認することで省略可能なものは、添付書類を省略しました。
2011	・納税者の利便性と収納率の向上を目的に、市税等の納付について、ゆうちょ銀行・郵便局での取扱いを開始しました。
2012	・納税者の利便性と収納率の向上を目的に、市税等の納付について、24時間365日コンビニエンスストアで取扱いを開始しました。 ・市政情報をはじめ、本市の元気や魅力、観光資源等を幅広く発信するため、Facebook²⁸などのSNS²⁹を活用した双方向の情報発信を開始しました。
2013	・高齢者のインターネット利用促進を図るため、60歳以上の高齢者を対象としたインターネット講座の実施に取組みました。 ・各部局の職員で構成する研究会を設置し、先進的な情報化施策について調査研究を行い、事業実施に取組みました。 ・ホスト系システムを撤去し、各業務システムをオープン系システムに移行しました。 ・Twitter³⁰を活用した情報発信を開始しました。

²⁴ ユニバーサルデザイン：言語、老若男女といった差異に関わらず多くの人々が利用しやすいような施設、情報等のデザイン。

²⁵ 電子決裁：文書処理を紙媒体によらず、ネットワーク及び情報システムを使用し、電子的に行うこと。

²⁶ 基幹業務システム：行政サービスを遂行するために不可欠な、主要業務を処理するために用いられているシステム。

²⁷ ブロードバンド：高速な通信回線の普及によって実現されるインターネット通信サービス。

²⁸ Facebook：SNSの一つで、インターネット上でさまざまなつながりを作っていくサービス。

²⁹ SNS：人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のサービス。

³⁰ Twitter：SNSの一つで、「つぶやき」と呼ばれる140字以内の短い記事を書き込めるサービス。

年度	主な取り組み
2013	・台風・地震など気象情報や市内の災害情報などを、多様な配信手段で発信するため、防災ポータルサイトを開設しました ・本庁や各行政センターにウェブ会議システム「ライブネットこおりやま<LINK>³¹⁾」を導入し、行政センターと本庁との連携強化を図りました。 ・公共施設の窓口等に、来庁者が待ち時間に利用したり、災害時にはライフラインとして活用できる公衆無線 LAN 環境 (Wi-Fi³²⁾) について、年次計画による整備を開始しました。 ・除染の進捗状況や流れ、市内の放射線量等の情報を分かりやすく発信する展示コーナー「除染情報ステーション」を本庁舎 1 階市民ホールに設置しました。 ・本市産品の風評被害の払しょくと販売の促進を図るため、インターネットを利用した通信販売サイト「自治体特選ストア郡山(旧「郡山 sg」)」をオープンしました。
2014	・社会保障・税番号制度³³⁾ (通称マイナンバー制度) 導入に向け、郡山市電子自治体推進本部³⁴⁾ にワーキンググループを設置し、全庁的な対応等について検討を開始しました。 ・公民館を除く公共施設において、公共施設案内予約システムによる本格的なインターネット予約を開始しました。 ・インターネットを介してのサイバー攻撃³⁵⁾ や不正アクセスを防ぐため、外部専門家によるネットワークシステムの脆弱性診断を実施しました。 ・ふるさと納税のクレジット納付を開始しました。 ・図書館システムをクラウド化、コスト削減と情報セキュリティの向上を図りました。 ・コスト削減と情報セキュリティの向上を図るため、シンククライアントシステム³⁶⁾ の導入を開始しました。 ・電子入札の運用を開始しました。
2015	・マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどをコンビニで取得できるコンビニ交付を開始しました。 ・小中学校へのタブレット端末³⁷⁾ の導入を行いました。 ・スマートフォンやタブレット端末などで現場の写真を撮影・投稿し、市役所に情報を寄せることができる「ココナビこおりやま」の運用を開始しました。
2016	・Instagram³⁸⁾ を活用した情報発信を開始しました。 ・ビッグデータ・オープンデータの具体的活用策について検討、活用を推進するオープンガバメント推進協議会に加入しました。 ・感染症流行警告アプリ「ワーンニング」の運用を開始しました。
2017	・LINE³⁹⁾ を活用した情報発信を開始しました。 ・情報セキュリティの向上を図るため、ネットワーク環境を分離するセキュリティ強化を行いました。 ・児童手当、妊娠届など一部の行政手続きについて、マイナンバーカードを利用してインターネットからの申請・届出ができる「子育てワンストップサービス」の運用を開始しました。 ・市ウェブサイトでオープンデータの公開を開始しました。

³¹⁾ ライブネットこおりやま<LINK>：郡山市の本庁や行政センター等の間を結ぶインターネットによるテレビ会議システム。

³²⁾ Wi-Fi：無線 LAN によるインターネット接続サービス。

³³⁾ 社会保障・税番号制度：複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行うための基盤。

³⁴⁾ 郡山市電子自治体推進本部：副市長を本部長とする、本市の電子自治体化を推進するために設置された庁内組織。

³⁵⁾ サイバー攻撃：インターネット経由で他のコンピュータに不正アクセスを行い、情報システムなどに被害を及ぼすこと。

³⁶⁾ シンククライアントシステム：利用者端末に最低限の機能しか持たせず、サーバが集中的にデータなどを管理する方式。

³⁷⁾ タブレット端末：主にタッチパネルの液晶ディスプレイから入力を行う持ち運び可能なコンピュータ。

³⁸⁾ Instagram：SNS の一つで、スマートフォンで写真や動画を簡単に共有することができるサービス。

³⁹⁾ LINE：SNS の一つで、スマートフォンなどを使い、互いに文字を入力し合う会話や、電話などができるサービス。

第4章 郡山市の現状と情報化に向けた課題

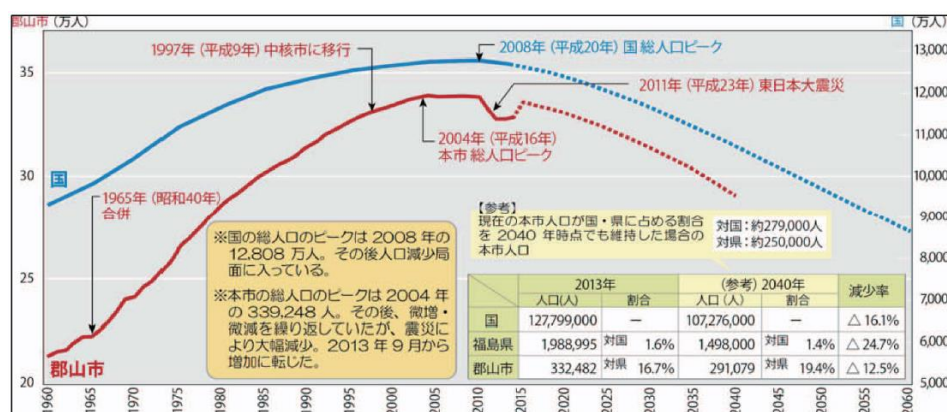
1 郡山市の現状と課題

(1) 人口減少と少子高齢化

本市の人口は、2004年の339,248人をピークに、東日本大震災直後の人口急減からしばらくは回復基調にありましたが、2016年度から再び減少傾向となっており、2040年には約291,079人となると予測され、人口減少・少子高齢化問題が、地域サービスの提供及び安定的な行政運営に対する大きな課題となっています。

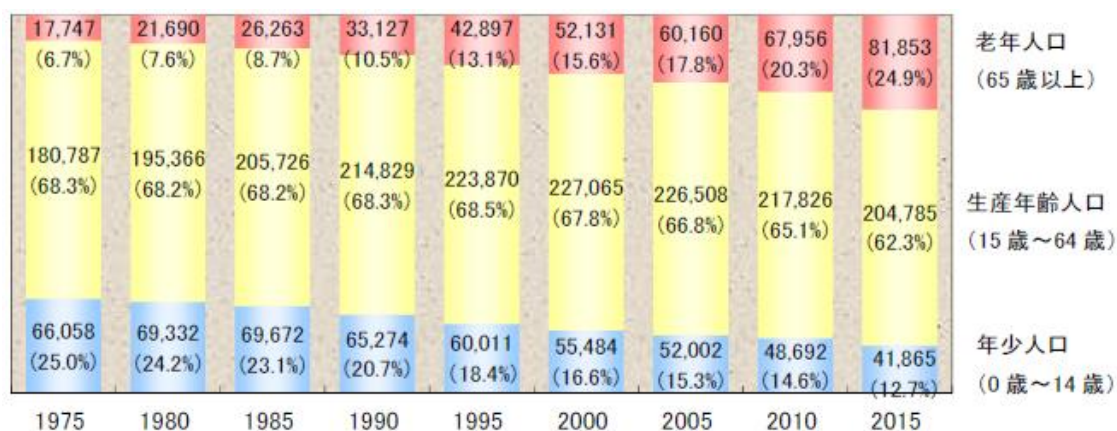
特に若年層の転出と出生率の低下が顕著であり、今後も安定的な行政運営を確保し、地域サービスの質を維持していくためには、行政手続の電子化による業務効率の向上や民間活力と官民データの活用による地域課題の自発的解消の促進が極めて重要です。

【人口の推移と現状】



資料：郡山市人口ビジョン

【年齢別人口】



資料：国勢調査（国勢調査2015年）

生産年齢人口・年少人口共に減少し、老年人口の割合が増加傾向にあり、少子高齢化の傾向が現れています。

(2) 急速に進展する ICT への対応

近年、ICT をめぐる技術は急速なスピードで進展しており、特に、スマートフォンが登場してからの約 10 年間では、コミュニケーションの在り方をはじめ、あらゆる場面で ICT が大きな影響を与えてきました。

そのような中 2016 年 1 月に、狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指す「Society5.0」が、国が目指すべき未来社会の姿として、内閣府から提唱されました。

【Society5.0 で実現する社会】



資料：内閣府ウェブサイト http://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

このような急速に発展する ICT を取り巻く環境において、IoT、AI、ロボット、ビッグデータなどの ICT の有効的な利活用により、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、市民・事業者等のニーズにきめ細かく対応し、経済発展と地域課題の解決を両立していく新たな社会である Society5.0 の実現は、行政にとって非常に重要なテーマとなっています。

このような中、「令和元年の IT 新戦略」として国は Society5.0 時代にふさわしいデジタル化の条件を定めました。本市におきましてもこれらの規定の趣旨を基本方針に反映し、各種取組を加速させていきます。

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 2019 年 6 月 内閣府

Society 5.0 時代にふさわしいデジタル化の条件

- ◇ 国民の利便性の飛躍的な向上と行政・民間の効率化につなげる。
- ◇ データを新たな資源として活用し、全ての国民が安全・安心に、デジタル化の恩恵を享受。
- ◇ そのため、Society5.0 時代にふさわしいデジタル化の条件を下記のとおり定める。

条件①

国民の利便性を向上させる、デジタル化

- 行政サービスを手のひら（スマホ）で完結
- ライフイベントに係る手続等のデジタル化

条件②

効率化の追求を目指した、デジタル化

- 事業活動の合理化に資する BPR・システム改革（行政運営の効率化等）
→行政の合理化等が個人・企業への相乗効果で効率化が進む社会

条件③

データの資源化と最大活用につながる、デジタル化

- 機械判読性（machine-readable）・発見可能性（findable）の向上
- 民間主体のデータ流通を前提に、オープンデータ化を推進

条件④

安全・安心の追求を前提とした、デジタル化

- セキュリティの確保は、安全・安心なデジタル社会の礎

条件⑤

人にやさしい、デジタル化

- デジタル・インクルーシブな環境の創出

2 市民アンケートの結果から見る今後の課題

本市の情報化に対する市民の意見、要望等を集約し、市民ニーズに対応した情報化施策を推進することを目的に、2017年に情報化に関する市民アンケートを実施しました。

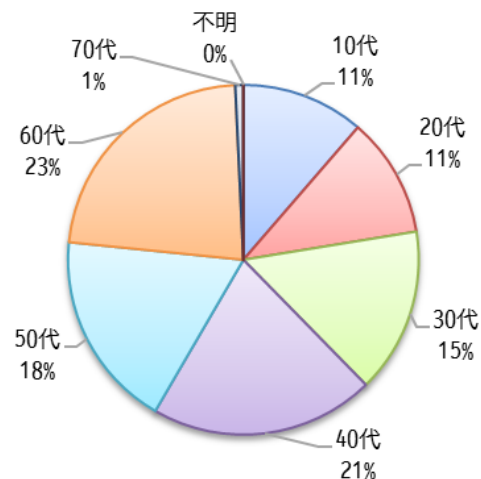
アンケートの概要、主な内容及び今後の課題は次のとおりです。

(1) アンケートの概要

- ・調査期間：2017年8月7日～2017年9月11日
- ・対象者数：郡山市民1,500人(A) ※地域別、年齢別に無作為抽出
- ・回答数：407人(アンケート回収406人(B)+Webサイトでの回答者1名)
- ・回収率：27.1%(B/A×100)
- ・調査方法：紙面によるアンケートを各世帯に郵送し、返信用封筒による回収及びかんたん電子申請によるWebサイトからの回答

回答者の年齢構成

選択肢	回答数
10代	46
20代	45
30代	62
40代	84
50代	74
60代	92
70代	3
不明	1

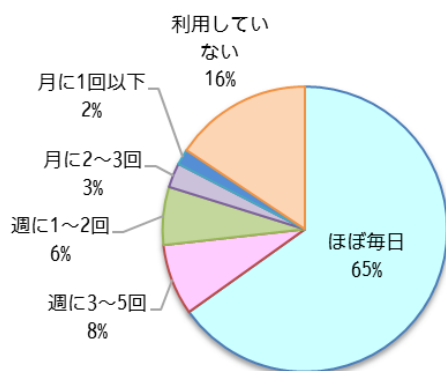


【参考】

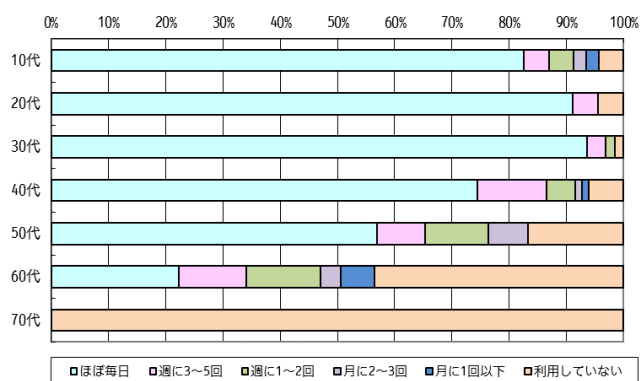
※前回調査：2014年2月1日～3月31日に実施、回答数494人(回収率32.9%)

(2) 主なアンケートの結果と今後の課題

インターネット利用について



年代別利用率

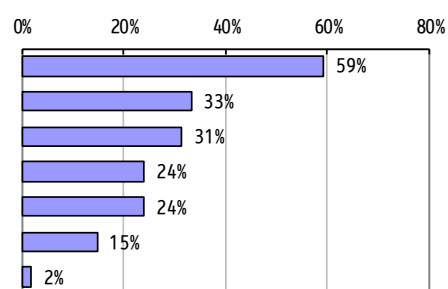


- ・市民の84%がインターネットを利用したことがあると回答。(前回73%)
- ・インターネットを利用していると回答した方は10代から40代では、90%を超えているが、60代以上では、55%にとどまっている(前回27%)。

課題 高齢者の情報格差（デジタルデバイド）に配慮した ICT 施策の推進

インターネットを利用しない理由

選択肢	回答数
必要性を感じない	32
機器代金、利用料金が高い	18
使い方がわからない	17
セキュリティ面が不安である	13
個人情報の保護に不安がある	13
始め方がわからない	8
その他	1

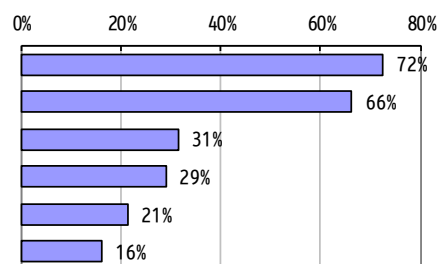


- ・インターネットを利用しない理由として、「必要性を感じない（59%）」という理由が最も多いが、「使い方がわからない（31%）」との回答も全体の約1/3と多い。
- ・使い方がわからない方に対しては、正しい使い方を身につけることで、インターネットの利用の促進が期待できる。

課題 講座・セミナーなどの開催によるインターネットの利用促進

現在利用している情報機器

選択肢	回答数
スマートフォン	295
パソコン	270
携帯電話（スマートフォン以外）	128
タブレット端末	118
インターネットに接続できるテレビ	87
インターネットに接続できるテレビに接続できる家庭用ゲーム機	66

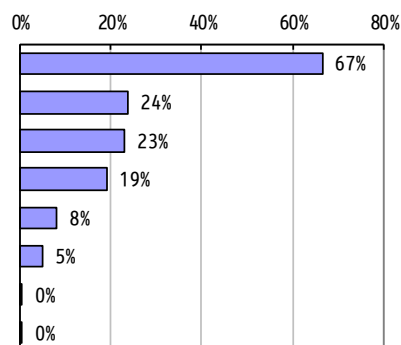


- ・スマートフォンの利用率が72%（前回54%）、タブレット端末利用率が29%（前回18%）と上昇し、スマートフォンの利用率がパソコン利用率（前回74%）を上回った。

課題 モバイル端末を活用した行政サービスの利用促進

現在利用している SNS

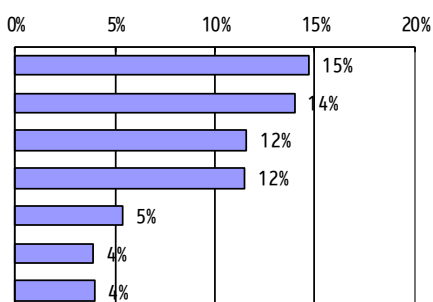
選択肢	回答数
LINE（ライン）	271
Facebook（フェイスブック）	97
Twitter（ツイッター）	94
Instagram（インスタグラム）	78
Google+（グーグルプラス）	33
mixi（ミクシィ）	20
Mastdon（マストドン）	2
その他	2



今後利用したい SNS

※各選択肢で「現在利用している」人数を減じた数を分母として割合を算出

選択肢	回答数
LINE（ライン）	20
Instagram（インスタグラム）	46
Facebook（フェイスブック）	36
Twitter（ツイッター）	36
Google+（グーグルプラス）	20
mixi（ミクシィ）	15
Mastdon（マストドン）	16

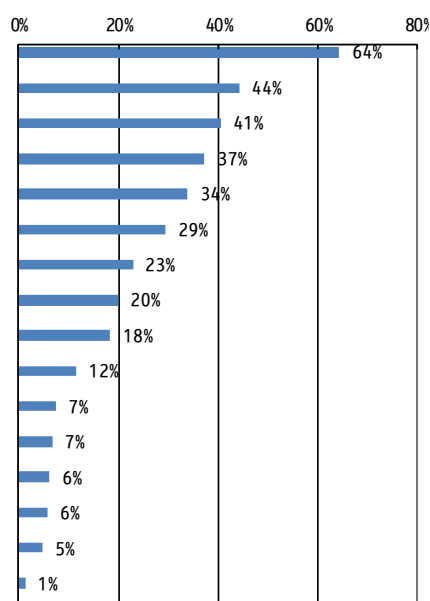


- ・LINE、Instagram、Twitter と、主にスマートフォンなどのモバイル端末で利用する SNS の利用が多い。
- ・今後利用したい SNS においても同様の傾向で、主にモバイル端末で利用する SNS の利用の要望が多い。

課題 モバイル端末から利用する SNS を活用した情報発信の充実

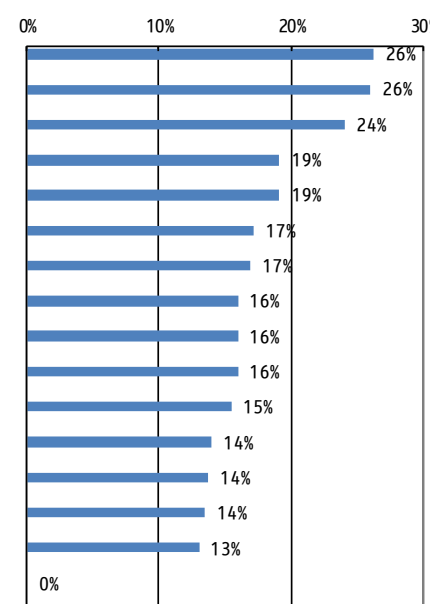
郡山市の行政情報を得ている方法

選択肢	回答数
広報こおりやま	262
回覧板	180
新聞	165
テレビの市政情報番組	152
郡山市ウェブサイト	138
市の作成したポスター・チラシ	120
郡山市役所等の窓口	93
ラジオ	81
郡山市防災ウェブサイト	75
郡山市の各種メールマガジン	47
郡山市の公式Facebook（フェイスブック）	30
郡山市のLINE（ライン）	27
郡山市のTwitter（ツイッター）	25
郡山市YouTube（ユーチューブ）チャンネル	23
郡山市のInstagram（インスタグラム）	19
その他	5
無回答	85



郡山市が行政情報を発信する際にさらに活用してほしい方法

選択肢	回答数
郡山市防災ウェブサイト	107
郡山市ウェブサイト	106
広報こおりやま	98
郡山市のLINE（ライン）	78
回覧板	78
新聞	70
郡山市役所等の窓口	69
郡山市の公式Facebook（フェイスブック）	65
郡山市のTwitter（ツイッター）	65
市の作成したポスター・チラシ	65
テレビの市政情報番組	63
郡山市YouTube（ユーチューブ）チャンネル	57
ラジオ	56
郡山市の各種メールマガジン	55
郡山市のInstagram（インスタグラム）	53
その他	0
無回答	209

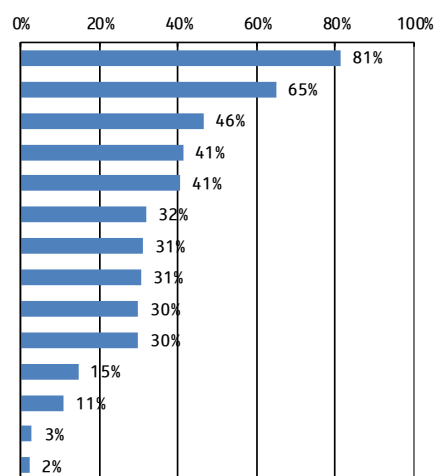


- ・現在情報を得ている方法は、広報こおりやま、回覧板、新聞と、紙媒体による方法がトップ3を占めている。
- ・一方、今後活用してほしい方法は、郡山市防災ウェブサイト・郡山市ウェブサイトが1位・2位、また、LINEによる方法が4位であり、インターネットを活用した情報発信が求められている。

課題 郡山市ウェブサイトなどの積極的な活用による情報発信

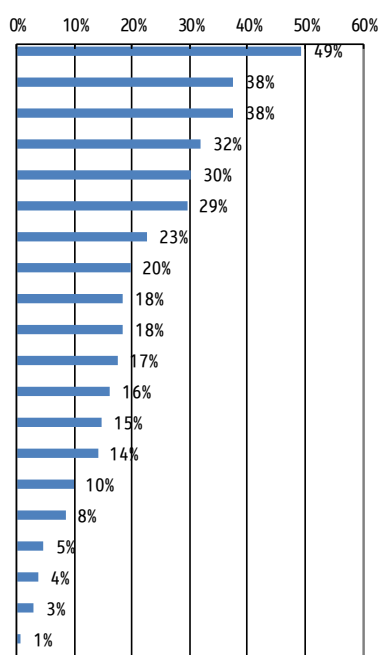
情報化が進むことに対して不安に感じること

選択肢	回答数
個人情報の漏えいやプライバシー侵害	331
詐欺や悪質な商売などのインターネット犯罪の増加	264
パソコンなどを利用できる人とできない人の間に格差が生じる	189
匿名による個人への誹謗中傷	168
情報が氾濫し、情報の信頼性が失われる	165
機器の購入や通信費、サービスの加入などによる経済的負担の増加	130
人と人とのふれあいが少なくなる	127
不正コピーによる知的所有権の侵害	125
子どもが教育上好ましくない情報に接する	122
コンピュータの事故などによる社会的混乱	122
情報通信技術の進展のスピードが速くてついていけない	60
情報化を推進することによる市の財政の圧迫	45
特に不安なことはない	12
その他	9
無回答	23



郡山市では ICT を活用して今後どのような施策を重点的に進めるべきか

選択肢	回答数
健康・医療・福祉サービスの充実	201
Wi-Fiエリアの拡大	153
個人情報保護、情報セキュリティなどへの対策	153
年齢・家族構成等に応じた行政サービスの提供	130
子育て支援サービスの充実	123
防災・防犯対策の充実	120
電子申請・届出の拡充	92
市役所駐車場の混雑対策	80
ごみ・環境対策の充実	75
交通対策の充実	75
学校教育におけるタブレットや電子黒板などの活用	71
マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスの提供	66
クレジットカードや電子マネーによる市税等の支払い	60
行政内部事務の効率化・迅速化	57
人材育成・ICT利活用講座の開催	40
社会インフラ整備に係るICT活用（道路・上下水道等）	34
受付案内業務等でのロボット・AI（人工知能）の活用	19
商工業・農林業におけるICTの活用	15
自由に二次利用ができる形での公共データの公開	12
その他	3
無回答	39



- ・情報化の進展で不安に感じることは、「個人情報の漏洩やプライバシーの侵害」が最も多く81%、また、今後どのような施策を重点的にするべきかについても、38%が「個人情報保護・セキュリティ対策」を選択するなど、個人情報保護や情報セキュリティに対する関心の高さが伺える。
- ・また、「Wi-Fiエリアの拡大」が、個人情報保護・情報セキュリティ対策と並び2番目に多く、約4割の方が選択しており、モバイル端末の普及による要望が見てとれる。

課題 個人情報保護・情報セキュリティ対策の継続的取組みによる不安払拭

課題 Wi-Fi 環境の整備拡充

第5章 デジタル市役所推進計画の施策

1 計画の基本理念

基本理念 ICT で 見える つながる 「市民総活躍郡山」を目指して

ICT の利活用により市が発信する情報・行政サービスが、いつでもどこでもわかりやすく「見える」市役所を目指します。

SNS などの ICT の利活用により、市民の皆様と行政が、SDGs を見据え、そして人と人とが、さらに未来（さき）へと「つながる」市役所を目指します。

ICT を利活用し、Society5.0 に対応したスマートでグローバルな地域経営を行い、本市が抱える少子高齢化・労働力減少などの諸問題の解消を図り、今後、一人ひとりが地域づくりの担い手として、市民総活躍のもと、一層輝ける郡山を目指します。

このため、デジタル戦略を包括的に担う CD0（Chief DX Officer）の強いリーダーシップの下、デジタルトランスフォーメーションを積極的に推進し、デジタル改革を実現します。

2 計画の体系

本計画では、基本理念を達成するため3つの基本方針を掲げ、それぞれ2つの重点推進目標を具体的に設定して ICT 推進に向けた取組みを進めます。

また、それらの実現のため、情報セキュリティ対策など3つの ICT 推進を支える体制の施策を設定します。

基本方針		重点推進目標	
1	ICT で行政サービスの 利便性向上	(1) 行政手続きのオンライン化・窓口拡充	
		(2) 利用機会等の格差の是正	
2	ICT で情報の見える化・ 地域情報化	(1) 情報発信・情報共有で安全安心	
		(2) 地域情報化の推進	
3	ICT で行政事務の 効率化・高度化	(1) QCD の視点による情報システム改革・業務の見直し	
		(2) マイナンバーカードの普及・活用	
ICT 推進を支える体制			
情報セキュリティ対策		人材育成・普及啓発	
		研究開発	

3 基本方針

基本計画の基本方針として、基本理念を踏まえ、「行政サービス向上」、「地域情報化」、「行政運営」の3つの観点から、次の基本方針を設定します。

基本方針1

ICTで行政サービスの利便性向上

ICTの利活用により行政サービスの利便性向上を図り、行政サービスを、いつでも、どこでも、だれでも、活用できる市役所を目指します。

基本方針2

ICTで情報の見える化・地域情報化

SNSなどのICTの利活用により、積極的に情報発信・共有手段の多様化を図り、情報の見える化を推進します。また、オープンデータを活用した取組みを支援することで、データ利活用を通じた、地域の活性化を推進します。

基本方針3

ICTで行政事務の効率化・高度化

AI、センシング・IoT、クラウド化などのICTの利活用を図り、効率的な行政運営を追及するとともに、QCD⁴⁰の視点による継続的な業務のカイゼン⁴¹や見直しを図り、行政事務の効率化・高度化を推進します。

⁴⁰ QCD: Quality (品質)、Cost (費用)、Delivery (納期) の頭文字を繋いだもので、業務に当てはまる重要な視点。

⁴¹ カイゼン: 業務の効率性、安全性確保などを現場の作業者が中心となって知恵を出し合いボトムアップで課題解決を図る恒久的な活動。

基本方針に基づく各種施策の実施にあたっては、「Society5.0時代にふさわしいデジタル化の条件」に定められた「人にやさしい、デジタル化」を見据え、次の5点を共通の目標とします。

また、リーンスタートアップの考え方により、PDCAサイクルを短期間で繰り返すことにより、有効性等を確認するとともに、ICTを取り巻く環境に対応しながら、可能な限り短期間での実現を目指します。

① カウンターレス

行政手続きのオンライン化を推進し、市民の方々が来庁することがなく、各種行政手続きを完了させる。

② キャッシュレス

市税、使用料等の収納チャンネルを多様化し、キャッシュレス社会を実現する。

③ ペーパーレス

申請書、資料等の各種書類の電子化を推進し、働く場の環境向上、印刷等のコスト削減、セキュリティの向上等を実現する。

④ ファイルレス

各種紙資料等のデータ化を推進し、機械判読性、検索性の向上等を図る。

⑤ ムーブ（会議）レス

グループウェア、テレビ会議システム等の有効活用からなるデジタル空間での効率的な情報共有を推進する。

【ロードマップ】

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	共通の目標 カウンターレス・キャッシュレス・ペーパーレス・ファイルレス・会議レスの推進			
基本方針1 ICTで行政サービスの利便性向上				
(1) 行政手続きのオンライン化・窓口拡充	行政手続きのデジタル化	行政手続きのデジタル化（電子化）の推進		
		基本原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッドワンストップ）に基づく、ロードマップによる行政手続きのデジタル化の推進 ★ デジタル手続法の制定		
(2) 利用機会等の格差の是正	公共Wi-Fiの整備	公共施設等における「こおりやまcity Wi-Fi」の運用及びサービスの拡大		
基本方針2 ICTで情報の見える化・地域情報化				
(1) 情報発信・情報共有で安全安心	行政情報の発信	ウェブサイト・SNS等を活用した行政情報等の発信		
	協働による課題解決	市民と市の双方向のコミュニケーションによる行政課題等の解決		
(2) 地域情報化の推進	オープンデータ	郡山市オープンデータサイトの運用		
		紙資料等のデジタル化の推進		オープンデータ化
基本方針3 ICTで行政事務の効率化・高度化				
(1) QCDの視点による情報システム改革・業務の見直し	クラウド	内部事務システムのクラウド化		
		統合サーバ（電算室内サーバ）による住民情報系業務システムの運用		住民情報系業務システムのクラウド化
	こおりやま広域圏	こおりやま広域圏構成自治体との情報システム等共同利用の検討		
	★ こおりやま広域圏の形成			
	デジタルデフォルトによる柔軟な働き方			
	閉域モバイルネットワークの導入	モバイルワークの実証実験		
		サテライトオフィスの実施（行政センター）		
	5Gを見据えたネットワークの最適化	庁内ネットワークの一部無線化		5G導入の検討（ネットワークのクラウド化の検討）
(2) マイナンバーカードの普及・活用		郡山市オープンデータサイトの運用		
		紙資料等のデジタル化の推進		オープンデータ化

4 重点推進目標と施策内容

本計画では、基本方針ごとに2つの重点推進目標を設定し、計画を推進します。

重点推進目標ごとの施策については、具体的な施策の実施計画となる「郡山市 ICT 推進計画アクションプラン」を別途作成し、各事業の KPI⁴²、年度別の事業計画等を定め、毎年度評価・見直しを行い、社会情勢、ニーズ等に適合した事業を展開します。

基本方針1 ICT で行政サービスの利便性向上

(1) 行政手続きのオンライン化・窓口拡充

本市ではこれまで、市民や事業者の利便性向上のため、公共施設の予約や、電子申請システムによるオンライン申請、市税の電子申告等、各種手続きの電子化に取り組んできました。

しかし、市民アンケートでは、52%の方が電子申請サービスを「知らない」と回答し、「利用したことがある」と回答した方は、わずか4%にとどまりました。

また、2017年には、マイナポータル⁴³のサービスのひとつである「ぴったりサービス」が稼働し、公的個人認証⁴⁴を付与した電子申請が可能となり、今後手続きの拡大が予想されます。

さらには、2019年にデジタル手続法が制定され、行政のデジタル化に関する基本原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項が定められたところでありま

す。

このような状況を踏まえ本市では、電子申請サービスの普及拡大を図るため、住民への広報活動を行うとともに、費用対効果を勘案しながら、各種申請方法等の見直し、オンラインによる行政手続きの導入を記したロードマップの作成・推進を図ります。

42 Key Performance Indicator の略。組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標。

43 マイナポータル：政府が運営するオンラインサービス。

44 公的個人認証：電子申請を行う際に、他人によるなりすましやデータの改ざんされていないことを確認するための機能。

(2) 利用機会等の格差の是正

本市ではこれまで、年齢、身体的な条件その他の要員に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、高齢者や障がい者向けのパソコン講座の実施や Wi-Fi 環境の整備に取り組んできました。

しかし、市民アンケートでは、50 歳未満では 90%以上の方がインターネットを利用しているのに対し、60 歳代の約半数がインターネットを利用していないとの回答であり、高齢者の情報格差対策が未だ十分ではない結果となりました。

また、郡山市が今後重点的に進めるべき施策として、「Wi-Fi エリアの拡大」が上位となっております。

このような状況を踏まえ本市では、高齢者向けのインターネット講座を開催するほか、産学官で連携した市民向け ICT セミナーを開催するなど、情報格差（デジタルデバイド）の是正を図り、だれでも ICT のサービスを活用できる社会を目指します。

さらに、Wi-Fi 環境の整備は、市が主体となって整備する公共施設の他、各種団体、民間店舗等、市全体としてインターネット環境を整備し、いつでも、どこでもインターネットにアクセスできる環境づくりを推進するとともに、観光客誘致の強化や災害時のライフラインとしての活用を図ります。

基本方針 2 ICT で情報の見える化・地域情報化

(1) 情報発信・情報共有で安全安心

本市ではこれまで、郡山市ウェブサイトやメールマガジン⁴⁵を活用し、情報発信を行ってきましたが、近年ではスマートフォンと SNS の急速な普及により、いつでも、どこでも、簡単に情報を発信することが可能となり、情報共有を迅速に行うことができるなど、SNS が市民と行政の新たな情報共有の手段となってきました。

このような社会情勢に伴い、本市でも Facebook、Twitter、Instagram、LINE 等の SNS を活用した情報発信を行っており、また、市民から行政機関へ危険箇所や道路、防犯灯等の破損を簡単に通報できる手段の一つとして、双方向型のアプリケーション「ココナビこおりやま」を活用するなど、セーフコミュニティ活動でも ICT の活用が進んでいます。

⁴⁵ メールマガジン：電子メールを利用して発行される雑誌。発行者が購読者に電子メールで情報を届ける仕組み。

市民アンケートでは、郡山市の行政情報を得ている方法は、広報こおりやま、閲覧板、新聞と、紙媒体による方法がトップ3を占めている一方で、今後行政情報を発信する際に活用してほしい方法は、郡山市防災ウェブサイト、郡山市ウェブサイトが1位・2位で、LINEによる方法が4位となり、ウェブサイト、SNSを活用した情報発信が求められています。

これらの状況を踏まえ、引き続き郡山市ウェブサイト、防災ウェブサイト、GIS、SNSを活用して情報発信の充実化を図り、市民がインターネット等により行政情報の中から必要な情報を検索、閲覧できる環境を整備するとともに、双方向型のアプリケーション「ココナビこおりやま」やSNSを活用し、行政からの情報発信だけでなく、市民からの投稿、情報提供等により課題の解決、市民間での情報の共有を図り、けがや事故を予防するなど、安全・安心なまちづくりのため、市民の力を活かせるICT環境の整備と地域社会全体でのセーフコミュニティ活動を推進します。

また、マイナポータルにより、特定の個人への情報発信が可能となったことから、マイナポータルを活用した児童手当の手続や予防接種等のお知らせ等、プッシュ型⁴⁶の情報発信について検討を進めます。

⁴⁶ プッシュ型：一人ひとりに合ったお知らせを通知または表示すること。

(2) 地域情報化の推進

紙資料等の情報資産をデジタル化し、公共データとすることで機械判読性、発見可能性の向上による行政事務の効率化を図ります。

公共データを二次利用可能な形で提供することで、行政が保有する情報資産の有効利用が図られ、行政の透明性、信頼性の向上が期待されるとともに、民間での新サービスの創出や生産性の向上、市民、地域の企業が行政や地域の課題等への認識を持ち、課題解決に向けた活動ができるなど、オープンデータの利活用への取組みが期待されます。

本市では、2017年から郡山市オープンデータサイトにより、オープンデータの公開を開始し、施設情報や統計情報などを二次利用可能な形で提供していますが、オープンデータ化している情報の種類が未だ十分ではない状況にあります。

事業者等の利益や個人、行政等の安全が害されることがないようにしつつ、市民や地域の企業のオープンデータを活用した活動による地域情報化につなげるため、地方公共団体におけるオープンデータの取組みを促進するための各種ガイドラインや国が提示する推奨データセット等を参考として、本市が保有するデータのオープンデータ化を推進します。

本市のオープンデータに加えて、国や県、各種団体や機関のオープンデータを活用することにより、セーフコミュニティ活動におけるけがや事故の原因分析や対策立案が進むなど、様々な分野での活用が進められており、行政にとどまらず、企業や団体、個人でもデータを活用できる一層の環境整備を進めてまいります。

また、地域の企業、コミュニティや教育機関と連携して、本市のオープンデータを活用したハッカソン⁴⁷などのイベントを開催し、地域課題の解決を事業者等と連携して実施するとともに、先進自治体と連携してオープンデータへの取組みやアプリケーションソフトの利活用などを行うことで、新サービスの創出と地域情報化の推進を図ります。

さらに、2020年のプログラミング教育必修化に向け、小中学校に必要なICT機器等の整備を計画的に行い、教職員研修や小中学生向けのプログラミング教室等を開催するとともに、未来に向けた人材の育成に向け、産学官連携のもと、AIやIoT等、先端技術に関する各種セミナーを開催するなど、ICTの高度利用促進と新産業の創出を図ります。

⁴⁷ ハッカソン：ハック（Hack）とマラソン（Marathon）を掛け合わせた造語。エンジニアなどがチームを作り、短期間に集中してサービスやシステム、アプリケーションなどを開発し、成果を競う開発イベントの一種。

基本方針3 ICTで行政事務の効率化・高度化

(1) QCDの視点による情報システム改革・業務の見直し

本市ではこれまで、情報インフラや情報システムの最適化⁴⁸により、情報システムの安定稼働とコスト削減を図ってきました。

今後はさらに、限られた人材での行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、QCDの視点から、情報システムの改革や業務見直し（BPR）を徹底して行い、カスタマイズを抑制した業務標準化を進めることで、コスト削減を図ります。

改革の方向性として、特に「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」に掲げられている「自治体クラウド」の導入推進が挙げられます。

クラウドを活用することで、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を図ることができるとされていることから、こおりやま広域圏構成自治体等の他市町村との共同化も視野に入れ、クラウドの活用を推進します。

【住民情報系業務システム クラウド導入等スケジュール】

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
統合サーバ	現行システム稼働 ～2021.12					一部再リース		
住民記録システム		現行システム稼働 ～2023.9				再構築等	クラウド化	
税総合システム	現行システム稼働 ～2021.12					再構築等	クラウド化	
国民健康保険システム	現行システム稼働 ～2021.12					再構築等	クラウド化	
年金システム	現行システム稼働 ～2021.12					再構築等	クラウド化	
保健福祉情報システム			新システム稼働 2019.8～2024.7					再構築等 クラウド
その他システム等	現行システム稼働					順次、クラウド化		

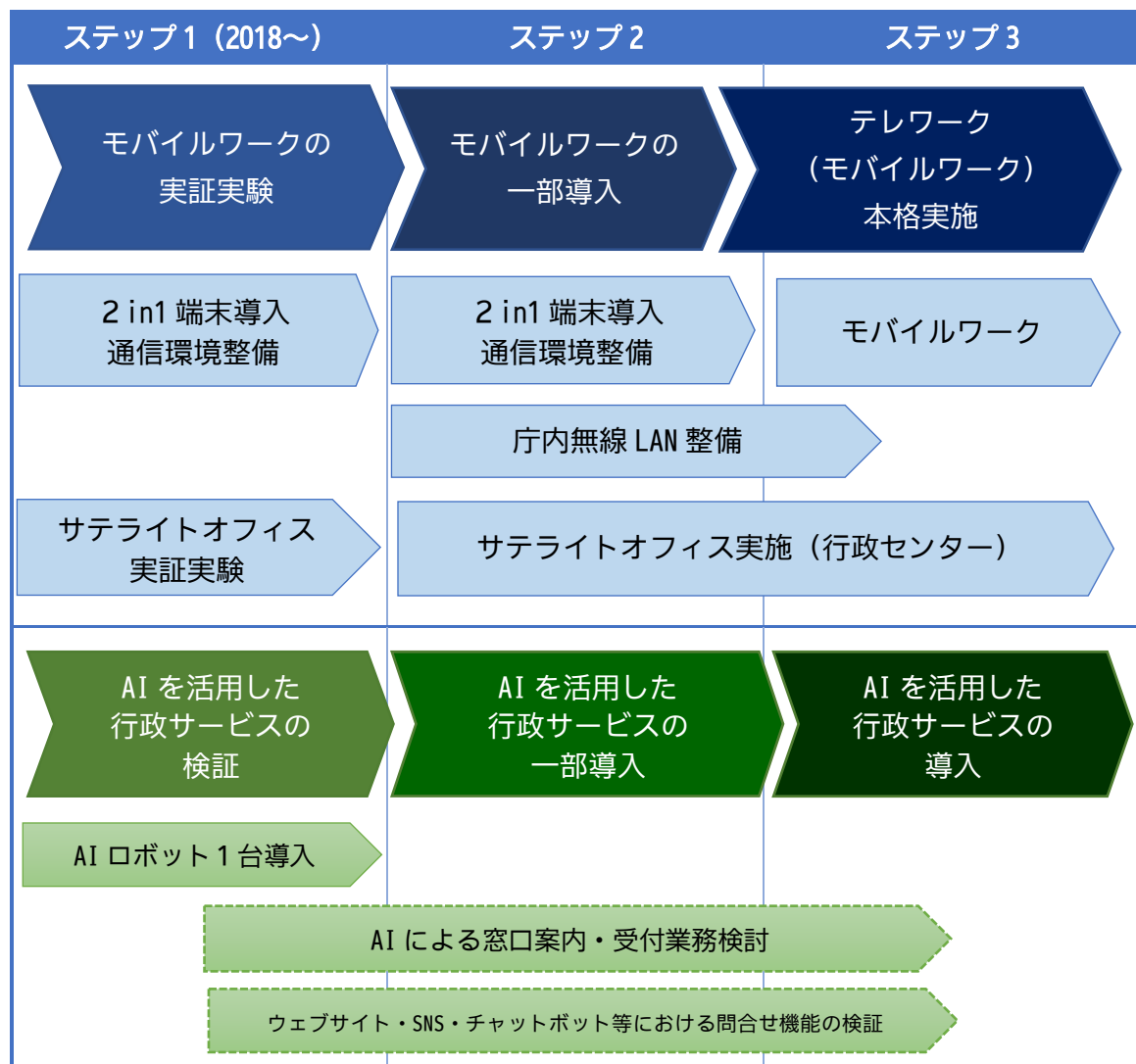
⁴⁸ 最適化：ソフトウェアやシステム等が、より効果的・高速に作動するよう内部の構成を整理したり調整したりすること。

【内部事務システム クラウド導入スケジュール】

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
財務会計システム	現行システム稼働　～2020.9							
		再構築等	クラウド化					
文書管理システム	現行システム稼働 ～2019.4							
		再構築等	クラウド化					
公会計システム	現行システム稼働　～2020.9							
		再構築等	クラウド化					
人事給与システム	現行システム稼働 ～2020.3							
		再構築等	クラウド化					
庶務事務システム	現行システム稼働 ～2019.9							
		再構築等	クラウド化					
グループウェア	現行システム稼働 ～2019.4							
		再構築等	クラウド化					

柔軟な働き方の実現のため、テレワーク⁵⁰を視野に入れての2in1 端末⁵¹、タブレット端末等の導入及び利活用方法や、AI、RPA⁵²、センシング・IoT等の先端技術の導入についても検討を進めるとともに、庁内 LAN 環境の無線接続について整備を進め、ICT の活用によるワークスタイル変革を推進し、また、工事における i-Construction⁵³ の導入を図るなど、行政事務の簡素・効率化に努め、さらなる生産性の向上を目指します。

さらに、AI ロボットを導入し、案内窓口等で活用するとともに、イベント開催時は会場への設置等について検討し、さらなる市民サービスの向上を図ります。



⁵⁰ テレワーク：ICT を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

⁵¹ 2in1 端末：ノートパソコンとタブレット端末の両方の使い方ができるモバイル端末のこと。

⁵² RPA：Robotic Process Automation の略。今まで人の手で行っていた業務をロボットを活用し自動化すること。

⁵³ i-Construction：「ICT の全面的な活用」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力的な建設現場を目指す取組み。

(2) マイナンバーカードの普及・活用

国では、マイナンバーカードの普及に向けては、「持ちたい」と思えるカードにすることが必要として、その利活用の推進など利便性向上に取り組んでいます。
(マイナンバーカード利活用推進ロードマップ、経済財政運営と改革取組 2017 (平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)、未来投資戦略 2017 (同))。

本市においては、マイナンバーカードの利用を促進するための施策として、2016 年度から、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑証明書等の交付ができるコンビニ交付を開始しました。

市民アンケートの結果では、「今後利用したい電子的な行政サービス」で、65% の市民の方が「各種証明書のコンビニ交付」を選択するなど、コンビニ交付に対する住民ニーズは高い状況にありました。

しかし、マイナンバーカードの普及率は依然として低く、普及率の向上が課題となっており、普及促進のためカードの付加サービス（多目的利用）が必要と考えられます。市民アンケートの結果から、多目的利用のサービスで最も要望が多い「健康保険証機能」については、国が搭載を検討中であるため、国の動向を注視しながら、費用対効果等も勘案し、多目的利用について検討を進めます。

また、コンビニ交付については今後も引き続き運用を行うとともに、行政センター等の窓口を設置している「マイナポータル用端末」を活用し、無料で写真撮影を行うなどマイナンバーカード交付申請の補助等を行い、マイナンバーカードの普及率向上を図ります。

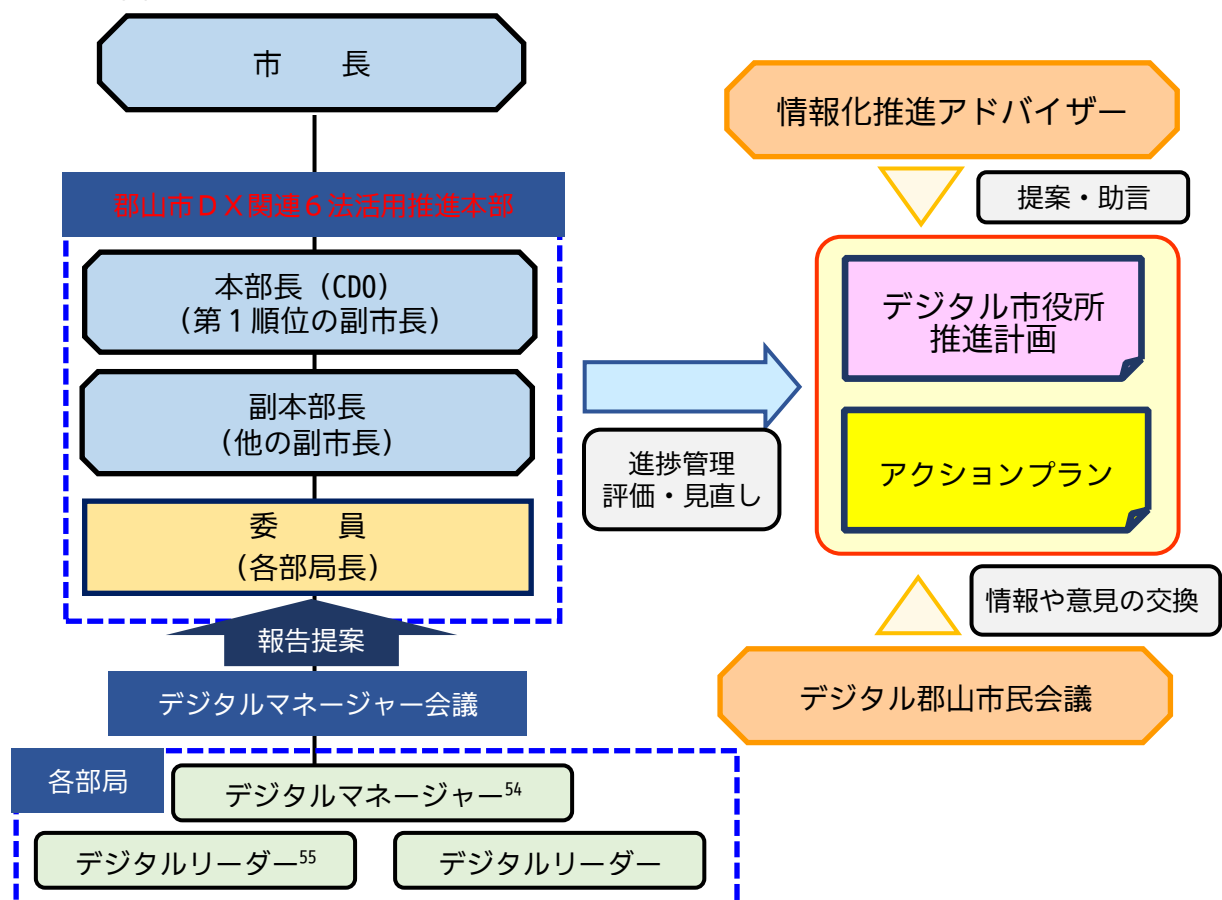
第6章 ICT 推進を支える体制

1 推進体制

本計画の推進のためには、政策、情報システム等の管理部門と税・住民制度、健康・福祉、子育て等の実施部門における連携、協力のもと、行政経営の意思を決定する全庁的な取り組みが必要です。また、デジタルトランスフォーメーションが進行していく中、デジタル技術を単に利用するだけではなく、デジタル戦略を構築し、組織の環境やカルチャーを変え、価値を再創造する必要があります。そのため、副市長を本部長とする「**郡山市DX関連6法活用推進本部**」が中心となり、庁内を横断的に統括し部局間相互の連携を図るとともに、情報システム部門と事業の所管課との連携を密にし、効率的かつ効果的に必要な各事業を推進します。さらに、本市のICT推進に関する施策のあり方について、郡山市情報化推進アドバイザーを設置し、専門的視点から提案、助言等を受けるとともに、様々な分野の団体等に参加いただく「デジタル郡山市民会議」との情報・意見交換を通し、ICTに関する取り組みを推進します。

本計画の推進にあたっては、本計画の具体的な取り組みを示した「郡山市デジタル市役所推進計画アクションプラン」により、**郡山市DX関連6法活用推進本部**において毎年進捗管理及び評価・見直しを行い、各施策を展開します。

【推進体制図】



⁵⁴ デジタルマネージャー：各部局のICT推進における部内調整やデジタルリーダーの統括を行う者。

⁵⁵ デジタルリーダー：各所属の情報化の推進、ICT活用の調査・研究・開発等の中心的な役割を担う者。

2 情報セキュリティ対策

本市ではこれまで、情報セキュリティポリシー⁵⁶に基づき、人的対策、技術的・物理的対策についてさまざまな対策を講じるとともに、第三者機関による客観的なリスク評価⁵⁷を受けるネットワークの脆弱性診断を実施するなど、PDCA サイクルの考え方により継続的に情報セキュリティ対策の向上に取り組んできました。

ICT の推進と情報セキュリティ対策の考え方は、言わば車の両輪で、ICT の取組みと並行して情報セキュリティ対策を一層強化し、実効性を高めていくことが重要であり、情報セキュリティ対策や個人情報の保護については、市民が高い関心を持っていることがアンケートの結果からも伺えます。

情報セキュリティの確保及び情報資産⁵⁸の管理、個人情報の保護については全庁的に足並みを揃えて推進していく必要があることから、本市では「情報セキュリティ会議」を組織し、情報セキュリティ対策の向上に取組み、ICT の推進に係る住民等の不安の払拭に努めます。

また、進化・巧妙化するサイバー攻撃などに対処するため、国や県、他自治体とも情報共有し、常に最新のウイルス対策やファイアウォールなどのセキュリティ対策を講じるとともに、研修や情報セキュリティ監査等を通じた PDCA サイクルによる情報セキュリティマネジメント⁵⁹を継続的かつ組織的に実施することで、セキュリティ対策の一層の強化に取り組めます。

さらに、東日本大震災に見舞われた多くの自治体においては、停電や通信手段の損壊など、ICT 資源の喪失により初動対応が十分にできず、その後の復旧、復興に大きく影響する事態が数多く発生しました。このような教訓を踏まえ、災害などの緊急事態が発生した場合でも、情報資産の損害を最小限に抑え、適切な業務の継続を図るため、2015 年 3 月に策定した「郡山市業務継続計画」に基づき、初動対応の土台である ICT 資源を活用できるよう努めるとともに、特に ICT 分野の業務継続計画である ICT-BCP の策定について検討します。

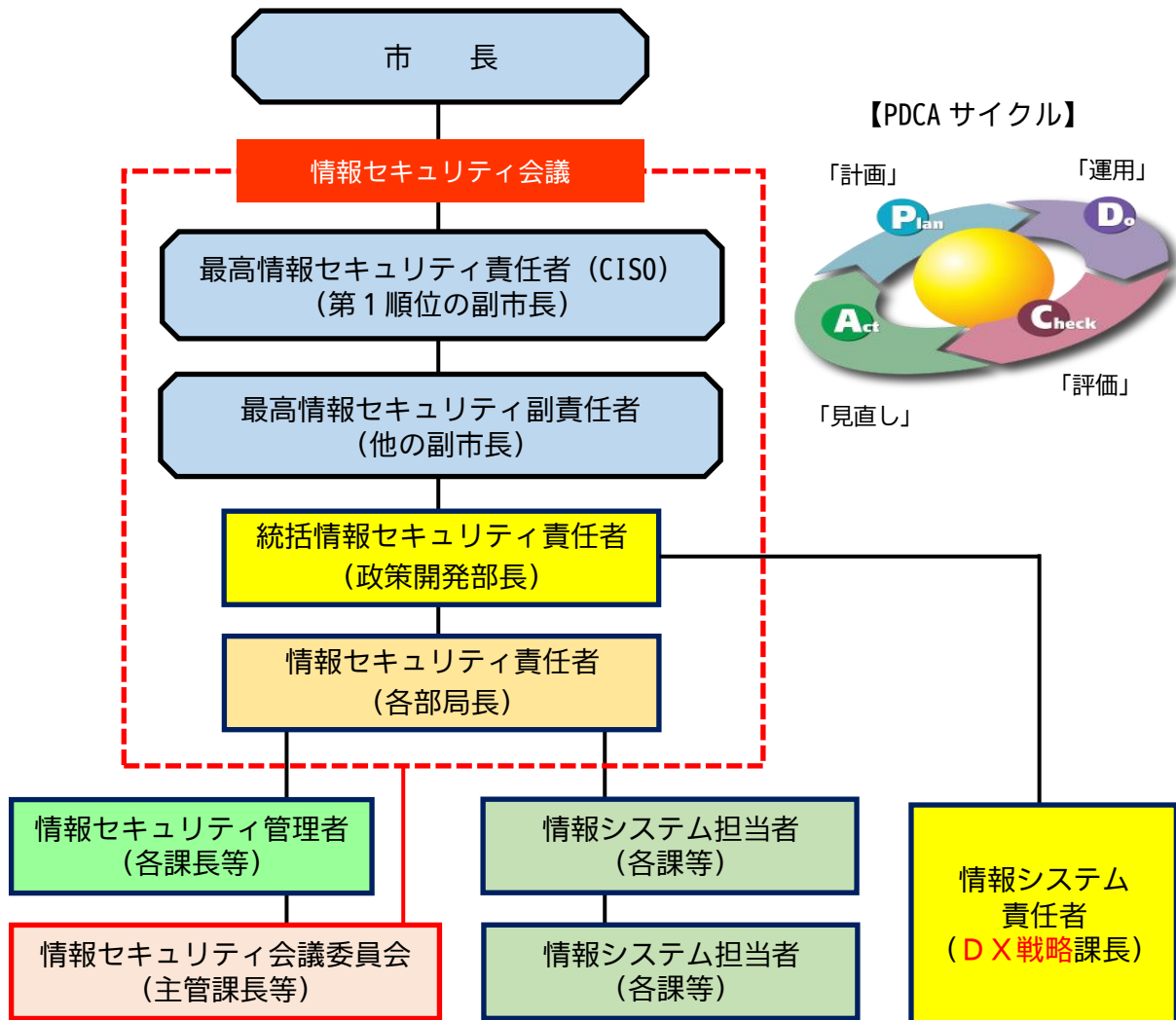
⁵⁶ 情報セキュリティポリシー：情報セキュリティを確保するため規定する、組織の基本方針や行動指針をまとめたもの。

⁵⁷ リスク評価：情報セキュリティにおいて、守るべき対象である情報資産で発生する可能性のある脅威と、脅威の発生確率や発生した場合の影響度等の評価のこと。

⁵⁸ 情報資産：組織などが保有している情報全般のこと。個人情報など情報自体に加えて、ファイルやデータベースといったデータ、CD-ROM や USB メモリなどの外部記憶媒体、さらに紙の資料も情報資産に含まれる。

⁵⁹ 情報セキュリティマネジメント：情報セキュリティ対策を PDCA サイクルにより継続的かつ組織的に実施すること。

【情報セキュリティ体制図】



3 人材育成・普及啓発

組織全体で進展する情報技術の積極的な活用を図るためには、リカレント教育⁶⁰や、ラーニング・オーガニゼーション⁶¹により、職員一人ひとりが最新の技術動向を把握し、ICTを活用した業務カイゼンや市民サービスのカイゼンに結び付く施策を企画・立案できる能力が必要です。

そのため、各所属のデジタルリーダー等を活用しながら、内部の情報技術を担う職員同士の研鑽や外部研修への参加等を実施するとともに、組織内でのQCサークル活動⁶²を推進し、最新技術についての情報共有を図るなど、より効率的・効果的なICT施策を実施できる人材の育成を進めます。

4 研究開発

本市ではこれまで、外部の有識者である「情報化推進アドバイザー」を委嘱して情報化施策を推進してまいりましたが、2016年には情報化推進アドバイザーを2人から3人に増員し、本市の情報化施策について専門的な視点から提案・助言等をいただき、新しい情報技術を積極的に取り入れ、ICTに関する取組みを展開してきました。

また、2013年度からは、本市の内部組織として各部局の職員で構成する「ICT活用研究会」を設置し、ICTを活用した新たなサービスや、業務カイゼン、各部局の横断的な事業課題について調査研究を実施してきました。

今後においては、引き続き「郡山市情報化推進アドバイザー」からの提案・助言をいただきながら、「デジタルリーダー」や若手職員による「ICT活用研究会」を積極的に活用し、AI、IoT、RPA等のICTを活用した新たな各種施策について、調査研究を進めます。

⁶⁰ リカレント教育：キャリアアップするために、学校教育を終えて就職した後でも、生涯にわたって学び直すこと。

⁶¹ ラーニング・オーガニゼーション：所属するメンバーの自主的な学習を促進し、その相互作用を通じて、過去の組織文化や戦略の枠に行動を縛られることなく、持続的に自己改革していく機能を備えた組織。

⁶² QCサークル活動：Quality controlの略で、同じ職場内で継続的に品質管理、カイゼンを自主的に小グループで行う活動のこと。

第7章 参考資料

1 市民アンケート

郡山市デジタル市役所推進計画 2018-2021 策定に係るアンケート実施結果

アンケート概要

目 的	郡山市デジタル市役所推進計画 2018-2021 の策定に当たり、本市の情報化に対する市民の意見、要望等を踏まえ、市民ニーズに対応した情報化施策を推進する。
調査期間	平成 29 年 8 月 7 日～平成 29 年 9 月 1 日
対象者数	郡山市民 1,500 人 (A) ※地域別、年齢別に無作為抽出
回 答 数	407 人 (アンケート回収 406 人 (B) ウェブサイトでの回答者 1 名)
回 収 率	27.1% (B/A×100)
調査方法	紙面によるアンケートを戸別に郵送し、返信用封筒により回収

【本集計における用語等について】

○無回答の取扱い

回答がされていないもの及び適正な回答がなされなかったもの（判断しかねる回答、単数回答に複数回答しているもの等）は、無回答としてから回答数から控除している。

○有効回答

無回答を除いた回答数を有効回答数としている。

有効回答数＝回答数－無回答数

有効回答を行った者の数を有効回答者数としている。

設問ごとに有効回答者数は異なるため、設問ごとに有効回答者数を記載している。

○比率

単数回答では、有効回答数は有効回答者数と一致するため、有効回答者数に対する比率により各設問の構成比としている。

(当該選択肢の回答数) / (有効回答者数)

複数回答では、有効回答数と有効回答者数は一致しないため、各設問に対する回答者の支持率として比率を表している。

(当該選択肢の回答数) / (有効回答者数)

○その他

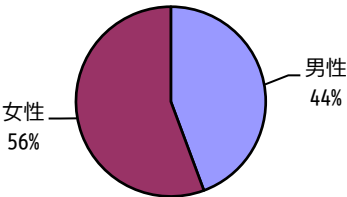
選択肢の「その他」への記載事項は、主な回答を抜粋し記載している。

▼あなたご自身についてお伺いします。

問 1 性別

有効回答者数 406 人

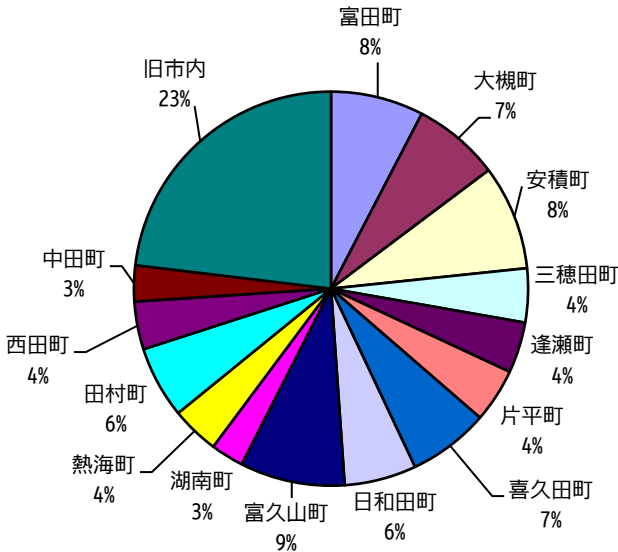
	選択肢	回答数
1	男性	180
2	女性	226



問 2 お住まいの地域

有効回答者数 407 人

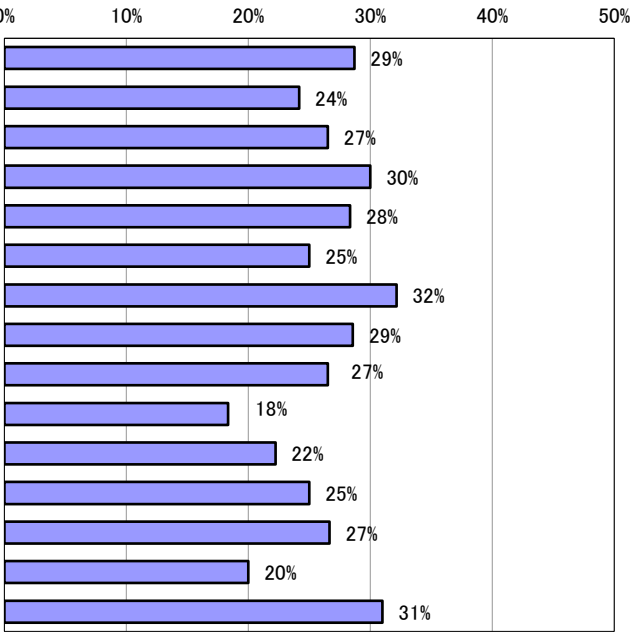
	選択肢	回答数
1	富田町	31
2	大槻町	29
3	安積町	35
4	三穂田町	18
5	逢瀬町	17
6	片平町	18
7	喜久田町	27
8	日和田町	24
9	富久山町	35
10	湖南町	11
11	熱海町	16
12	田村町	24
13	西田町	16
14	中田町	12
15	旧市内	94



【参考】地域別回収率

※Webサイト回答の1名除く（旧市内）

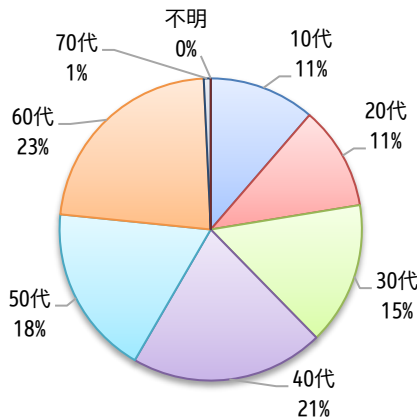
地域名	発送数	回収数
富田町	108	31
大槻町	120	29
安積町	132	35
三穂田町	60	18
逢瀬町	60	17
片平町	72	18
喜久田町	84	27
日和田町	84	24
富久山町	132	35
湖南町	60	11
熱海町	72	16
田村町	96	24
西田町	60	16
中田町	60	12
旧市内	300	93



問 3 年齢

有効回答者数 406 人

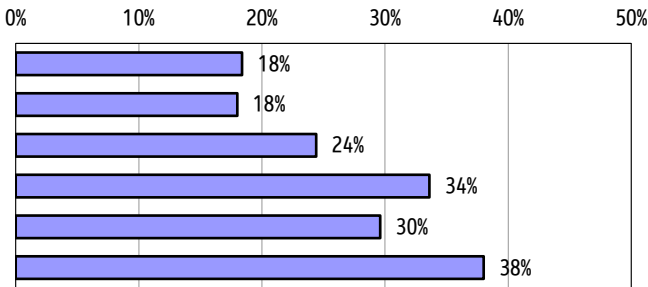
	選択肢	回答数
1	10代	46
2	20代	45
3	30代	62
4	40代	84
5	50代	74
6	60代	92
7	70代	3
	不明	1



【参考】年代別回答率

※Webサイト回答の1名除く（30代）

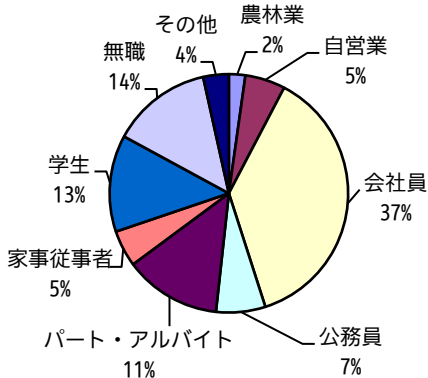
年代	発送数	回答数
10代	250	46
20代	250	45
30代	250	61
40代	250	84
50代	250	74
60代以上	250	95



問 4 職業

有効回答者数 404 人

	選択肢	回答数
1	農林業	9
2	自営業	22
3	会社員	151
4	公務員	27
5	パート・アルバイト	53
6	家事従事者	20
7	学生	53
8	無職	55
9	その他	14



その他の回答

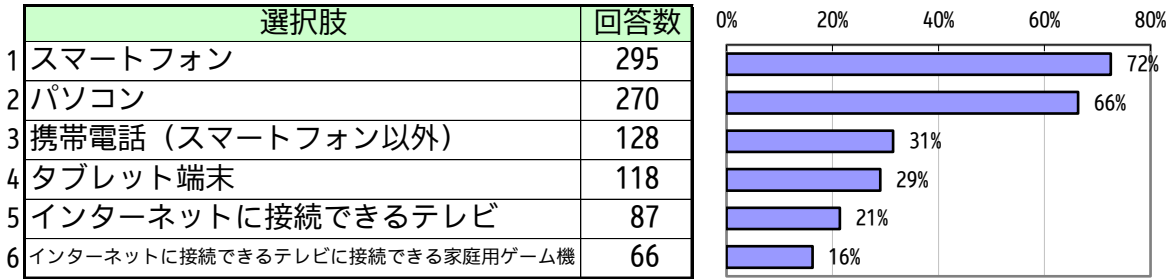
➤会社役員、非常勤講師、臨時職員、内職、住み込みマッサージなど

▼情報機器の利用状況についてお伺いします。

問 5 あなたが、「現在利用している情報機器」及び「今後利用したいと思う情報機器」を教えてください。（該当する項目全てに○）

現在利用している情報機器

有効回答者数 407 人



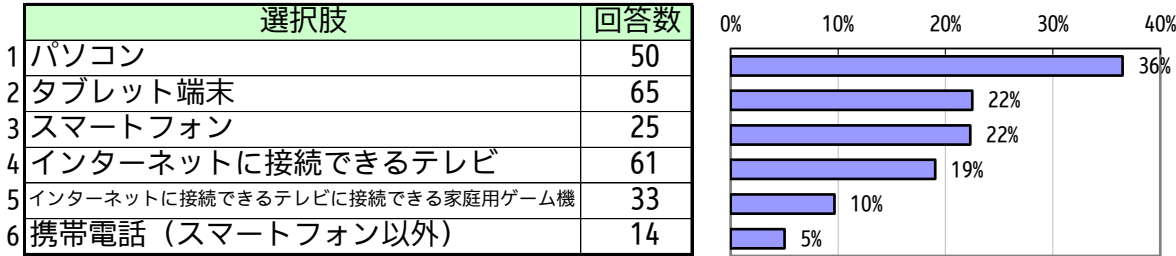
【参考】年代別利用率

年代	選択肢1		選択肢2		選択肢3		選択肢4		選択肢5		選択肢6	
10代	40	87%	27	59%	3	7%	10	22%	8	17%	16	35%
20代	41	91%	32	71%	9	20%	16	36%	9	20%	11	24%
30代	59	95%	50	81%	14	23%	28	45%	15	24%	10	16%
40代	72	86%	60	71%	20	24%	30	36%	27	32%	21	25%
50代	48	65%	56	76%	35	47%	21	28%	18	24%	7	9%
60代	35	38%	43	47%	43	47%	12	13%	10	11%	1	1%
70代	0	0%	1	33%	3	100%	1	33%	0	0%	0	0%

今後利用したいと思う情報機器

有効回答者数 407 人

※各選択肢で「現在利用している」人数を減じた数を分母として割合を計算



【参考】年代別利用希望率

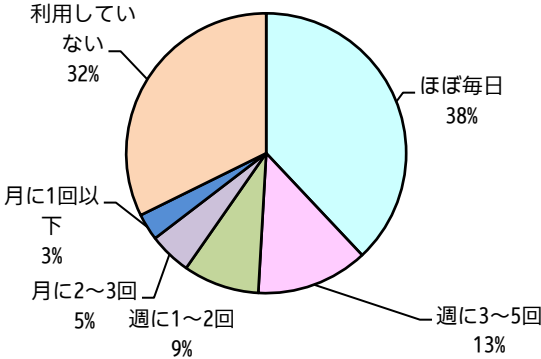
年代	選択肢1		選択肢2		選択肢3		選択肢4		選択肢5		選択肢6	
10代	13	68%	4	67%	15	42%	7	18%	6	20%	4	9%
20代	6	46%	0	0%	7	24%	8	22%	9	26%	0	0%
30代	4	33%	1	33%	12	35%	12	26%	5	10%	2	4%
40代	9	38%	1	8%	13	24%	10	18%	7	11%	2	3%
50代	6	33%	8	31%	10	19%	12	21%	4	6%	3	8%
60代	11	22%	10	18%	7	9%	12	15%	2	2%	3	6%
70代	1	50%	1	33%	1	50%	0	0%	0	0%	-	-

▼インターネットの利用状況についてお伺いします。

問 6 仕事（学生の方は学習）に関連した部分では、どのくらいの頻度でインターネットを利用していますか。

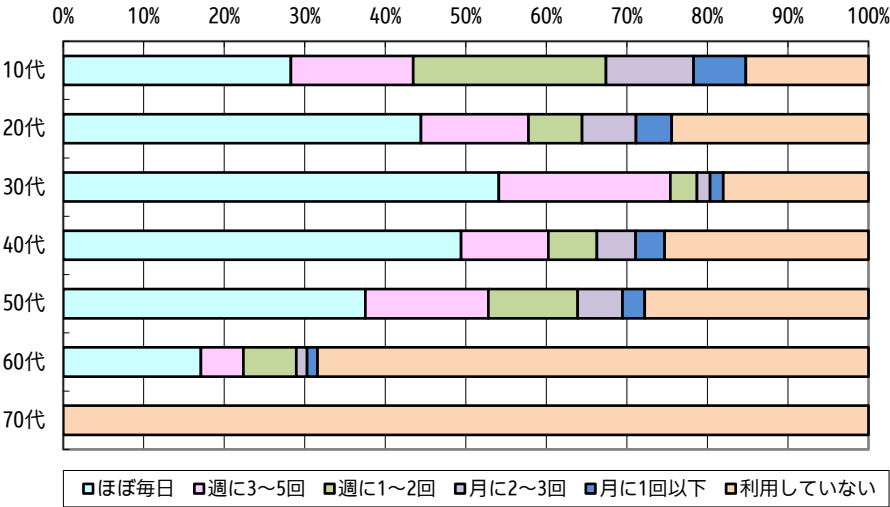
有効回答者数 387 人

	選択肢	回答数
1	ほぼ毎日	147
2	週に3～5回	50
3	週に1～2回	34
4	月に2～3回	19
5	月に1回以下	12
6	利用していない	125



【参考】年代別利用率

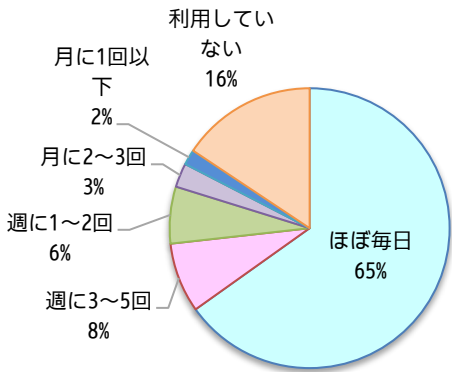
年代	選択肢1		選択肢2		選択肢3		選択肢4		選択肢5		選択肢6	
10代	13	28%	7	15%	11	24%	5	11%	3	7%	7	15%
20代	20	44%	6	13%	3	7%	3	7%	2	4%	11	24%
30代	33	54%	13	21%	2	3%	1	2%	1	2%	11	18%
40代	41	49%	9	11%	5	6%	4	5%	3	4%	21	25%
50代	27	38%	11	15%	8	11%	4	6%	2	3%	20	28%
60代	13	17%	4	5%	5	7%	1	1%	1	1%	52	68%
70代	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	3	100%



問 7 仕事（学生の方は学習）以外では、どのくらいの頻度でインターネットを利用していますか。

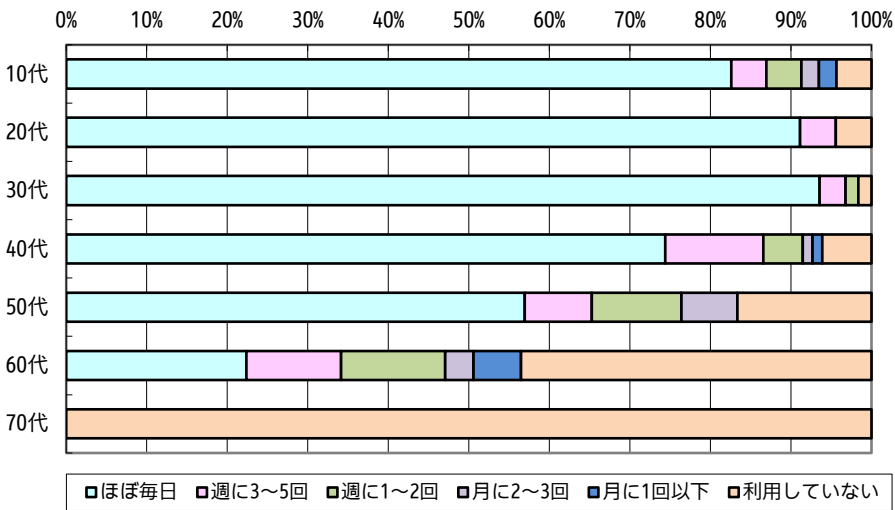
有効回答者数 396 人

	選択肢	回答数
1	ほぼ毎日	258
2	週に3～5回	32
3	週に1～2回	26
4	月に2～3回	11
5	月に1回以下	7
6	利用していない	62



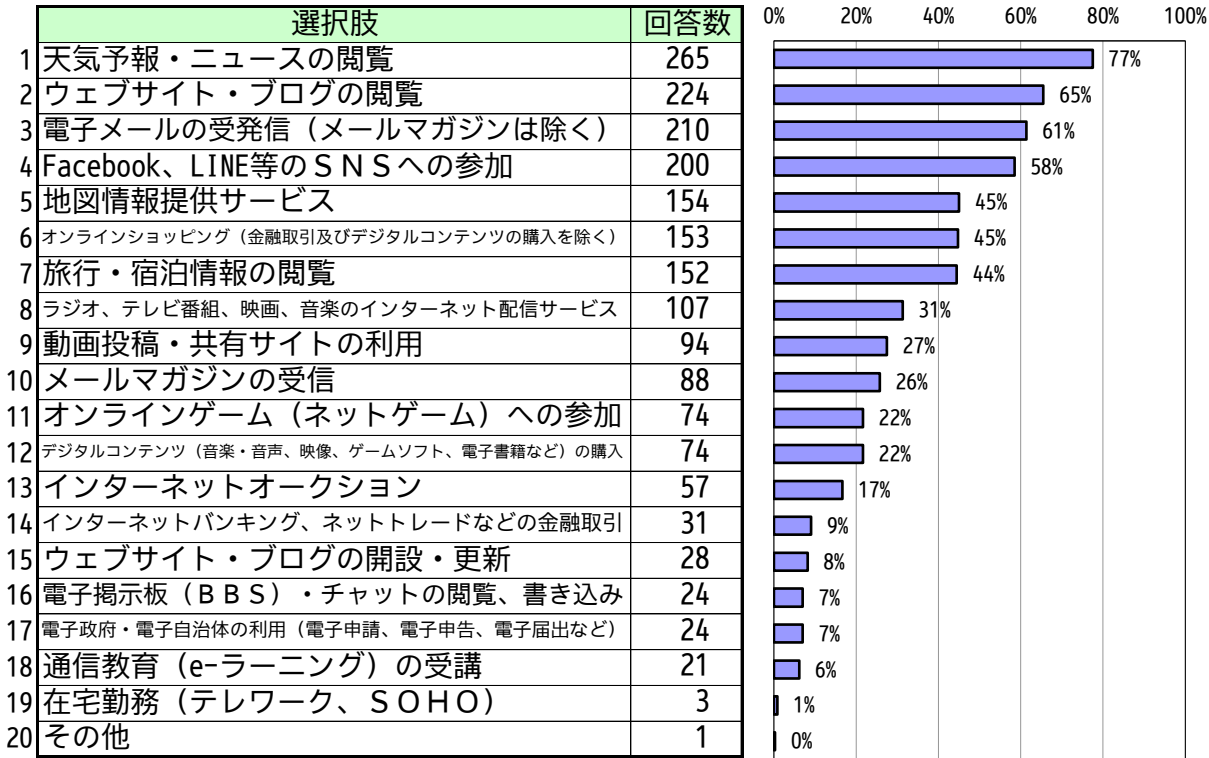
【参考】年代別利用率

年代	選択肢1		選択肢2		選択肢3		選択肢4		選択肢5		選択肢6	
10代	38	83%	2	4%	2	4%	1	2%	1	2%	2	4%
20代	41	91%	2	4%	0	0%	0	0%	0	0%	2	4%
30代	58	94%	2	3%	1	2%	0	0%	0	0%	1	2%
40代	61	74%	10	12%	4	5%	1	1%	1	1%	5	6%
50代	41	57%	6	8%	8	11%	5	7%	0	0%	12	17%
60代	19	22%	10	12%	11	13%	3	4%	5	6%	37	44%
70代	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	3	100%



問8 インターネットを利用する目的を教えてください。（該当する項目全てに○）

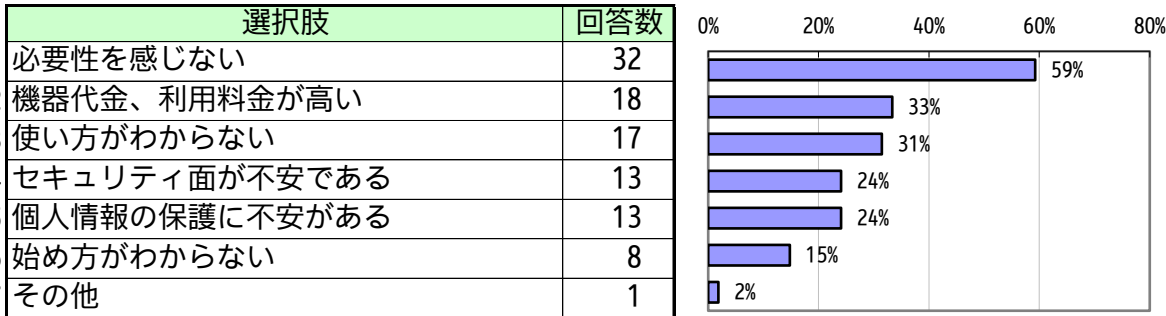
有効回答者数 342 人
※問6及び問7で「利用していない」以外を選んだ355名が対象



その他の回答
➤ 渋滞情報、交通状況

問 9 利用していない理由を教えてください。（該当する項目全てに○）

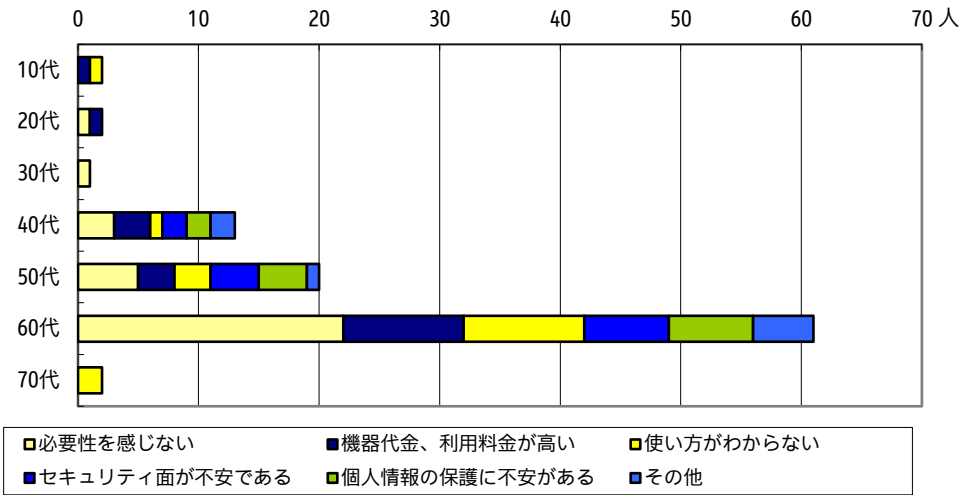
有効回答者数 54 人
※問 7 で「利用していない」の62名が対象



その他の回答
➤パソコン、携帯電話、タブレット、何も持っていません。

【参考】年代別回答率

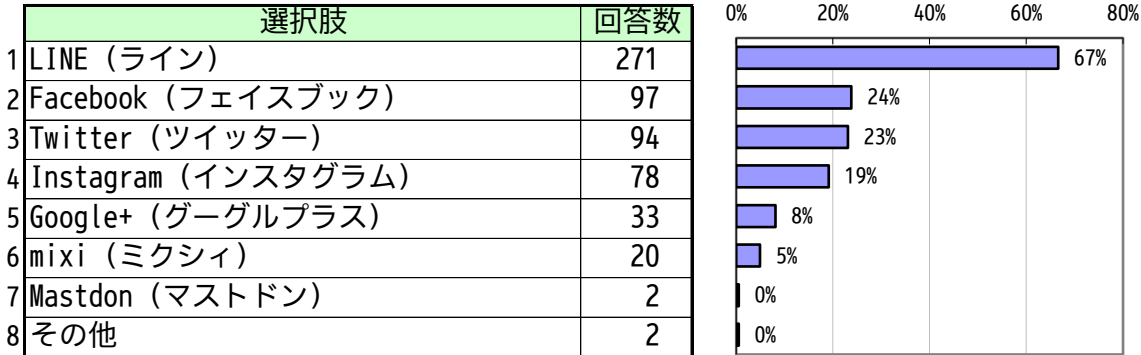
年代	選択肢1		選択肢2		選択肢3		選択肢4		選択肢5		選択肢6		無回答	
10代	0	0%	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
20代	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
30代	1	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
40代	3	60%	3	60%	1	20%	2	40%	2	40%	2	40%	2	40%
50代	5	42%	3	25%	3	25%	4	33%	4	33%	1	8%	1	8%
60代	22	59%	10	27%	10	27%	7	19%	7	19%	5	14%	4	11%
70代	0	0%	0	0%	2	67%	0	0%	0	0%	0	0%	1	33%



▼ SNS の利用状況についてお伺いします。

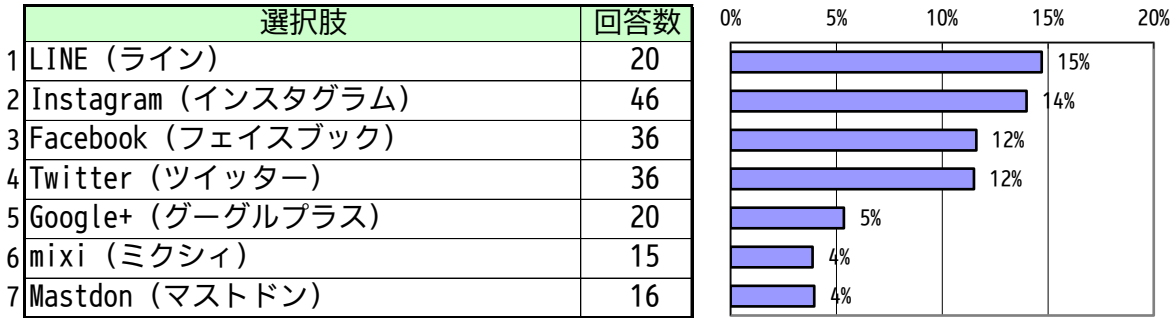
問10 あなたが、「現在利用している SNS」及び「今後利用したいと思う SNS」を教えてください。（該当する項目全てに○）

現在利用している SNS
有効回答者数 407 人



その他 1・2 の回答
➢Roomclip、Tumblr

今後利用したいと思う SNS
有効回答者数 407 人
※各選択肢で「現在利用している」人数を減じた数を分母として割合を計算

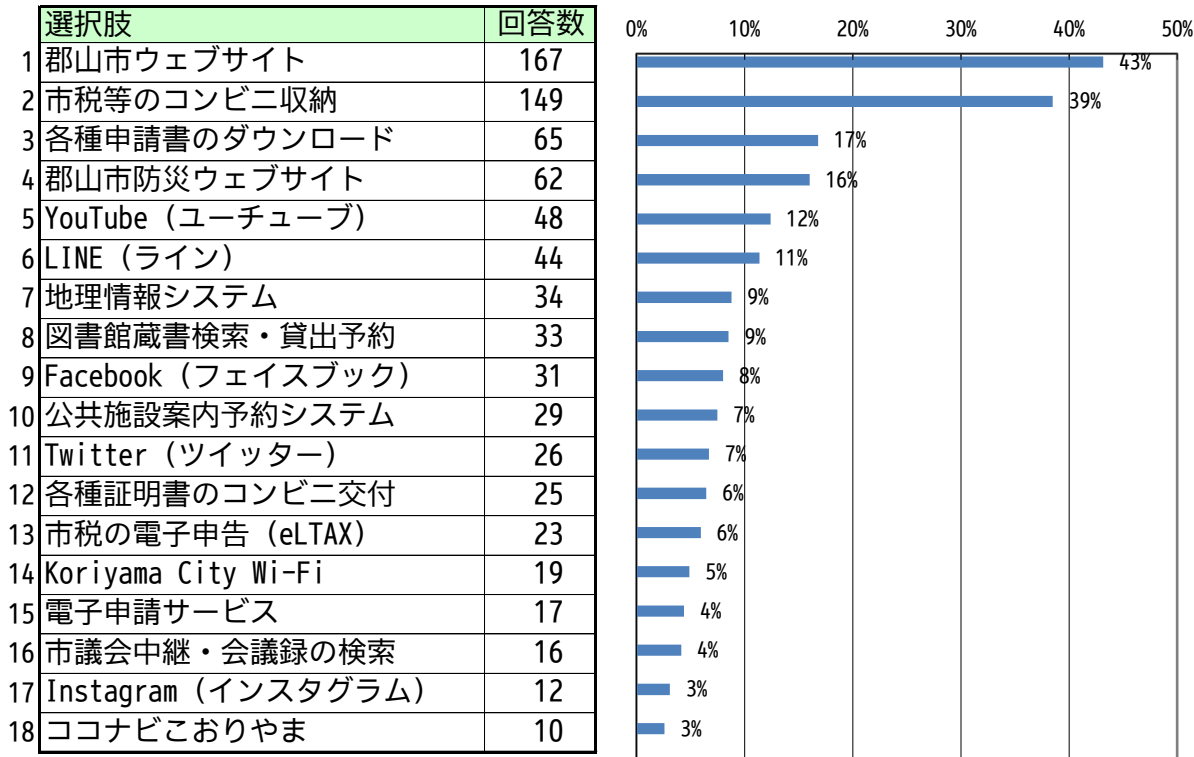


▼郡山市の電子的な行政サービスについてお伺いします。

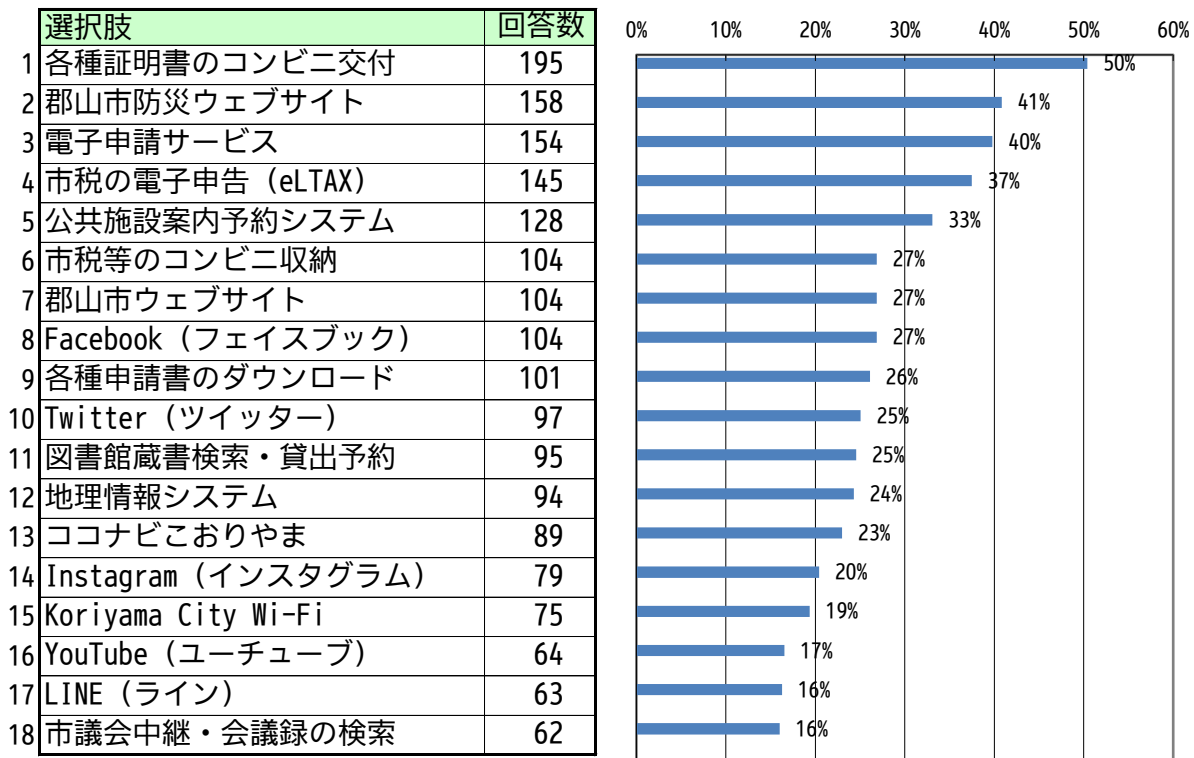
問11 郡山市が現在提供している電子的な行政サービスの利用状況と今後の意向について教えてください。（該当する項目全てに○）

＜現在の状況＞

1. 利用したことがある
有効回答者数 387 人

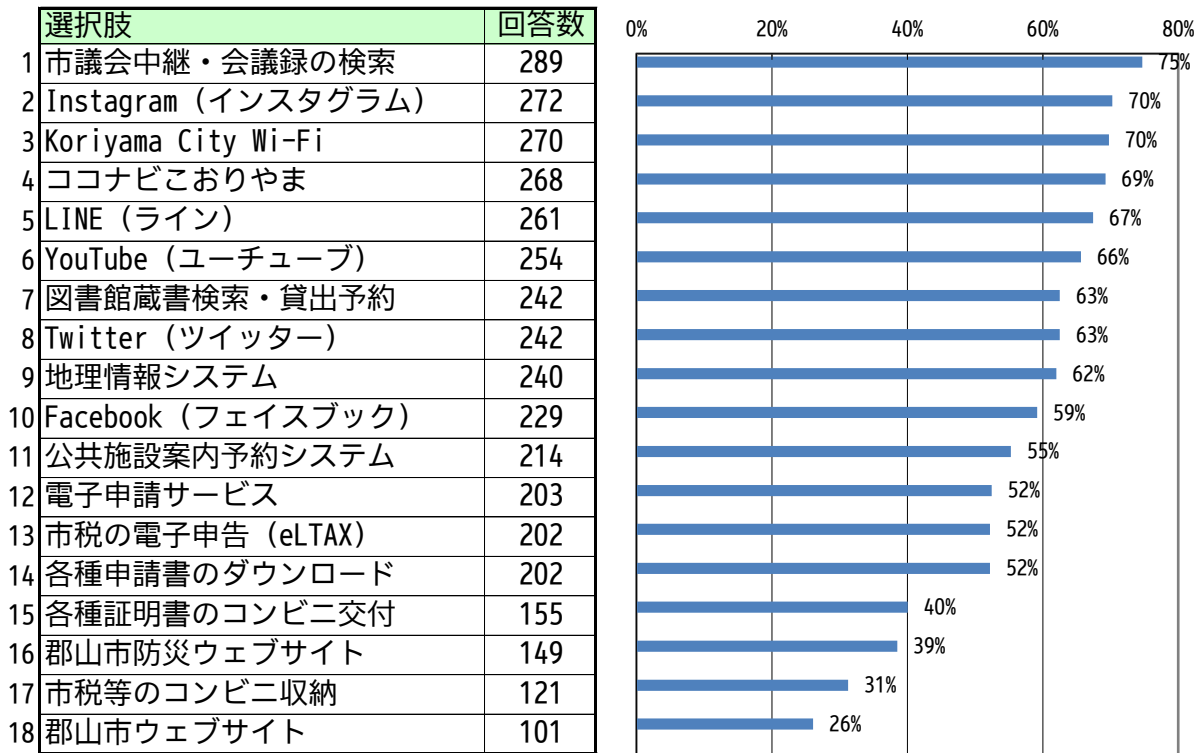


2. 知っているが利用したことがない
有効回答者数 387 人



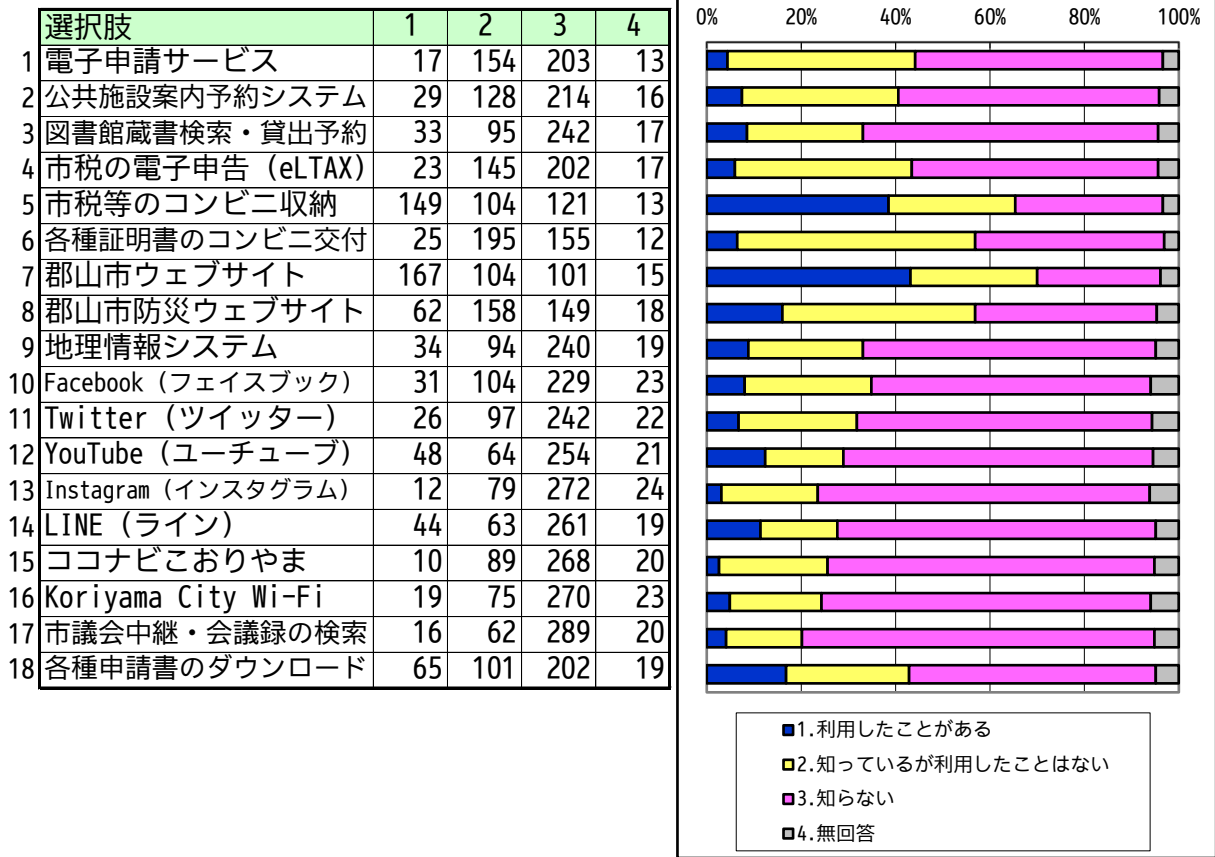
3. 知らない

有効回答者数 387 人



○. 行政サービス別

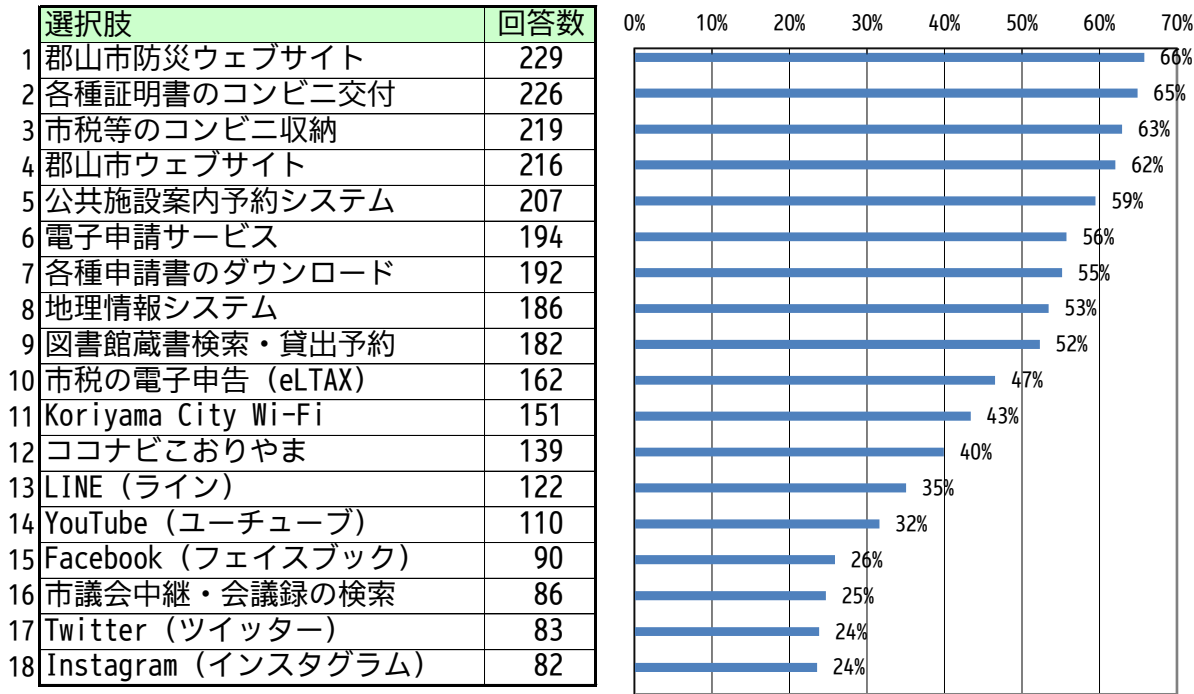
有効回答者数 387 人



＜今後の意向＞

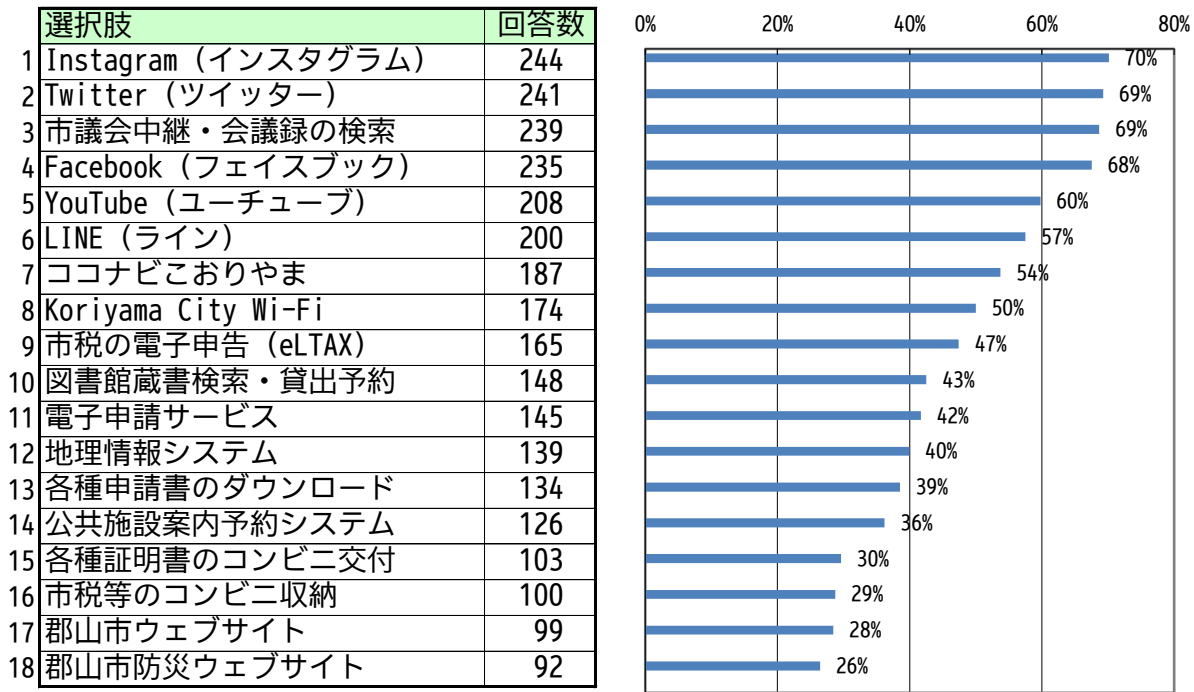
1. 利用したい

有効回答者数 348 人



2. 利用したいとは思わない

有効回答者数 348 人



問12 郡山市が電子的な行政サービスを推進するに当たって、具体的に希望するサービスがありましたら、お書きください。

※主な意見を分野別に記載

電子申請・決済、コンビニ交付関係
自宅に居ても相談等がパソコンで出来ればいいと思う
税金をインターネットからクレジットカードで支払うことが出来るサービス
実際に市役所や行政センターに出向かずとも出来る、行政サービスを基準とし、最低現行より倍の電子サービスで出来るようにする。
市への転入、転出の届けをネットで出来るシステム
電話で受付しているサービス全般。例えば、粗大ごみの申込、窓口で職員の方に確認している質問等。
各種証明書の発行
電子申請の拡大、保育園の申請、児童クラブの申請など
市役所などで手続きする際、待ち時間が長いのでネットでの事前予約システム
電話で確認しなければいけない。一時保育の空き状況などネットで知れば便利
市役所にいなくてもWebで行政手続きが出来るようにする
市役所はとても込み合っているので空き状況又は予約システムがあるといいなと思います。

健康・医療・福祉関係
国民健康保険者の定期健康診断の時系列的推移。
年金の情報
緊急病院

子育て関係
子供の一時あずかりなどのサービスをメールなどでできるようにしてほしい
子育て・教育に関する情報。・例えばママで会う機会を増やす・教育、学校でのどの程度の進み具合なのか、など。
保育所在籍児童、待機も含め、知りたいときにWeb確認できるように。

Webサイト・情報発信関係
郡山市のイベント情報、子ども乳幼児から高齢者向けまで
有線放送を聞こえるようにしてほしい。チャイムは聞こえるが何を言っているのかわからない。
Webサイトの見方が分かりにくい。課といわれてもどの課で具体的に何をしているのかわかりやすくしてほしい
今日は何の種類のゴミを捨てるのか情報発信
郡山市内の計報連絡
今、気をつけるべきことの発信

セキュリティ・個人情報関係
個人情報が何に利用されるかが怖い

防災・防犯関係
災害情報
夜間灯などの球切れ。
即存インフラに頼らない災害時の通信網を設備して災害時に必要な連絡、住民とのやりとりや、住民間でやり取りが出来るようにする。

窓口・案内関係
市役所などの案内などはロボットでもいいのではないのでしょうか？
窓口のネット予約とか混雑状況案内
便利に感じる一方で、直接的な対応無しに手続きが進められることに対しての不安もあります。窓口で対応いただけることの安心感があります。

Wi-Fiエリアの拡大

公共Wi-Fiの使用できる範囲を増やして欲しいです。

情報格差関係

高齢者の方が電子的行政サービスに対応できないので、アドバイザーやボランティア等を付けて欲しい。

電子サービスの操作が苦手な年寄りにもわかりやすい手順書の作成

サービス内容の周知と利用方法のマニュアル作成と配布

雇用・労働関係

今いる学生（県内外問わず）福島・郡山出身の学生に向けた就職情報の提供

社会インフラ整備（道路・上下水道等）関係

市道等についての要望。道路の凸凹等。

文化・スポーツ関係

音楽の都市として、音楽活動または、イベント、発表会など、もっと盛り上げて欲しい。
--

電子チケット・プリペイドカード

カルチャーパーク（プール）などの割引電子チケット（スマホ）があればうれしい。
--

市内の商店、公共交通機関などで使えるプリペイドカード

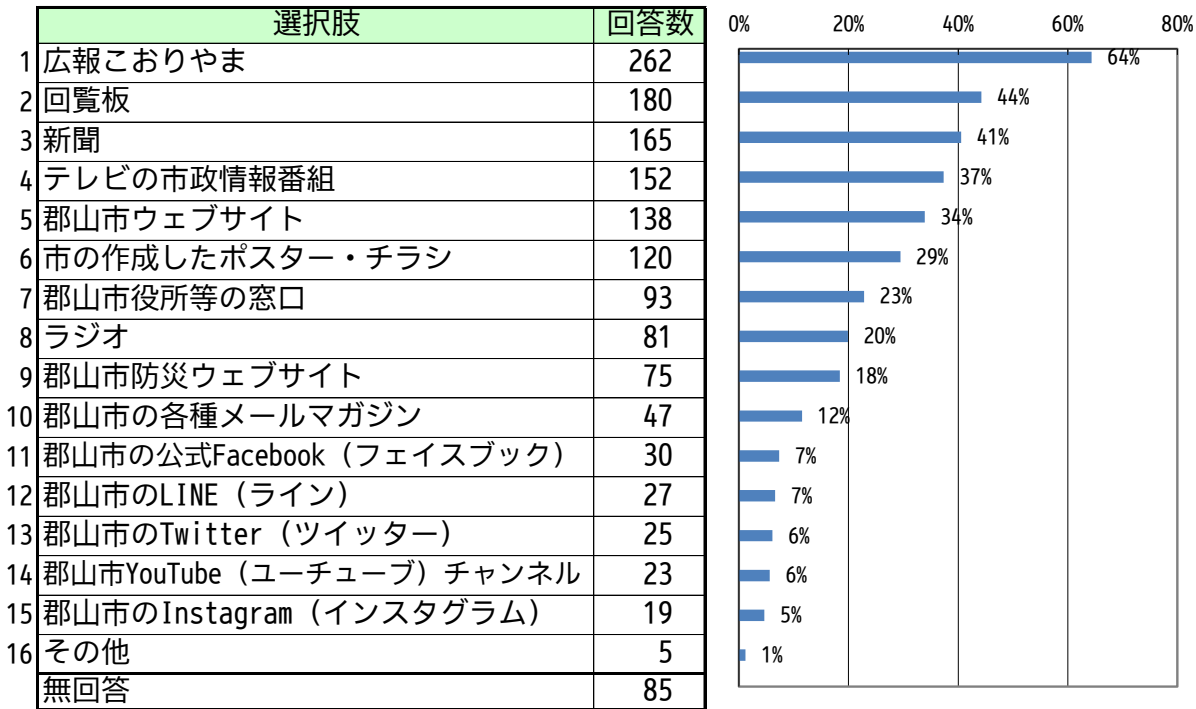
その他

ふるさと納税が話題ですが、せっかくですので、地元へ貢献したいです。郡山のお返し品のみの、ふるさと納税HPのようなものがあれば興味があります。
--

▼郡山市の行政情報の発信についてお伺いします。

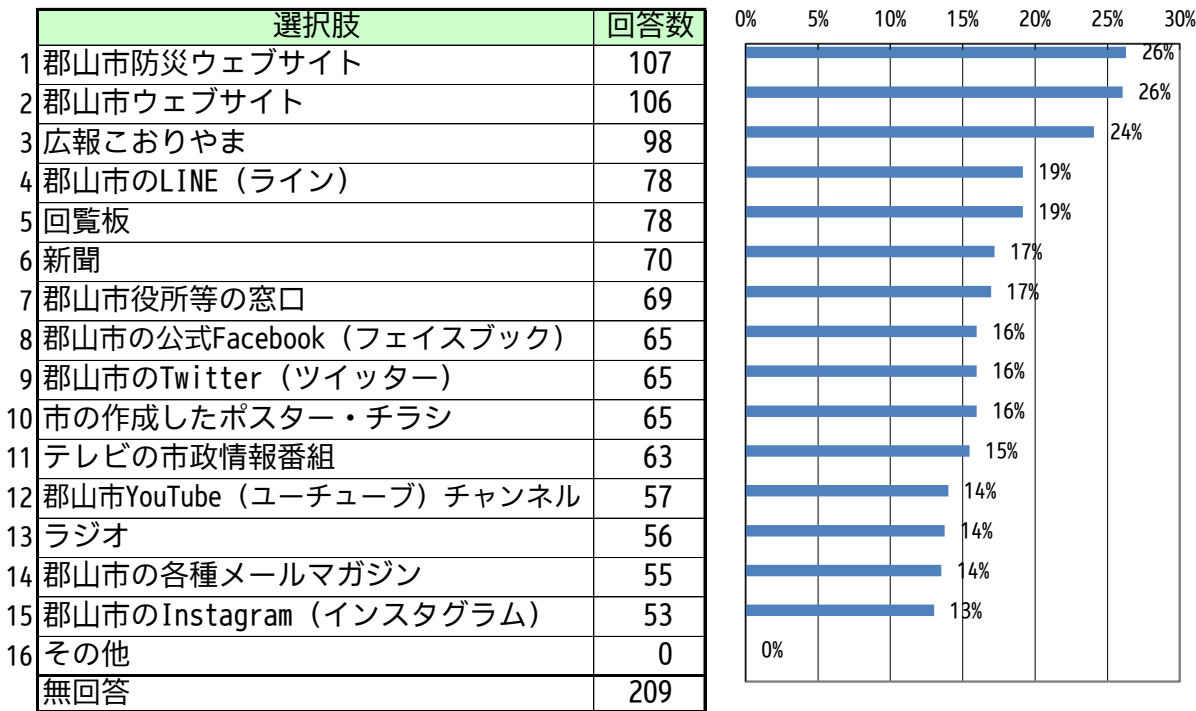
問13 あなたが「郡山市の行政情報を得ている方法」及び「今後、郡山市が行政情報を発信する際にさらに活用して欲しい方法」を教えてください。（該当する項目全てに○）

行政情報を得ている方法
有効回答者数 407 人



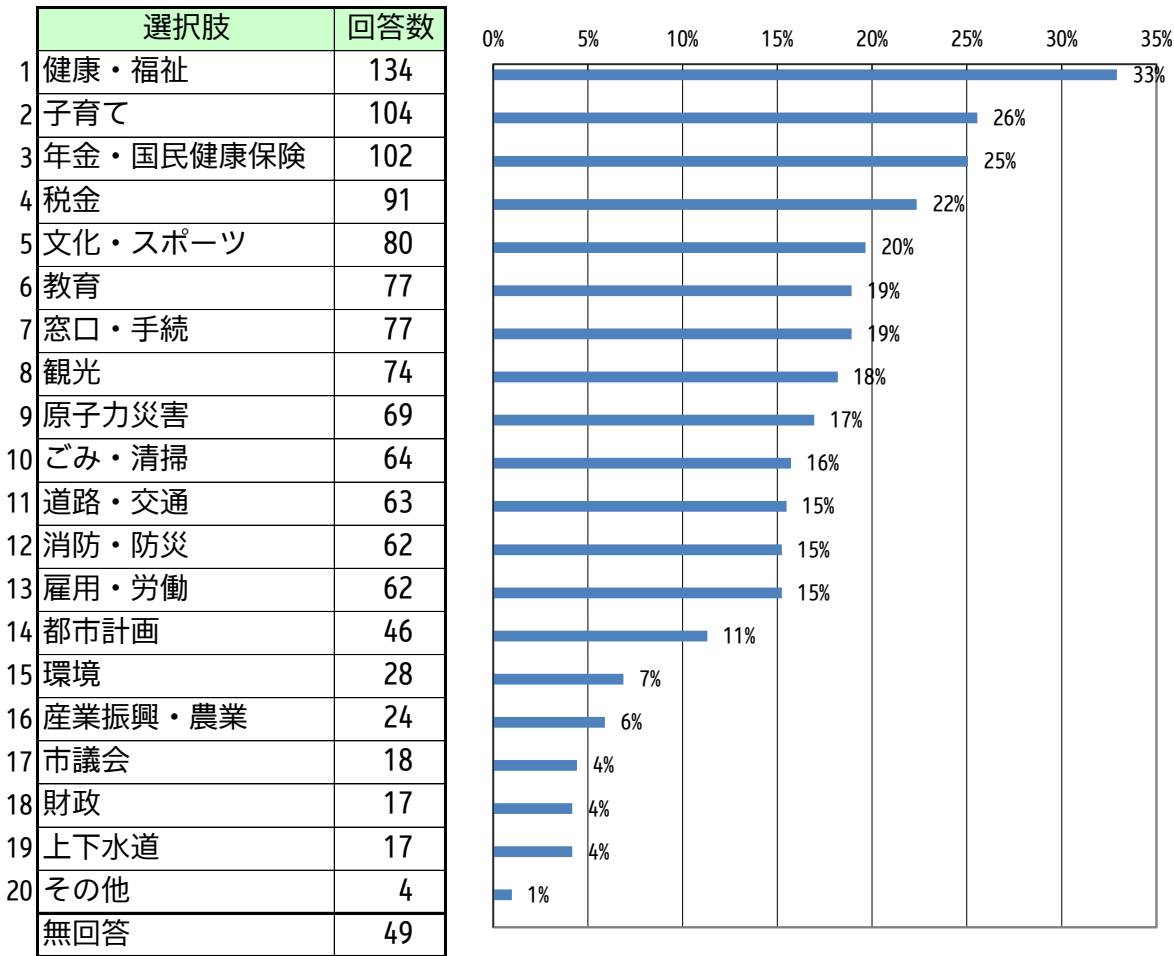
その他の回答
➤リビング郡山、ザ・ウィークリー、友人・知人から聞く

さらに活用して欲しい方法
有効回答者数 407 人



問14 情報発信を充実して欲しいと思う分野を教えてください。
(3つまで○をつけてください)

有効回答者数 407 人



その他の回答
➤ 音楽、県庁移転、施設でのボランティアなど

問15 問14で○をつけた分野で、具体的に取得したいと思う情報がありましたら、お書きください。

※主な意見を記載

1.健康・福祉分野
中高年の病気と郡山市の支援体制。福祉では、施設への入居や方法など。また、費用。デイケア等の情報。
健康セミナーの情報や、健康的な食事（地元の産品を使用した）メニューの提案など
健康に関するセミナーや講演会等の情報
介護予防接種や、自宅や公園でなどで出来るプログラム
介護、医療機関の詳しい情報
市で受けられる、無料の健診などの情報

2.子育て分野
子育て事業による教室案内、イベントの発信。参加するための情報。
子供がいるので受けられるサービスや子供向けの場所を知りたい（駐車場の有無も）
子供の予防接種がたくさんあって大変なので、受けたものと受けてないものが分かりやすくなると良い。
保育園の情報や子育てサークルに関する情報
保育園や幼稚園の今の空き具合の情報
不妊関連の情報（治療や、病院など）

3.年金・国民健康保険分野
年金納入終了年月日
年金の情報をメール、LINEにて提供できればいいと思う
国民健康保険のしくみを詳しく、年金の変化のこと
将来の年金取得への手続き方法
保険給付の詳しい内容

4.税金分野
税優遇など情報の徹底した周知
税金を何に使っているのか、具体的に内訳など
税金の種類、控除方法等わかりやすく
毎月のクレジット支払いがネットでわかるように納税額も分かるといいかも。

5.文化・スポーツ分野
市民文化センター、ビッグパレットでの公演、LIVE、ファッション関係などの情報
小規模なイベント等でも情報が入ってくるようになると嬉しいです
郡山の歴史や時期所との風習など、各スポーツや各分野の郡山出身（在住）
現在、本日開催のスポーツ、球場、体育館
スポーツできる場所の情報（屋外、屋内どちらも）

6.教育分野
学童や保育園等の情報
学校の情報
宿泊学習や小学生の宿泊体験できるなどの情報
子どものスマートフォンの普及率
教育に対する市の取り組み内容

7. 窓口・手続き分野
メール、LINE等にて窓口の情報提供できれば
窓口の混雑状況が分かるもの（待ち時間等）
行政センター等ではり出されている情報を自宅でみられるのは大変ありがたいです。

8. 観光分野
もっと小さなものでも発信して欲しい。市民にとっては当たり前でも、市外の人には珍しいケースもあります。
催し物の案内、クーポン
郡山のおすすめ観光スポットやイベントに関する割引チケットの配信（市営プールの割引等）
観光ガイドマップ等で温泉（日帰り）情報等があればよいと思う。
写真栄えるスポット、グルメなどの情報
郡山の特徴や、文化（みんなが知らないようなもの）

9. 原子力災害分野
除去土壌搬出作業の状況
ため池の除染の状況
積込場の保管・輸送状況
放射線の状況

10. ごみ・清掃分野
ごみの出す日を教えてくれるアプリが欲しい、分別なども分かるもの
ごみ分別細かく、詳しく、冊子で確認するが、掲載されていないものも多いので

11. 道路・交通分野
事故、渋滞情報がいち早くわかればいいと思う。
道路計画の情報、道路整備の進捗状況
道路の整備計画及び期間等の情報

12. 消防・防災分野
可能な限りピンポイントの情報だとより有難い。
地震、台風、細かい情報、Jアラートのこと。
集中的な大雨に備えて、浸水対策を急いでほしい。
災害時の行動手順、準備しておく便利なもの、被災者の意見
日々の火災情報、動労迂回情報

13. 雇用・労働分野
就職情報
インターン情報など
新規産業の仕事やスクールなどがあったら載せてほしい
市の雇用（市職員、臨時職員）

14. 都市計画分野
具体的な計画と進行状況
5年、10年、未来計画

15. 環境分野
空気汚染の情報が足りない。
今後、郡山市は、どのような環境の見直しや未来に向けた計画がよく分からない。環境整備は、市の発展の為に必須だと考える。

16.産業振興・農業分野
農業について。もっと郡山ブランド野菜広めて欲しい
若い人が農業への関心を持てる環境
農業の後継者が減少する中で年配になっても出来る魅了的な農業

17.市議会分野
活動内容
市会議員の小委員会で、話し合った事柄

18.財政分野
高齢化が大きく影響していることで財政が大変なことが辛い
分析結果などの発信

19.上下水道分野
ゲリラ豪雨対応
下水道の設備計画を教えて欲しい

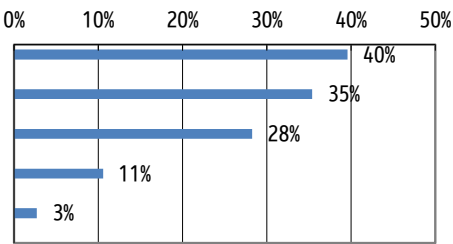
20.その他の分野
特に、学生さんが参加可能な、ボランティアの情報

▼税金・公共料金などの支払についてお伺いします。

問16 郡山市の税金などをインターネットからクレジットカード等で支払ができるなら、どのような料金を支払えたらよいと思いますか。（該当する項目全てに○）

有効回答者数 407 人

	選択肢	回答数
1	クレジットカード払いできなくてよい	161
2	税金	144
3	水道料	115
4	保育料	43
5	その他	11
	無回答	76

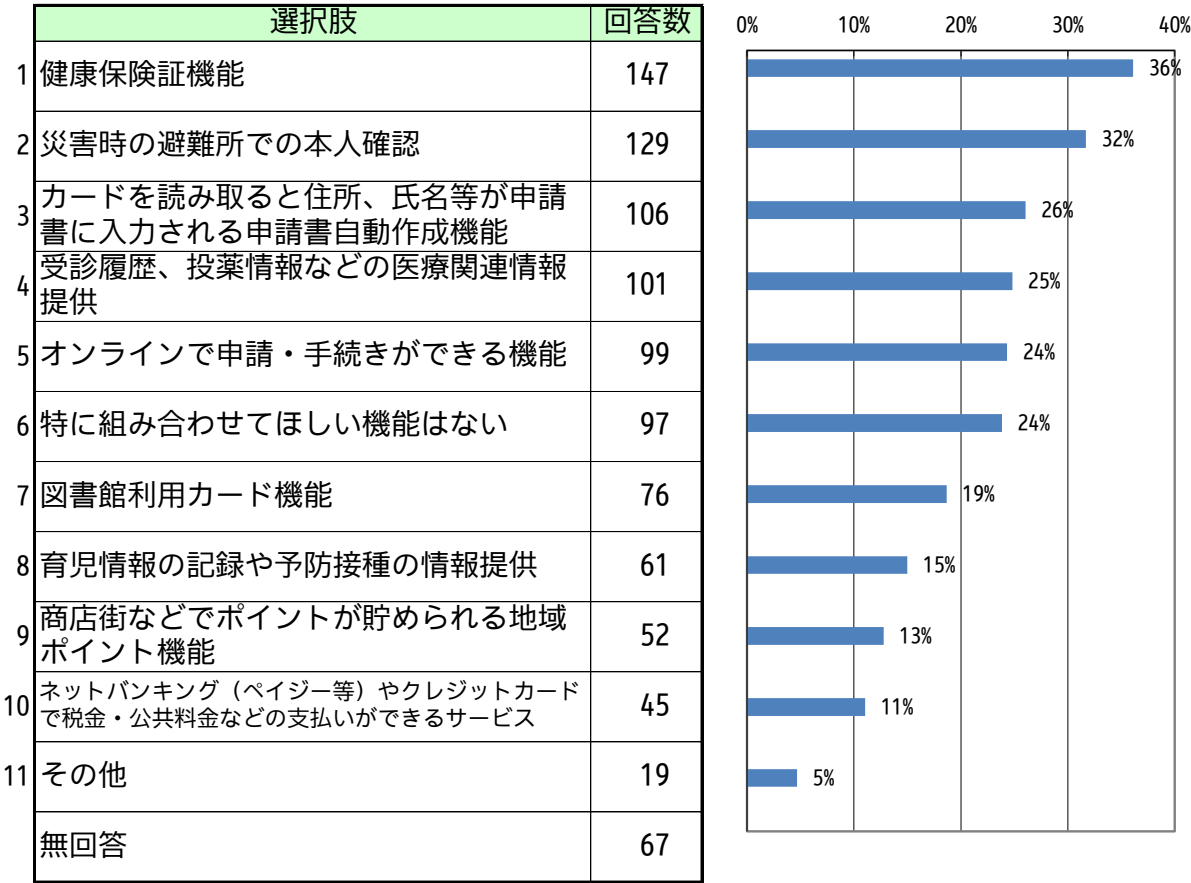


その他の回答
➤公共施設使用料、住民票他、全て、今のままでよいなど

▼マイナンバーカードについてお伺いします。

問17 マイナンバーカードを利用して受けられるサービスで便利だと思う機能・サービスを教えてください。（該当する項目全てに○）

有効回答者数 407 人

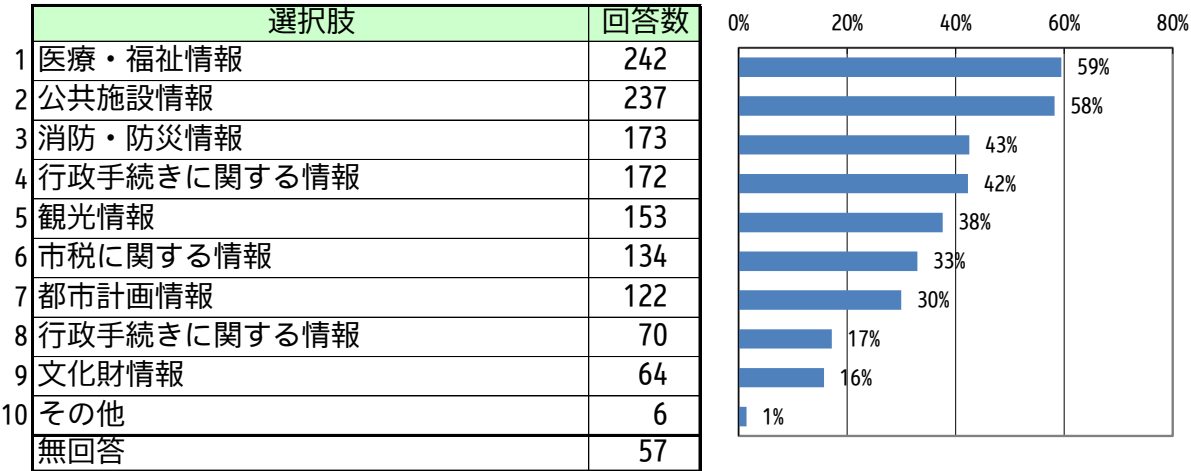


その他の回答
➤あまり組み合わせると紛失したときに困る、必要を感じないなど

▼公共データのオープン化についてお伺いします。

問18 郡山市では、公共データを誰でも自由に使える形で提供することで、地域の活性化や経済効果が生まれることを目的とした公共データのオープン化を推進指定します。どのようなデータを公開することが望ましいと思いますか。（該当する項目全てに○）

有効回答者数 407 人



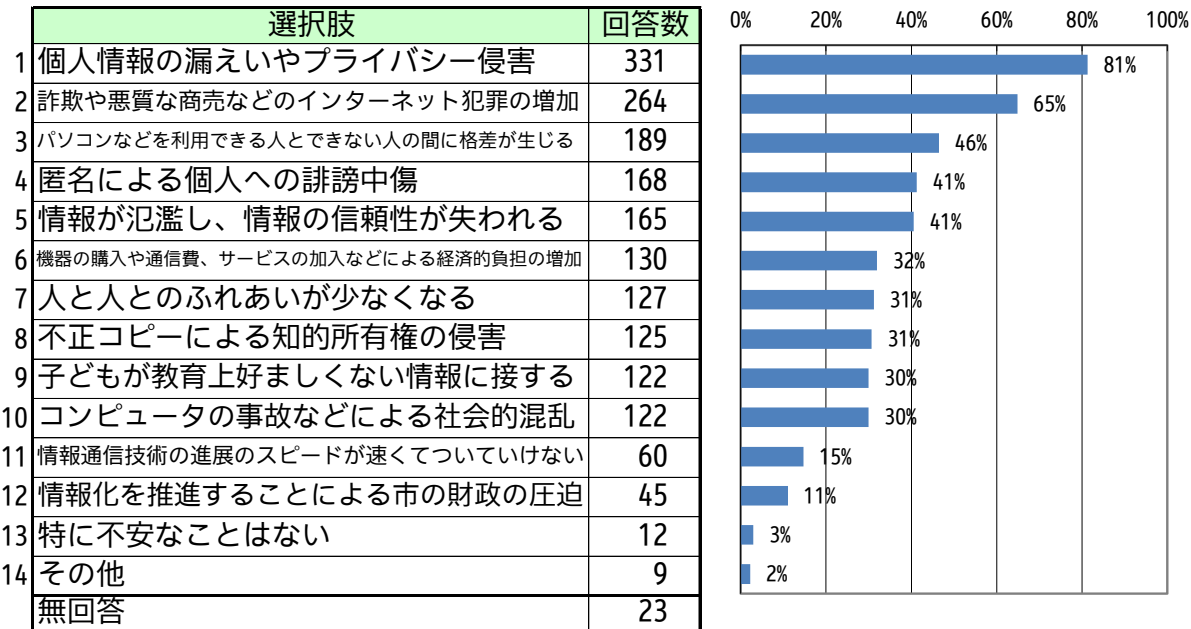
その他の回答

➤議会活動全般、議員活動費、結婚や出会いなどの提供の場、少子化対策など

▼情報化についてお伺いします。

問19 情報化が進むことに対して、どのような不安を感じることがありますか。（該当する項目全てに○）

有効回答者数 407 人



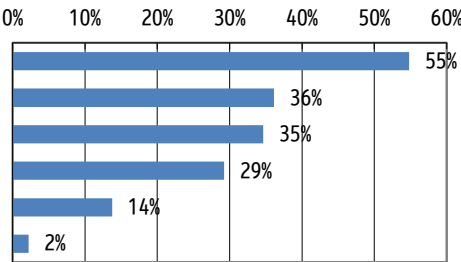
その他の回答

➤情報を収集・取得できる人と出来ない人の格差、アナログ手法の衰退など

問20 郡山市が情報化を進めていくにあたって、住民に対してどのような支援策が必要であると思いますか。（該当する項目全てに○）

有効回答者数 407 人

選択肢	回答数
1 操作途中でサポートしてもらえる相談窓口の設置	223
2 電子的サービスの周知を広く行う	147
3 電子的サービスの操作を覚えるための講習会などの支援体制	141
4 電子的サービスを利用した手続きなどに対する優遇措置	119
5 情報通信技術を活用したコミュニティやサークル活動の充実	56
6 その他	9
無回答	23



その他の回答

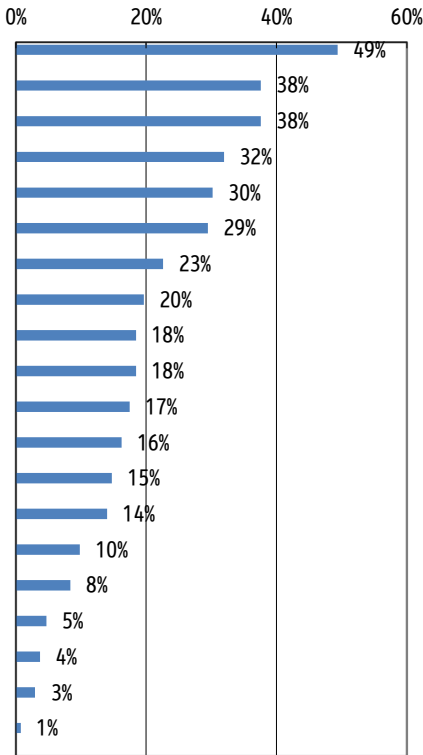
➤トラブル相談の充実、情報機器購入費の補助、一人暮らしの方へ情報など

▼郡山市の今後の行政サービスについてお伺いします。

問21 郡山市では情報通信技術を活用して、今後どのような施策を重点的に進めるべきであると思いますか。（5つまで○をつけてください）

有効回答者数 407 人

選択肢	回答数
1 健康・医療・福祉サービスの充実	201
2 Wi-Fiエリアの拡大	153
3 個人情報保護、情報セキュリティなどへの対策	153
4 年齢・家族構成等に応じた行政サービスの提供	130
5 子育て支援サービスの充実	123
6 防災・防犯対策の充実	120
7 電子申請・届出の拡充	92
8 市役所駐車場の混雑対策	80
9 ごみ・環境対策の充実	75
10 交通対策の充実	75
11 学校教育におけるタブレットや電子黒板などの活用	71
12 マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスの提供	66
13 クレジットカードや電子マネーによる市税等の支払い	60
14 行政内部事務の効率化・迅速化	57
15 人材育成・ICT利活用講座の開催	40
16 社会インフラ整備に係るICT活用（道路・上下水道等）	34
17 受付案内業務等でのロボット・AI（人工知能）の活用	19
18 商工業・農林業におけるICTの活用	15
19 自由に二次利用ができる形での公共データの公開	12
20 その他	3
無回答	39



その他の回答

➤高齢・一人暮らし、今現在の施策がまったく見えない

問22 最後に、郡山市の情報化についてご意見やご提案がありましたら、ご自由にお書きください。

※情報化に関する主な意見、提案を分野別に記載

Webサイト・情報発信関係

郡山市の訃報、現在新聞で見ているが電子サービスで見ることが出来ればと思う。
郡山市のウェブサイトやSNSでの情報発信を今後もさらに進めて欲しいです。
例えばですが、郡山市民が、首都圏へ（大学等）進学を希望しているものに対して、首都圏で利用できる（福島県民の施設情報）やスポットや、アパート情報などをウェブ情報で教えて欲しい。
郡山市がやっている桜の時期のウェブカメラは、すごくいいと思う。花が好きなので、開花状況などをこまめに更新して欲しい、桜の名所、布引高原の菜の花、ひまわり、コスモス。
HPなどを見ているときに途中から見られなくなったり情報が少なかったりするのので分かりにくい。もう少し分かりやすくしてほしいです。

情報格差関係

パソコン、タブレット、スマホ等を持っている人、操作できる人とそうでない人（特に高齢者）の間に格差が大きくなり、サービスに不公平が生じるのは明らか。郡山市が電子的サービスを推進していくなら、とり残される少数の高齢者や機器の操作に不慣れた住民をどう丁寧に取り込んでいけるのか、重要な課題だと思います。
情報機器が利用できない人も多くいるので、もっと人と人とのふれあいがほしいです。
高齢者が覚えるための講習会、郡山市に住んでよかったと思うような情報通信の活用を行政として行って欲しいです。
あまり機械操作が得意ではないため、スマートフォンは持っていますが十分に活用できていないのが現状です。しかし、一方では、通信技術に頼ることへの不安もあります。個人的には、なかなか積極的に利用できない思いがあるため、情報化についてはそのための説明の機会も多く頂けると思います。

セキュリティ・個人情報関係

今後は、ますます進化するIT産業やロボット化による情報の混雑や漏えいが大切になると思いますので、危機管理が重要だと思いますのでしっかりお願いします。
情報化が進むことにより個人情報の漏えいが大変心配です。

窓口・案内関係

役所の受付案内などは、タッチパネルもいいのではないかと思います。

コスト軽減関係

電子化を進展させて行政コストの軽減を行っていただきたい。各行政センターの機能を拡充し、本所をIT化すべきではないかと考える。

情報化全般

出来るだけ利用者の利便が回れるよう、情報化に取り組んでおり、好ましい。今後も積極的に情報化を推進し、市民の行政サービスに利便を回って欲しい。
情報化の推進には市民サービス、行政効率の視点から重要であると考え、市民の手のサービスである事（誰もが利用できる様なくみと周知が必要）、情報化と行政効率の検証、以上の様な事をポイントに進めて欲しい。
情報を発信することで、メリット、デメリットが出てきます。バランスを考えて、情報化を進めて頂ければ良いと思います。年代別での差は、広いと思います。より良い情報化を目指していただきたいと思います。
「電子的な行政サービス」は手段の一つであって、それだけに頼ることのないよう、今後もお願いします。
行政サービス（各手続き）など市役所窓口での混雑、待ち時間が、短縮するような、インターネットでの手続きが出来るものが増えればよいと思います。しかし、複雑な操作だと分からず、結局窓口にたよることになる為、誰でもわかりやすい簡単なものが出来れば尚良いと思う。

2 本市の情報化のあゆみ

年度	主な取組み		特記事項
1964	バッチ(一括)処理	➢ 市県民税賦課 ➢ 固定資産税賦課	➢ 電算処理導入
1965	バッチ(一括)処理	➢ 職員給与計算 ➢ 国民健康保険管理	
1966	バッチ(一括)処理	➢ 国民健康保険給付記録等処理	
1967	バッチ(一括)処理	➢ 国民年金保険料賦課及び納入記録	
1970	バッチ(一括)処理	➢ 国民年金月例異動処理	
1971	バッチ(一括)処理	➢ 住民情報管理	
1973	バッチ(一括)処理	➢ 市県民税異動処理 ➢ 市県民税農業所得計算 ➢ 軽自動車税賦課 ➢ 国民健康保険月例異動処理 ➢ 下水道受益者負担金 ➢ 老人医療給付記録等処理 ➢ 市県民税督促状・滞納処理 ➢ 敬老会通知書作成 ➢ 児童手当関係 ➢ 成人式通知書作成 ➢ 選挙人名簿定時登録者関係 ➢ 統計業務(年齢階層別統計表作成) ➢ 高齢特別給付金給付対象者 ・5年年金適用対象者リスト作成	
1974	バッチ(一括)処理	➢ 老人医療費助成公費負担処理 ➢ 就学通知書等作成 ➢ 国民健康保険督促状・滞納整理 ➢ 公債費計算管理 ➢ 福島県議会議員一般選挙関係	
1975	バッチ(一括)処理	➢ 保育所入所措置関係 ➢ 水洗便所改造資金利子補給関係 ➢ 学校標準運営費算出	
1977	バッチ(一括)処理	➢ 市税収納管理	
1980	バッチ(一括)処理	➢ 各種検診通知書作成 ➢ 敬老祝金支給 ➢ 学力検査結果診断資料作成 ➢ 文書管理 ➢ 市営住宅入居者所得調査表 ➢ 福祉年金給付関係 ➢ 統計業務(工業統計調査・地域メッシュ統計) ➢ 国民健康保険収納管理	
1981	情報システム	➢ 会計事務システム	
	バッチ(一括)処理	➢ 人事管理 ➢ 市営住宅管理 ➢ 市民意識調査 ➢ 保育料・市営住宅使用料収納管理	
1982	ホスト系オンラインシステム	➢ 住民情報システム	
	バッチ(一括)処理	➢ 統計業務(国勢調査地方集計、商業統計調査集計)	
1983	ホスト系オンラインシステム	➢ 市税証明システム ➢ 年金賦課システム ➢ 市税等収納管理システム (市税、国民健康保険、保育料、住宅使用料)	➢ オンライン照会・諸証明発行開始
	バッチ(一括)処理	➢ 老人医療 ➢ 幼稚園就園奨励費減免資料作成	
	その他	➢ 改製原住民票のコム化	
1984	ホスト系オンラインシステム	➢ 国民健康保険システム ➢ 国民健康保険給付記録システム ➢ 国民健康保険税退職者医療管理システム	
	バッチ(一括)処理	➢ 給付支払(出産育児葬祭費) ➢ 下水道使用水量集計	
1985	ホスト系オンラインシステム	➢ 生活保護システム	
	バッチ(一括)処理	➢ 乳幼児医療費支給 ➢ ひとり親医療費支給 ➢ 重度心身障がい者医療費支給 ➢ 非課税世帯処理 ➢ スポーツテスト集計	

年度	主な取組み		特記事項
1986	情報システム	➢ 財産管理システム	➢ 行政センターのオンライン化
	ホスト系オンラインシステム	➢ 予算編成システム ➢ 住宅使用料システム ➢ 住民情報システム（行政センター）	
	バッチ(一括)処理	➢ 業者管理 ➢ 事業所税賦課 ➢ 特別障がい者手当 ➢ 特別児童扶養手当支給処理 ➢ 市単独農道舗装事業償還 ➢ 地籍調査事業数値情報化地籍調査票作成	
1987	ホスト系オンラインシステム	➢ 法人市民税賦課システム ➢ 水田営農活性化対策処理システム	➢ 行政センターのオンライン化
	バッチ(一括)処理	➢ 基本健康審査結果処理 ➢ 道路台帳補修正 ➢ 郷土資料冊子目録原稿作成	
	その他	➢ 東山霊園墓石管理	
1988	情報システム	➢ 消防団管理システム ➢ 湖南簡易水道システム	
	ホスト系オンラインシステム	➢ 下水道工事積算システム ➢ 印鑑登録・証明システム	
1989	ホスト系オンラインシステム	➢ 工事等契約管理システム ➢ 法人市民税収納管理システム ➢ 下水道受益者負担金システム ➢ 心身障がい者管理システム	
	バッチ(一括)処理	➢ 国民健康保険健康優良家庭増進事業 ➢ 国民年金被保険者名簿作成 ➢ 老人ホーム入所措置 ➢ 要援護高齢者台帳作成 ➢ 農家基本台帳整備 ➢ 老人実態／ニーズ調査結果集計 ➢ 検診業務（検診個人通知書作成）	
1990	バッチ(一括)処理	➢ 災害援助貸付金償還事務関係 ➢ 町内会長名簿作成 ➢ 農業委員会委員選挙人名簿作成	
1991	ホスト系オンラインシステム	➢ 市県民税賦課システム	
	バッチ(一括)処理	➢ 在宅重度障がい者対策事業支給処理 ➢ 処理区域内下水道未水洗化調査 ➢ 富田地区地籍調査事業地籍調査票作成	
1992	情報システム	➢ 家屋台帳光ディスク管理システム	➢ テレトピア構想モデル都市指定
	ホスト系オンラインシステム	➢ 固定資産税賦課業務システム ➢ 軽自動車税賦課システム ➢ 差押管理システム ➢ 住民登録外管理システム	
	バッチ(一括)処理	➢ 老人福祉施設入所者負担金 ➢ 市民所得推計調査 ➢ 下水道事業受益者負担金収納管理 ➢ 下水道使用料調査表作成	
1993	ホスト系オンラインシステム	➢ 買収用地管理システム	➢ 庁内及び出先機関のネットワーク構築
	バッチ(一括)処理	➢ 国民健康保険各種療養費支給 ➢ ショートステイ・デイサービス事業負担金徴収	
	その他	➢ 資源回収報奨金支給システム	
1994	ホスト系オンラインシステム	➢ 電子メールシステム ➢ 文書管理システム ➢ 財務会計システム ➢ 人事管理システム ➢ 給与処理システム ➢ 業者管理システム ➢ 事業所税賦課システム ➢ 農家基本台帳システム	➢ 財務用・住民情報用ホストコンピュータの導入 ➢ 住民情報用オフィスコンピュータの導入
	バッチ(一括)処理	➢ 日常生活用具給付貸与管理 ➢ はり・きゅう・マッサージ助成業務	
1995	情報システム	➢ 建築C A Dシステム	
	ホスト系オンラインシステム	➢ 外国人登録システム ➢ 畜犬管理システム ➢ 図書情報システム ➢ 選挙速報システム	

年度	主な取組み		特記事項
1996	高度情報化基盤整備	➢ 各所属にインターネット環境を整備(NE T 6)	➢ 郡山地域ニューメディアコミュニティ事業推進協議会設置 ➢ 日曜日に住民票、印鑑証明、税証明等の発行サービス開始
	オープン系オンラインシステム	➢ 農家台帳システム	
	ホスト系オンラインシステム	➢ 固定資産税システム(縦覧用名寄) ➢ 事業所税収納システム ➢ 住民票・印鑑証明発行バックアップシステム	
	その他	➢ 日曜窓口開設(中央図書館)	
1997	オープン系オンラインシステム	➢ 下水道CADシステム ➢ 小児慢性業務システム ➢ 地域振興券システム	
	ホスト系オンラインシステム	➢ 固定資産税システム(課税明細作成) ➢ 除籍簿検索システム ➢ 特別土地保有税システム	
	インターネットサービス	➢ 公式ウェブサイト開設	
	その他	➢ 郵便番号7桁化対応	
1998	ホスト系オンラインシステム	➢ 特別土地保有税賦課システム ➢ 老人医療システム ➢ 不在者投票システム ➢ 収納業務システム(2口座対応) ➢ 国民健康保険税システム(課税明細通知) ➢ 施設予約システム	
	バッチ(一括)処理	➢ 統計業務(年齢階層別統計)エクセル化 ➢ 臨時福祉特別給付金 ➢ 戦没遺族者 ➢ 健診業務	
	その他	➢ 財務会計(消費税5%対応)	
1999	ホスト系オンラインシステム	➢ 固定資産税システム(共有者検索) ➢ 下水道施設管理システム ➢ 農業集落排水システム	➢ 2000年問題対応
	バッチ(一括)処理	➢ 母子寡婦福祉管理業務	
	その他	➢ 学校給食用ソフト	
2000	ホスト系オンラインシステム	➢ 国民健康保険税システム(資格証明書管理) ➢ 介護保険システム ➢ 介護2号被保険者事務システム ➢ 母子寡婦福祉管理システム	
2001	高度情報化基盤整備	➢ 郡山市総合行政ネットワーク運用開始 ➢ マルチメディア体験コーナー開設	➢ ブロードバンドに対応したネットワーク網へ更新 ➢ 郡山地域ITリエゾン機構設置
	ホスト系オンラインシステム	➢ 生活保護システム(口座振込) ➢ 老人保健システム	
	バッチ(一括)処理	➢ 老人保健法健診業務	
	インターネットサービス	➢ 携帯電話用公式ウェブサイト開設 ➢ 図書館蔵書検索 ➢ 条例/規則検索 ➢ 議会議事録検索	
2002	高度情報化基盤整備	➢ 各所属へ情報端末機配置 ➢ 庁内グループウェア稼働(インターネット電子メールに対応) ➢ 住民基本台帳ネットワーク一次稼働	
	ホスト系オンラインシステム	➢ 児童扶養手当システム ➢ 乳幼児医療費助成金支給システム ➢ 収納業務(下水道受益者分担金) ➢ 下水道受益者分担金	
	インターネットサービス	➢ 各所属ごとにウェブサイトによる情報提供開始	
2003	高度情報化基盤整備	➢ 総合行政ネットワーク(LGWAN)稼働 ➢ 住民基本台帳ネットワーク二次稼働 ➢ 住民基本台帳カード交付 ➢ 公的個人認証サービス開始	

年度	主な取組み		特記事項
2003	オープン系オンラインシステム	> 固定資産税地図情報検索（GIS） > 母子健康／予防接種情報管理 > 下水道台帳管理（GIS） > 障がい者支援 > 下水道コンピュータ支援 > 大気汚染常時監視システム > 21世紀記念公園情報展示システム	> 郡山市高度情報化計画（2003～2005） > 郡山市IT推進戦略会議設置
	ホスト系オンラインシステム	> 市営住宅駐車料 > 収納業務（住宅駐車料） > 国民健康保険税（資格管理） > 湖南地区特定環境保全公共下水道使用料徴収	
	バッチ（一括）処理	> 三代／福良／赤津財産区議会議員一般選挙	
	情報セキュリティ対策	> 情報セキュリティポリシー施行（情報セキュリティ要綱・情報セキュリティ対策基準）	
2004	オープン系オンラインシステム	> 戸籍システム	
	インターネットサービス	> 福島県市町村共同電子申請システム（ふくしまe窓口） > パブリックコメント（市政市民参画システム）	
	情報セキュリティ対策	> 情報セキュリティリスク分析	
2005	オープン系オンラインシステム	> ホームページ作成システム > 公共工事積算システム > 介護保険システム > 収納支援システム	> 郡山市情報化推進アドバイザー設置
	インターネットサービス	> インターネット蔵書検索予約サービス	
	情報セキュリティ対策	> 情報セキュリティポリシー 一部改定 > 情報セキュリティ外部監査実施 > 情報セキュリティeラーニング研修開始	
2006	高度情報化基盤整備	> 図書館分館オンライン化 > 休日夜間急病センターレポートコンピュータ（医科用）導入	> 郡山市高度情報化計画（2006～2008） > 郡山市産業活性化IT人材育成特区認定
	オープン系オンラインシステム	> 文書管理システム > ナレッジマネジメントシステム > 公共施設案内予約システム > 統合型地理情報システム > 食品営業許可台帳管理システム	
	インターネットサービス	> ネットモニターアンケート > 公共施設案内予約サービス > 市民提案制度	
	情報セキュリティ対策	> 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
2007	オープン系オンラインシステム	> 電子決裁システム > 財務会計システム > 人事給与システム > 庶務事務システム > 行政評価システム > 財産管理システム > 建築保全システム > 国土調査土地情報システム > 固定資産管理システム / 企業会計システム（地方公営企業法適用）	> 住民系情報システム最適化計画策定 > 基幹業務システム系ホストコンピュータ処理停止
	インターネットサービス	> インターネット公売 > インターネット議会中継	
	情報セキュリティ対策	> 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	> 市民課窓口自動発券機の導入	
2008	オープン系オンラインシステム	> 統合型地理情報システム > 簡易電子申請システム > 後期高齢者医療保険料徴収システム	
	インターネットサービス	> 公開型地理情報サービス > 簡易電子申請サービス	

年度	主な取組み		特記事項
2008	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 窓口添付書類の省略（ネットワーク活用） ➢ 税関係証明書の市民課窓口発行（ネットワーク活用）	
2009	オープン系オンラインシステム	➢ 農地基本台帳システム	➢ 郡山市高度情報化計画（2009～2011）
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
2010	高度情報化基盤整備	➢ 田村町二瀬地区に光ファイバ網整備	➢ 生活保護のホストコンピュータ処理停止
	オープン系オンラインシステム	➢ 生活保護システム ➢ 住民情報系共通基盤システム ➢ オープン系高速プリンタ導入	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
2011	オープン系オンラインシステム	➢ 税総合システム ➢ 国保・年金システム ➢ 住民記録システム ➢ 介護保険システム ➢ 自立支援システム ➢ 封入封緘機導入	➢ 市税賦課徴収、国民年金、住民基本台帳システムのホストコンピュータ処理停止
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 市税等の取扱い窓口の拡大（ゆうちょ銀行）	
2012	オープン系オンラインシステム	➢ 学齢簿システム	➢ 郡山市高度情報化計画（2012～2014） ➢ 学齢簿システムのホストコンピュータ処理停止
	インターネットサービス	➢ Facebook の活用開始	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 東日本大震災総合相談窓口撤去	
2013	オープン系オンラインシステム	➢ 福祉総合システム ➢ 選挙事務システム ➢ 住宅システム ➢ 下水道システム	➢ 福祉、選挙事務、住宅、下水道システムのホストコンピュータ処理停止に伴い住民情報系ホストコンピュータ撤去
	インターネットサービス	➢ Twitter の活用開始	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 本庁舎改修完了 ➢ Web会議システム稼働 ➢ ホームページシステム再構築（クラウドサービス） ➢ Koriyama City Wi-Fi運用開始	
2014	オープン系オンラインシステム	➢ 内部事務系システム再構築稼働	➢ コンビニ収納拡充 ➢ クレジット納付（ふるさと納税） ➢ マイナンバーへの対応開始 ➢ ICT 活用研究会設置
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ外部監査実施 ➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 図書館システム再構築稼働（クラウドサービス） ➢ 公共施設予約システム再構築（Web予約機能追加） ➢ シンクライアントシステム導入 ➢ 郡山市総合行政ネットワーク機器一部更新 ➢ 公会計導入に向けた検討 ➢ 電子入札（ASPサービス ⁶³ ）構築 ➢ 震災アーカイブ ➢ 減災プロジェクト	

⁶³ ASP サービス：アプリケーションサービスプロバイダ（Application Service Provider）サービスの略。事業者がインターネットを通じてアプリケーションを提供するサービス。

年度	主な取組み		特記事項
2015	オープン系オンラインシステム	➢ 総合行政ネットワーク更新（セキュリティ強化含む）	➢ 郡山市高度情報化計画（2015～2017） ➢ コンビニ交付開始
	インターネットサービス	➢ ココナビこおりやま運用開始	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ外部監査実施 ➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 議場電子採決表示システム ➢ 小中学校へのタブレット端末導入	
2016	オープン系オンラインシステム	➢ 住民情報系統合サーバ構築（税総合システム、介護保険システム再構築に合わせ搭載）	➢ オープンガバメント推進協議会加入
	インターネットサービス	➢ 感染症流行警告アプリ「ワーンニング」 ➢ Instagram の活用開始	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ外部監査実施 ➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施 ➢ ネットワークセキュリティ強化対応	
2017	オープン系オンラインシステム	➢ 住民情報系統合サーバ搭載（国保・年金システム）	➢ マイナポータル稼働
	インターネットサービス	➢ LINE の活用開始 ➢ 子育てワンストップサービス運用開始 ➢ オープンデータサイトの公開開始	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ外部監査実施 ➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施 ➢ セキュリティ強化 ➢ 個人番号利用事務系の2要素認証開始	
	その他	➢ 業務用プリンタ更新	
2018	オープン系オンラインシステム	➢ 内部情報系システムのクラウド化 ➢ 住民情報系統合サーバ搭載（住民記録システム） ➢ モバイルワークの実証実験 ➢ サテライトオフィスの実証実験	➢ デジタルリーダー・マネージャーの設置
	インターネットサービス	➢ AI による問合せ対応（チャットボット）の導入 ➢ 「Pepper for Biz」の導入	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施 ➢ セキュリティ研修（e-ラーニング）の実施	
	その他	➢ 電算室内大型高速プリンタの更新	

3 用語集

	用語	意味
アルファベット順	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。コンピュータ上で人間と同様の知能を実現させるための技術。
	ASP サービス	アプリケーションサービスプロバイダ (Application Service Provider) サービスの略。事業者がインターネットを通じてアプリケーションを提供するサービス。
	BCP	行政や企業が事業継続に取り組むうえで基本となる計画のこと。災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。特に ICT 分野では、ICT-BCP という。
	DX (デジタルトランスフォーメーション)	「ICT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。2004 年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱したとされる。
	Facebook	SNS の一つで、インターネット上でさまざまなつながりを作っていくサービスのこと。登録した利用者 (ユーザー) 同士が情報交流を行なうほか、ユーザーが企業や団体などのページともコミュニケーションを図ることができる。
	GIS	地理情報システム (Geographic Information System) の略称。デジタル地図の画面上に様々な情報を重ねて、それらの情報を用いて様々な分析を行うシステム。
	i-Construction (アイ・コンストラクション)	「ICT の全面的な活用 (ICT 土工)」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力的な建設現場を目指す取り組み。
	ICT	情報 (Information) 処理や通信 (Communication) に関する技術 (Technology) の総称。IT (Information Technology) が使用されることもあるが、国際的には ICT が定着している。ICT と IT との違いは、コミュニケーション=情報の流通にも焦点を当てている点であり、単なる情報の処理、活用ではなく、関係者間のコミュニケーションの重要性を認識しようという意図がある。
	Instagram	SNS の一つで、スマートフォンで写真や動画を簡単に共有することが出来るサービスのこと。
	IoT	Internet of Things の略。モノのインターネットのこと。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。
	KPI	Key Performance Indicator の略で、重要業績評価指標。組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標のこと。
	LINE	SNS の一つで、スマートフォンなどを使い、互いに文字を入力し合う会話や、インターネット電話などを行う機能を有するツールのこと。

用語		意味
	PDCA	プロジェクトの実行に際し、「計画を立て (Plan)、実施 (Do)、その評価 (Check) に基づいて、見直し (Action) を行う、という工程を継続的に繰返す」仕組みや考え方のこと。(参照：31 ページイメージ図)
	QCD	Quality (品質)、Cost (費用)、Delivery (納期) の頭文字を繋いだもので、業務に当てはまる重要な視点として広く利用されている。
	QC サークル	Quality control の略で、同じ職場内で継続的に品質管理、カイゼンを自主的に小グループで行う活動のこと。
	RPA	Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略。今まで人の手で行っていた業務をロボットを活用し自動化すること。
	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のサービスのこと。
	Society5.0	これまでの狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会に続く (Society4.0)、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決両立する人間中心の社会 (Society)」とされる。
	Twitter	SNS の一つで、ユーザーが「つぶやき」と呼ばれる 140 字以内の短い記事を書き込み、ほかのユーザーがそれを読んだり、返信をすることでコミュニケーションが生まれるサービス。
	Wi-Fi (ワイファイ)	無線 LAN によるインターネット接続サービス。サービスエリア内であれば、無線 LAN 機能を持った端末により、無料で高速データ通信の利用が可能。
	2in1 端末	ノートパソコンとタブレット端末の両方の使い方ができるモバイル端末のこと。
	2 要素認証	2 つ以上の要素で認証を行うことで、セキュリティ強度を高める方法。
あ	オープン系システム	システム構築分野では、ハードウェアやソフトウェアの基本的な仕様や設計、接続方法などが公開されており、様々なメーカーが同種の製品を提供していたり、異なるメーカーの製品を組み合わせ使用したりできるような状態のこと。
	オープンデータ	機械による判読が可能な形式で提供される二次利用可能な公共データ。
	オンライン	端末機 (パソコン、携帯電話など) がネットワークを通して、コンピュータシステムと接続されている状態をいう。
か	カイゼン	主に製造業の生産現場で、業務の効率性、安全性確保などを現場の作業員が中心となって知恵を出し合いボトムアップで課題解決を図る恒久的な活動。現在は製造業のみならず、企画、営業、総務、経理、事務の業務などへ適応範囲は広がっている。
	基幹業務システム	行政サービスを遂行するために不可欠な、主要業務を処理するために用いられているシステム。
	クラウド	データを自分のパソコンや携帯電話などではなく、インターネット上に保存する使い方やサービスのこと。

用語		意味
か	公的個人認証	インターネットを通じて申請や届出等の行政手続を行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんされていないことを確認するための機能のこと。
	郡山市総合行政ネットワーク	2001年10月に構築した電子市役所の基盤となるネットワーク。本市のすべての公共施設を高速光回線により情報システムを接続して行政サービスの提供を行っている。
	郡山市電子自治体推進本部	副市長を本部長とする、本市の電子自治体化を推進するために設置された庁内組織のこと。
さ	サーバ	コンピュータネットワークにおいて、他のコンピュータに対し、自身の持っている機能やサービス、データなどを提供するコンピュータ。
	最適化	装置やソフトウェアやシステム等が、より効果的・高速に作動するように内部の構成を整理したり調整したりすること。
	サイバー攻撃	インターネット経由で他のコンピュータに不正アクセスを行い、情報通信ネットワークや情報システムに被害を及ぼすこと。
	社会保障・税番号制度（通称マイナンバー制度）	複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）のこと。
	情報化推進アドバイザー	本市の情報化に関する施策のあり方について、専門的視点から提案・助言等を行う有識者。学識経験者を有する者から郡山市長が委嘱し、2016年からは3名体制としている。
	情報資産	組織などが保有している情報全般のこと。個人情報など情報自体に加えて、ファイルやデータベースといったデータ、CD-ROMやUSBメモリなどの外部記憶媒体、さらに紙の資料も情報資産に含まれる。
	情報セキュリティ	情報のやり取りに関する安全性や信頼性の確保のことをいう。
	情報セキュリティポリシー	情報セキュリティを確保するため規定する、組織の基本方針や行動指針をまとめたもの。本市においては、郡山市情報セキュリティ要綱及び郡山市情報セキュリティ対策基準を指す。
	情報セキュリティマネジメント	情報セキュリティポリシーに基づき実施する、情報セキュリティ対策をPDCAサイクルにより継続的かつ組織的に実施すること。
	情報リテラシー	情報通信機器等を活用して必要な情報を入手し、それを使いこなす能力のこと。
	シンククライアントシステム	情報システムにおいて、システムの利用者が使用するコンピュータ（クライアント）に最低限の機能しか持たせず、サーバコンピュータが集中的にソフトウェアや業務用データなどの資源を管理する方式のこと。
	スマートフォン	個人用の携帯コンピュータの機能を併せ持った携帯電話。
	セーフコミュニティ	地域社会全体が協働し、けがや事故を予防する活動を行い、安全・安心なまちづくりを推進していると認められた地域のこと。WHO（世界保健機関）地域安全推進協働センターが創設した国際認証制度である。

	用語	意味
た	タブレット端末	PC やモバイル端末のうち、タッチインターフェースを搭載した液晶ディスプレイを主な入出力インターフェースとする、板状の、持ち運び可能なコンピュータ。
	デジタルデバイド	情報格差。パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、情報受信や機会の格差のこと。
	デジタルマネージャー	各部局の ICT 推進における部内調整やデジタルリーダーの統括を行う者。
	デジタルリーダー	各所属の情報化の推進、ICT 活用の調査・研究・開発等の中心的な役割を担う者。
	テレワーク	ICT を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
	電子決裁	従来の文書処理を紙媒体によらず、ネットワーク及び情報システムを使用し、電子的に行うこと。
	電子申請	従来の紙媒体による申請ではなく、インターネットを通じて、電子的に行政手続き等の申請を行うことができるシステムのこと。オンライン申請と同義語。
は	ハッカソン	ハック (Hack) とマラソン (Marathon) を掛け合わせた造語。エンジニア、デザイナーなどがチームを作り、与えられたテーマに対し、それぞれの技術やアイデアを持ち寄り、短期間 (1 日～1 週間程度) に集中してサービスやシステム、アプリケーションなどを開発 (プロトタイプ) し、成果を競う開発イベントの一種。
	ビッグデータ	従来のソフト等では処理不可能なほど膨大なデータ。総務省では特に事業に役立つデータとしている。
	ファイルサーバ	ある特定のネットワーク内において、複数人でファイルを共有するためのコンピュータのこと。ファイルサーバ上にあるファイルは誰でも利用可能なため、データの一括管理が可能となる。
	プッシュ型	行政機関などから、一人ひとりに合ったお知らせを通知または表示すること。
	ブロードバンド	高速な通信回線の普及によって実現されるインターネット通信サービスのこと。
	ホスト系システム	ホストはホストコンピュータの略称であり、本来は端末 (ターミナル) との対比語であるが、現在では分散システムとの対比語として使われている。メインフレーム系の技術や技術者をホスト系、分散システムの技術や技術者をオープン系と呼ぶことが多い。なお、メインフレームは、大規模なコンピュータを指す用語で、汎用コンピュータあるいはホストコンピュータと呼ばれるが、ホストコンピュータはミニコンピュータやオフィスコンピュータより大型で、汎用性がある。
	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスのこと。子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる。
ま	マイナンバーカード	本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになる IC カードのこと。

用語		意味
ま	メールマガジン	電子メールを利用して発行される雑誌。発行者が購読者に電子メールで情報を届ける仕組み。
や	ユニバーサルデザイン	文化、言語、老若男女といった差異に関わらず多くの人々が利用しやすいような施設、製品、情報等のデザイン。
ら	ラーニング・オーガニゼーション	所属するメンバーの自主的な学習を促進し、その相互作用を通じて、過去の組織文化や戦略の枠に行動を縛られることなく、持続的に自己改革していく機能を備えた組織のこと。
	ライブネットこおりやま<LINK>	事務の効率化と市民サービスの向上を図るために導入された、郡山市の本庁や行政センター等の間を結ぶインターネットによるテレビ会議システム。
	リカレント教育	キャリアアップするために、学校教育を終えて就職した後でも、生涯にわたって学び直すこと。
	リスク評価	情報セキュリティにおいて、守るべき対象である情報資産で発生する可能性のある脅威と、脅威の発生確率や発生した場合の影響度等の評価のこと。

郡山市デジタル市役所推進計画 2018～2021
～ＩＣＴで見える つながる「市民総活躍郡山」を目指して～

2018 年 3 月 策定

2019 年 8 月 改訂

2020 年 2 月 改訂

2021 年 8 月 改訂

編集・発行 郡山市政策開発部 **D X 戦略課**

〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

TEL：024-924-2511 FAX：024-963-7321

Mail：**dx-st**@city.koriyama.lg.jp

URL：<http://www.city.koriyama.lg.jp>

1 令和2年度アクションプランの進捗状況について（方針別集計）

基本方針・重点推進目標		新規	拡充	継続
ICTで行政サービスの利便性向上				
	(1) 行政手続きのオンライン化・窓口拡充	1	2	7
	(2) 利用機会等の格差の是正			6
ICTで情報の見える化・地域情報化				
	(1) 情報発信・情報共有で安心安全			14
	(2) 地域情報化の推進		1	6
ICTで行政事務の効率化・高度化				
	(1) 情報システム改革・業務の見直し	1	3	30
	(2) マイナンバーカードの普及・活用		1	3
ICT推進を支える推進体制				
	情報セキュリティ対策/人材育成・普及啓発/研究開発		1	6
計		2	8	72

※令和2年度 計82事業（うち2事業重複）

新規…新たに計画に掲載した事業、 拡充…従来の内容から拡充を図る事業、 継続…継続して実施する事業

2 令和3年度【新規】事業(2事業)

No.	事業名	所属名	新規のポイント
56	障害者介護給付費等支給審査会オンライン会議	障がい福祉課	オンライン会議による審査会の実施
10	オンライン申請システムの導入	DX戦略課	本人確認に対応したオンライン申請の拡充

3 令和3年度【拡充】事業（7事業）

No.	体系	事業名	所属名	拡充のポイント
1	1-1	マイナポータルによるオンライン申請の拡充	DX戦略課 旧：ソーシャルメディア推進課	利用可能な手続き数の増加（24手続き→35手続き）
3	1-1	キャッシュレス決済	DX戦略課 旧：ソーシャルメディア推進課	市主催イベントにおけるキャッシュレス決済の導入を検討
37	2-2	未来を拓く教育情報化推進	教育研修センター	G I G Aスクール構想の実現に向けた対応
45	3-1	モバイル型端末機の導入によるワークスタイルのカイゼン（庁外での活用）	DX戦略課 旧：ソーシャルメディア推進課	端末配置の適正化を検討
49	3-1	電子入札（調達）	契約課	対象業種の拡大を検討
51	3-1	国民健康保険事務共同電算処理（市町村事務処理標準システムの導入）	国民健康保険課	国の基準に適合した情報システム標準化への対応
79	4-3	デジタル市役所市民会議の開催	DX戦略課 旧：ソーシャルメディア推進課	郡山市デジタル市役所推進計画の改定に関する対応

各推進目標別アクションプラン2018-2021における主な課題と今後の方向性は以下のとおり 3/3

基本方針1 ICTで行政サービスの利便性向上 課題 方向性

重点推進目標 1 行政手続きのオンライン化・窓口拡充	【1 マイナポータルによるオンライン申請の拡充】 ・オンライン利用に対応した申請数が未だ少ない ・電子申請の普及・推進	・手続きオンライン化に向けた整備 ・電子申請の対応における普及・推進
重点推進目標 2 利用機会等の格差の是正	【14 多言語翻訳システムの活用（窓口でのアプリ活用）】 ・まだ導入していない総合受付窓口で外国人住民にスムーズに対応できなかったケースがあった	・アプリ導入窓口の拡充

基本方針2 ICTで情報の見える化・地域情報化 課題 方向性

重点推進目標 1 情報発信・情報共有で安心安全	【21 「ココナビこおりやま」による市民参加型課題解決】 ・専用のアプリによる投稿しかできない。	・専用のアプリからだけでなく、機会の多チャンネル化 機会の多チャンネル化
重点推進目標 2 地域情報化の推進	【31 オープンデータ利活用推進事業】 ・公開されたデータの見直しが必要	・市民、企業等への具体的な利便性をより向上できるようなデータを随時公表していく。

基本方針3 ICTで行政事務の効率化・高度化 課題 方向性

重点推進目標 1 情報システム改革・業務の見直し	【50 国民健康保険事務共同電算処理（市町村事務処理標準システムの導入）】 ・法改正などの際の各自治体での対応の差異が生じないように、今後も継続的に国に対し、大規模自治体向けのシステム機能改善を求める必要がある。	・現在のシステムの再リリースを行いながら、2022年は入札、要件定義及び設計を行い、2023年1月の本稼働開始に向け準備を進める。 国に動向に合わせた施策展開
重点推進目標 2 マイナンバーカードの普及・活用	【72 マイナンバーカードの多目的利用】 ・マイナンバーカードの国民健康保険証利用など利活用の場面が徐々に増えている傾向にあるが、実際に利用できる体制が整えられていない	・デジタル改革関連法の成立を受けてマイナンバーカードの利活用シーンが増えることも想定されることから多目的利用の拡大を検討

基本方針4 ICT推進を支える推進体制 課題 方向性

情報セキュリティ対策 人材育成・普及啓発/研究開発	【73 情報セキュリティマネジメントの実施】 ・複雑・多様化する脅威に対応するための情報セキュリティ維持向上が必要である。	・第4次中長期監査計画に基づく、監査の実施
------------------------------	--	-----------------------

基本方針1 ICTで行政サービスの利便性向上										SDGsの取組み		
重点推進目標1 行政手続きのオンライン化・窓口拡充										要案①	要案②	要案③
部局	所属(旧所属)	継続/新規/拡充	キャッシュレス	オンライン化	ペーパーレス	マイナンバー	マイナID	マイナID	マイナID			
1	マイナポータルによるオンライン申請の拡充	政策開発部	DX戦略課 (旧:ソーシャルメディア推進課)	拡充		○	○	○				
2	公共施設予約及び簡易電子申請によるウェブサービス	政策開発部	DX戦略課 (旧:ソーシャルメディア推進課)	継続		○	○					
3	キャッシュレス決済	政策開発部	DX戦略課 (旧:ソーシャルメディア推進課)	拡充	○							
4	市税電子申告	税務部	市民税課、資産税課	継続		○	○	○				
5	市税等の納付方法や納付場所の拡大	税務部	収納課	継続	○	○	○					
6	経営所得安定対策等手続電子化の導入	農林部	農業政策課	継続		○	○					
7	嘱託登記のオンライン申請	建設交通部	道路建設課	継続		○	○					
8	インターネット議会中継	議会事務局	総務議事課	継続					○			
9	図書館蔵書検索及び予約サービス	教育総務部	中央図書館	継続		○	○					
10	オンライン申請システムの導入	政策開発部	DX戦略課 (旧:ソーシャルメディア推進課)	新規		○	○	○				
重点推進目標2 利用機会等の格差の是正										要案①	要案②	要案③
部局	所属(旧所属)	継続/新規/拡充	キャッシュレス	オンライン化	ペーパーレス	マイナンバー	マイナID	マイナID	マイナID			
11	市民向け無料Wi-Fi環境整備	政策開発部	DX戦略課 (旧:ソーシャルメディア推進課)	継続		○	○					
12	ウェブ等による市政情報発信	政策開発部	広報広報課	継続		○	○					
13	障がい者及びボランティア向けパソコン教室	保健福祉部	障がい福祉課	継続					○			
14	ICTを活用した遠隔手話サービス(コミュニケーション等支援事業)	保健福祉部	障がい福祉課	継続		○			○			
15	多言語翻訳システムの活用(窓口でのアプリ活用)	文化スポーツ部	国際政策課	継続			○					
16	ICT活用啓発事業(初心者向けインターネット講座)	教育総務部	中央公民館	継続					○			
基本方針2 ICTで情報の見える化・地域情報化										SDGsの取組み		
重点推進目標1 情報発信・情報共有で安心安全										要案①	要案②	要案③
部局	所属(旧所属)	継続/新規/拡充	キャッシュレス	オンライン化	ペーパーレス	マイナンバー	マイナID	マイナID	マイナID			
17	多様なメディアによる防災情報発信	総務部	防災危機管理課	継続		○	○					
18	東日本大震災アーカイブの公開	総務部	防災危機管理課	継続		○	○	○				
19	公開型GISによる情報公開	政策開発部	DX戦略課 (旧:ソーシャルメディア推進課)	継続		○	○	○				
20	市民問合せ型チャットボットの導入	政策開発部	DX戦略課 (旧:ソーシャルメディア推進課)	継続		○	○					
21	まちづくりネットモニター(簡易電子申請活用)	政策開発部	広報広報課	継続		○	○					
22	「コナビこおりやま」による市民参加型課題解決	政策開発部	広報広報課	継続		○	○					
23	労働情報発信(SNS・メールマガジン)	政策開発部	雇用政策課	継続			○		○			
24	市民活動及び団体情報発信(ウェブサイト・SNS)	市民部	市民・NPO活動推進課	継続		○	○					
25	日本遺産魅力発信(ウェブサイト)	文化スポーツ部	国際政策課	継続		○	○					
26	環境家計簿アプリの活用	環境部 (旧:生活環境部)	環境政策課	継続		○	○	○				
27	除染情報ステーション	環境部 (旧:生活環境部)	原子力災害総合対策課	継続				○				
28	フロンティアファーマーズ	農林部	園芸畜産振興課	継続			○	○				
29	ICT観光プロモーション	産業観光部	観光課	継続			○					
30	上下水道事業メールマガジン	上下水道局	上下水道局総務課	継続		○	○					

重点推進目標 2 地域情報化の推進					部局	所属（旧所属）		キャリアパス	デジタル	バーチャル	フィジカル	ムーブ	要案①	要案②	要案③
31	ウェブサイトによる統計情報の公開	政策開発部	政策開発課	継続				○	○	○					
32	オープンデータ活用推進事業	政策開発部	DX戦略課 （旧：ソーシャルメディア推進課）	継続				○		○					
33	郡山地域におけるICT利活用	政策開発部	DX戦略課 （旧：ソーシャルメディア推進課）	継続							○				
34	営農管理支援 ICT実証事業（農業者によるアプリ活用）	農林部	農業政策課	継続				○	○						
35	小中一貫プログラミング教育	学校教育部	学校教育推進課	継続											
36	教職員向けICT関連研修	学校教育部	教育研修センター	継続							○				
37	未来を拓く教育情報化推進	学校教育部	教育研修センター	拡充					○		○				

基本方針3 ICTで行政事務の効率化・高度化										SDGsの取組み		
重点推進目標 1 情報システム改革・業務の見直し		部局	所属(旧所属)		クラウド	ICTツール	ペーパーレス	ファイル	モバイル	要素①	要素②	要素③
38	ワークライフバランス	総務部	人事課	継続			○	○	○			
39	例規データベースシステムの活用による業務の効率化	総務部	総務法務課	継続			○	○				
40	法令等のWeb解説の活用による業務の効率化	総務部	総務法務課	継続			○	○				
41	AI・RPA等の利活用	政策開発部	行政マネジメント課DX戦略課(旧:ソーシャルメディア推進課)	継続		○	○	○				
42	全庁型地理情報システムの利活用	政策開発部	DX戦略課(旧:ソーシャルメディア推進課)	継続			○	○				
43	Web会議システムの活用(テレビ会議・災害対応等)	政策開発部	DX戦略課(旧:ソーシャルメディア推進課)	継続			○		○			
44	情報システム運営(ネットワーク・業務システム等)	政策開発部	DX戦略課(旧:ソーシャルメディア推進課)	継続			○	○				
45	モバイル型端末機の導入によるワークスタイルのカイゼン(庁外での活用)	政策開発部	DX戦略課(旧:ソーシャルメディア推進課)	拡充			○	○	○			
46	庁内Wi-Fi利用によるモバイル型シンクラの活用	政策開発部	DX戦略課(旧:ソーシャルメディア推進課)	継続			○	○	○			
47	情報システムを活用した統計調査業務の効率化	政策開発部	政策開発課	継続			○	○				
48	議案書等の電子化事業	財務部	財政課	継続			○	○				
49	電子入札(調達)	財務部	契約課	拡充		○	○					
50	インターネット公売による税収の確保	税務部	収納課	継続		○	○					
51	国民健康保険事務共同電算処理(市町村事務処理標準システムの導入)	市民部	国民健康保険課	拡充			○	○				
52	データヘルス支援システムの再構築	市民部	国民健康保険課	継続			○	○				

53	オンライン資格確認への対応	市民部	国民健康保険課	継続		○	○	○				
54	住民票等電子申請サービス事業	市民部	市民課	継続	○	○	○					
55	保健福祉情報システム再構築・番号制度への対応	保健福祉部	保健福祉総務課	継続			○					
56	障害者介護給付費等支給審査会オンライン会議	保健福祉部	障がい福祉課	新規			○	○	○			
57	要介護認定調査業務へのタブレット活用	保健福祉部	介護保険課	継続			○	○	○			
58	介護認定審査会のオンライン会議化	保健福祉部	介護保険課	継続			○		○			
59	薬事台帳システムによる業務効率化	保健福祉部	保健所総務課	継続			○	○				
60	保育所ICT化推進事業	こども部	保育課 (旧：こども育成課)	継続			○	○				
61	保育所入所事務における「R P A - A I 連携システム」による業務効率化	こども部	保育課 (旧：こども育成課)	継続			○	○				
62	農業振興地域管理システムによる計画管理	農林部	農業政策課	継続			○	○				
63	IoT活用による鳥獣被害防止対策	農林部	園芸畜産振興課	継続					○			
64	森林クラウドの導入	農林部	林業振興課	継続		○	○	○				
65	道路台帳等の電子化	建設交通部	道路維持課	継続			○	○				
66	浸水対策推進（ウェブサイト・水位観測）	建設交通部	河川課	継続					○			
67	河川台帳の電子化	建設交通部	河川課	継続			○	○				
68	議案書等の電子化事業（議員によるタブレット活用）	議会事務局	総務議事課	継続			○	○	○			
69	学齢簿システムの再構築	学校教育部	学校教育推進課	継続				○				
70	農地基本台帳システムの運用	農業委員会	農業委員会事務局	継続			○	○				
71	下水道台帳管理システムによる業務効率化	上下水道局	下水道保全課	継続				○				
重点推進目標 2 マイナンバーカードの普及・活用		部局	所属（旧所属）		キャリアパス	デジタル化	AI・IoT・RPA	マイナンバー	ムア・AI	要素①	要素②	要素③
72	証明書等コンビニ交付サービスの運用	市民部	市民課	継続		○	○					
73	マイナンバーカードの多目的利用	政策開発部	DX戦略課 (旧：ソーシャルメディア推進課)	継続		○	○	○				
1	マイナポータルによるオンライン申請の拡充	政策開発部	DX戦略課 (旧：ソーシャルメディア推進課)	拡充	再掲	○	○	○				
53	オンライン資格確認への対応	市民部	国民健康保険課	継続	再掲	○	○	○				

4 ICT推進を支える推進体制										SDGsの取組み			
1	情報セキュリティ対策		部局	所属（旧所属）		キャラクター	デジタル	データ	サイバー	AI	要素①	要素②	要素③
	74	情報セキュリティマネジメントの実施	政策開発部	DX戦略課 （旧：ソーシャルメディア推進課）	継続	○	○	○	○	○			
	75	情報システム機器類のセキュリティ対策	政策開発部	DX戦略課 （旧：ソーシャルメディア推進課）	継続	○	○	○	○	○			
2	人材育成・普及啓発		部局	所属（旧所属）		キャラクター	デジタル	データ	サイバー	AI	要素①	要素②	要素③
	76	デジタルリーダー等の活用	政策開発部	DX戦略課 （旧：ソーシャルメディア推進課）	継続	○	○	○	○	○			
3	研究開発		部局	所属（旧所属）		キャラクター	デジタル	データ	サイバー	AI	要素①	要素②	要素③
	77	情報化推進アドバイザーの活用	政策開発部	DX戦略課 （旧：ソーシャルメディア推進課）	継続	○	○	○	○	○			
	78	チャレンジ新発想研究塾（DX実装班）における調査件数	政策開発部	DX戦略課 （旧：ソーシャルメディア推進課）	継続	○	○	○	○	○			
	79	デジタル市役所市民会議の開催	政策開発部	DX戦略課 （旧：ソーシャルメディア推進課）	拡充	○	○	○	○	○			
	80	IoT（気象センサー等）活用による農産物高品質化支援	農林部	園芸畜産振興課	継続					○			

次期「デジタル市役所推進計画」策定の考え方

基本的な考え方

- ◆ DX実現イメージを踏まえた見直し
- ◆ 「新しい生活様式」=New normalを見据えたDXの更なる利活用
- ◆ 利用者中心の行政サービス改革、提供者の視点ではなく、利用者に視点に立って行政サービスを設計することを意識した計画の策定
(2020.12.25デジタル・ガバメント実行計画より)

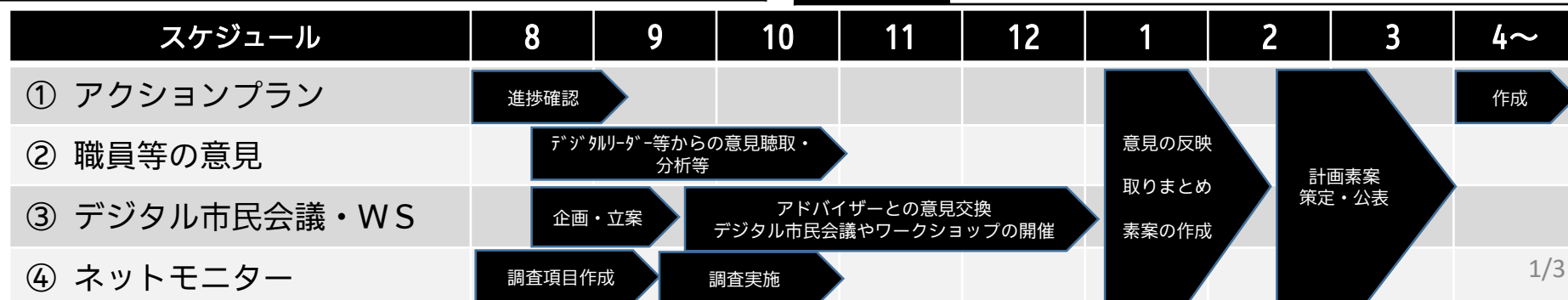
以上を踏まえて徹底した利用者目線の意見聴取、計画の反映に努める

職員向け

- | | |
|-----|-------------------------------------|
| 手段① | 現計画アクションプラン
進捗状況確認 |
| 手段② | 推進本部委員やデジタルマネージャー・リーダー等の意見を徴し、評価・分析 |

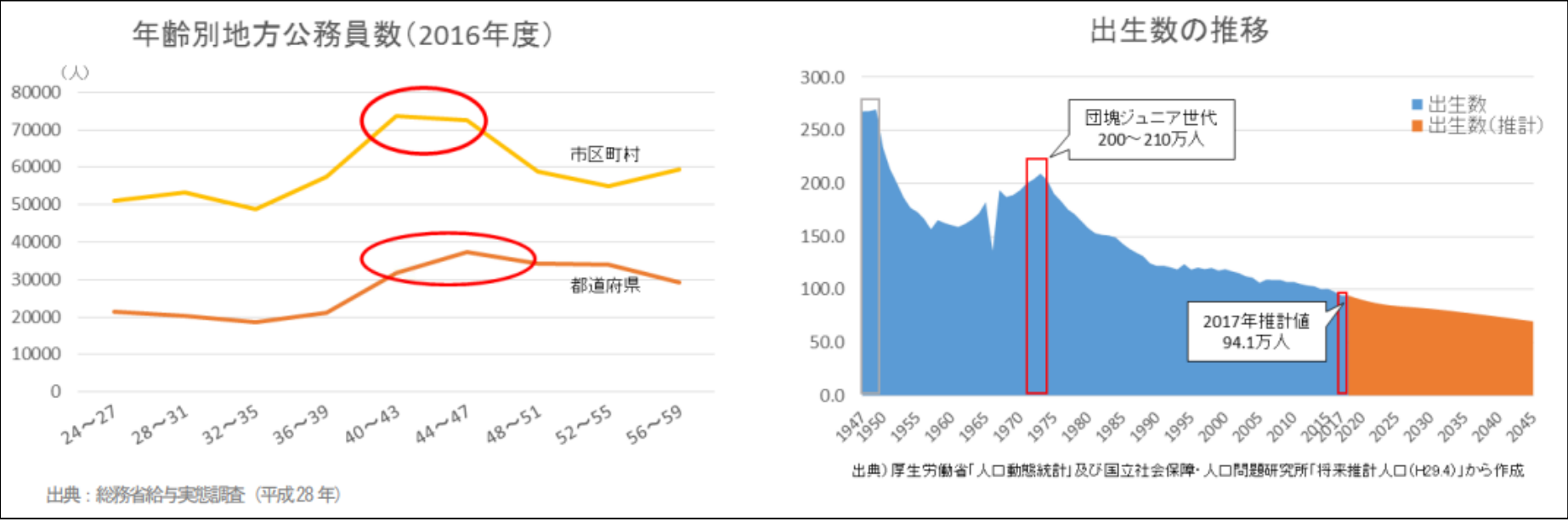
市民向け

- | | |
|-----|--|
| 手段③ | デジタル市民会議等を活用したワークショップの開催
情報化推進アドバイザー等との意見交換 |
| 手段④ | ネットモニター等を活用したアンケート |



デジタル社会の形成を取り巻く国の動き

- ✓ 年齢別地方公務員数を見ると団塊ジュニア世代が相対的に多く、山となっているが、2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上となる一方、その頃に20歳代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の半分程度にとどまる。



- ✓ このことから、自治体戦略2040構想研究会 第二次報告(2018年7月)で、特に若年労働力の絶対量が不足することから、**人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要**であることが提示された。

デジタル社会の形成を取り巻く国の動き

✓ デジタル改革（DX）関連六法の成立（2021年5月）

No	法律名	主な内容
1	デジタル社会形成基本法	重点計画を作成し、先端技術を活用したデジタル社会の形成を推進する
2	デジタル庁設置法	内閣にデジタル庁を設置し、デジタル化の総合調整、企画立案等を行う
3	デジタル社会の形成を図るための関係法案の整備に関する法律	個人情報の保護に関する関係法律を整備し、行政手続きのオンライン化を推進する
4	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律	口座情報の登録により、公的給付の支給を迅速かつ確実に実施する
5	預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律	マイナンバーを利用した口座情報の管理を行うことにより、公的給付の支給を迅速かつ確実に実施する
6	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律	主要17業務において、国の基準に適合した情報システムの利用を自治体に義務付ける

デジタル社会の形成が経済の持続的かつ健全な発展と、
国民（市民）の幸福な生活を実現する次期計画の策定

○ 住民情報系等の基幹業務システムの標準化について

資料6 2021.8.3

郡山市DX関連6法活用推進本部会議

出典:『地方自治体によるガバメントクラウドの活用について(案)』
令和3年6月 内閣官房通信情報(IT)総合戦略室

1 国が示す対応方針(地方公共団体によるガバメントクラウドの活用)

- ① アプリケーション開発事業者は、国が示す標準仕様に準拠した基幹業務等のアプリケーションをガバメントクラウドに構築
- ② 複数の開発事業者がガバメントクラウドに構築したアプリケーションを、地方公共団体は選択することが可能
- ③ 地方公共団体はオンラインでそれらを利用する。
※ 従来のように、自らサーバ等のハードウェアやOS、ミドルウェア、アプリケーション等を所有する必要がなくなる。

2 ガバメントクラウドを活用するメリット

- ① コスト削減: ガバメントクラウドを活用して、サーバ、OS、アプリケーションを共同利用することにより、コスト削減が図られる。
- ② 新機能の拡張: システムの迅速な構築と柔軟な拡張が可能
→ 市民の皆さんに新しいサービスの提供が可能。
- ③ 運用の効率化・高度化: 地方公共団体が個別にセキュリティ対策や運用監視を行う必要がなくなる。

3 方針(案)

- ✓ 国が示す標準仕様に準拠したアプリケーションへの移行は必須
- ✓ ガバメントクラウドの活用は継続した検討を行う。
- ✓ 別添ロードマップは、現行の契約期限とハードウェアの寿命を基に作成。各事務の制度変更予定等を加味していない。今後、各システム管理者において、スケジュールを検討する必要がある。

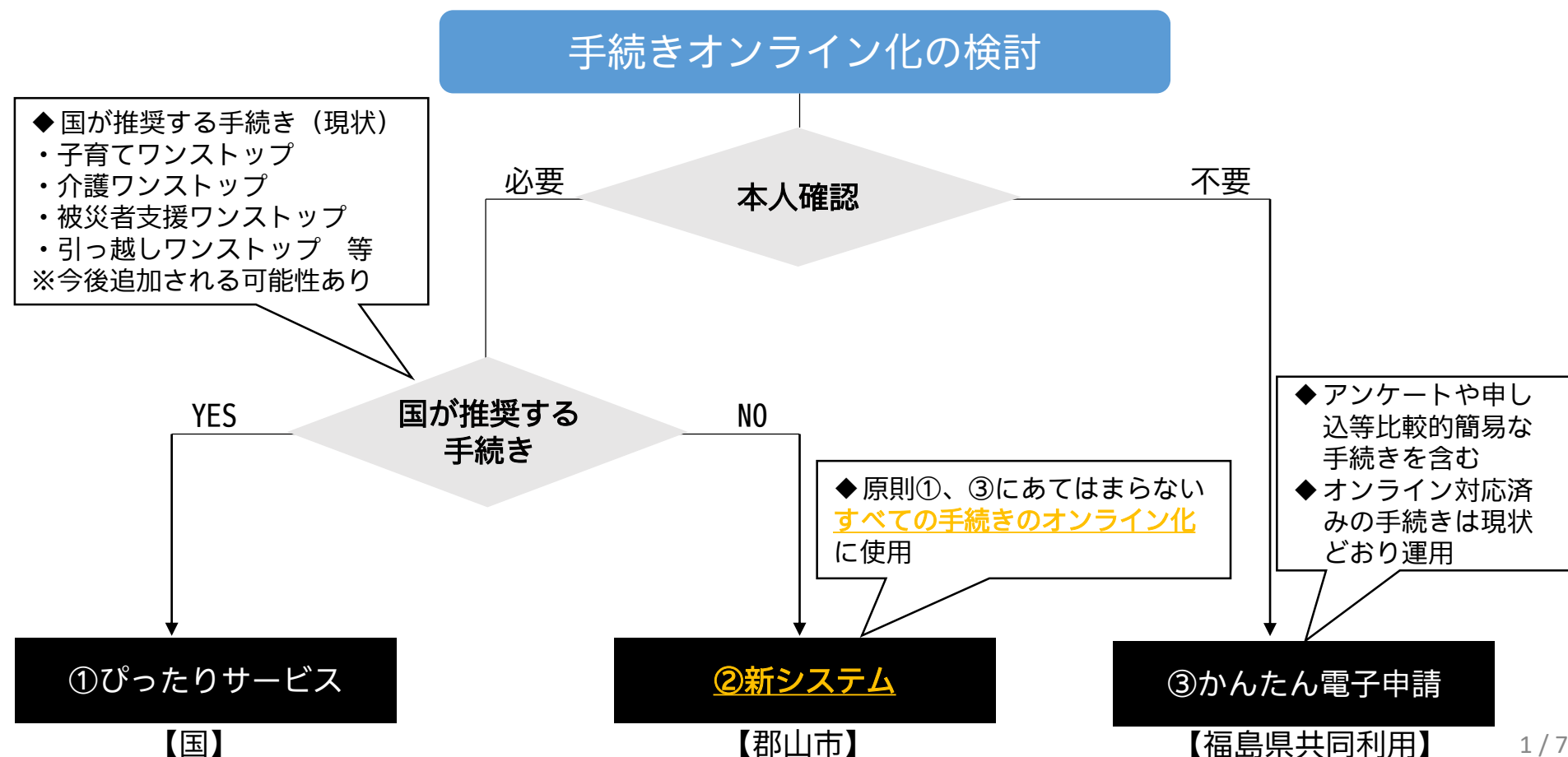


○郡山市の行政手続きのオンライン化における今後の動きについて

1. 行政手続きオンライン化の基本的な考え方

- ✓ 本市の約4,300ある行政手続き全てについて100%のオンライン化を目指す
- ✓ 本人確認に対応した新たなシステムを導入（令和4年1月から稼働開始予定）
- ✓ リーディングプロジェクトを定め、スモールスタート

2. オンライン申請で利用するシステムの判断基準



3. オンライン申請システム別の利用環境区分について

	職員側		利用者側	
	個人番号利用 事務系環境	LGWAN 接続系環境	スマート フォン	P C
新システム	○	○	○	○
かんたん電子 申請	×	△ (添付ファイルダウンロード の制限)	○	○
ぴったり サービス	×	○	○	○

○：利用可能
△：制限付きで利用可
×：利用不可

ポイント

- 全ての手続きはスマートフォンからの申請に対応
 - 個人番号利用事務系においても手続きのオンライン化ができる環境を構築
→ 特定個人情報の求めがある手続きのオンライン化に対応
- ※併せて以下の体制も整備
- ・システム利用に関する公示（郡山市行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する規則 3 条）
 - ・個人情報保護審議会へシステム利用について意見聴取を図る（郡山市個人情報保護条例第10条第 2 号）

デジタル市役所実現のために

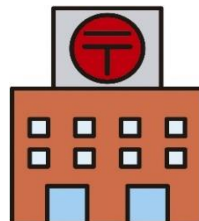
これまでの事務処理方法 例:通知の場合



(情報システム)
デジタル



(印刷)
アナログ



(郵送)
紙



(受け取り)
紙

デジタルからアナログに変換（印刷）し、紙で情報を送る。
※市民の皆さまからの届出や申請はこの逆となります。

デジタルとアナログの相互変換を無くす。
このことは、
郡山市が目指すデジタル市役所の実現に不可欠です。

デジタル⇔アナログ変換を無くす

最初から最後までデジタル化

紙を使わない
ペーパーレス

申請・届出は
オンライン化

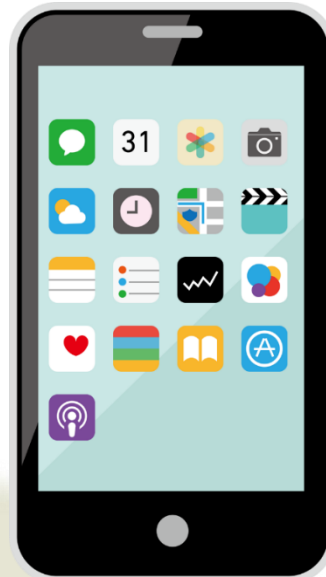
支払いは
キャッシュレス

市役所に出向くことがなくなる
カウンター（窓口）レス

紙ファイル不要
ファイルレス

デジタル会議・TV会議
ムーブ（会議）レス

てのひらの上のデジタル市役所



スマートフォンで
どんな手続きで
も

かんたんに
いつでも
どこでも
できる

そんな
デジタル市役所を
郡山市は
目指しています

4. 【参考】国がオンライン化を推奨する手続き

○子育てワンストップ 13手続き【郡山市オンライン化済(2017)】 ○介護ワンストップ 11手続き【郡山市オンライン化済(2020)】

手続	担当所属
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	こども家庭支援課(給付係)
児童手当等の額の改定の請求及び届出	
氏名変更／住所変更等の届出	
受給事由消滅の届出	
未支払の児童手当等の請求	
児童手当等に係る寄附の申出	
児童手当等に係る寄附変更等の申出	
児童手当等の現況届	
支給認定の申請	
保育施設等の利用申込	保育課
保育施設等の現況届	
児童扶養手当の現況届	こども家庭支援課(給付係)
妊娠の届出	こども家庭支援課(母子保健係)

手続	担当所属
要介護・要支援認定の申請	介護保険課
要介護・要支援更新認定の申請	
要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	
介護保険負担割合証の再交付申請	
被保険者証の再交付申請	
高額介護(予防)サービス費の支給申請	
介護保険負担限度額認定申請	
居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	
居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請	
住所移転後の要介護・要支援認定申請	

○被災者支援ワンストップ 10手続き【郡山市オンライン未対応】

被災者支援ワンストップサービスで提供する手続名称	担当所属
罹災証明書の発行	資産税課
応急仮設住宅の供与	住宅政策課
応急修理の実施	
災害公営住宅の入居	
障害物の除去	道路維持課
災害弔慰金の支給	保健福祉総務課
災害障害見舞金の支給	
災害援護資金の貸付	
被災者生活再建支援金の支給	
市町村民税の減免	市民税課

ポイント

現在

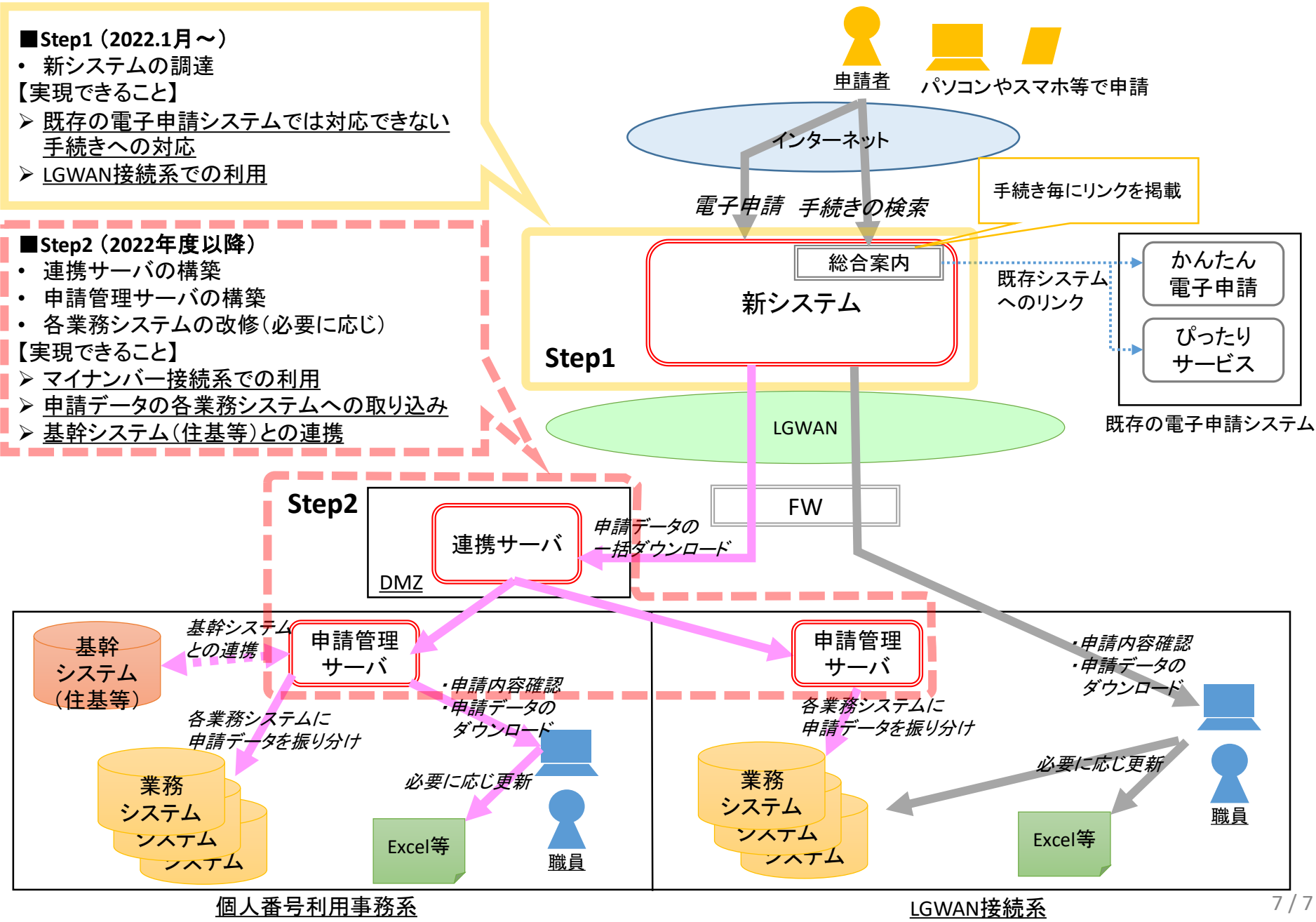
✓ 24種類の申請手続きをぴったりサービスでオンライン化済 (県内トップ)

今後

✓ 個別にヒアリング等を実施し順次オンライン化に対応

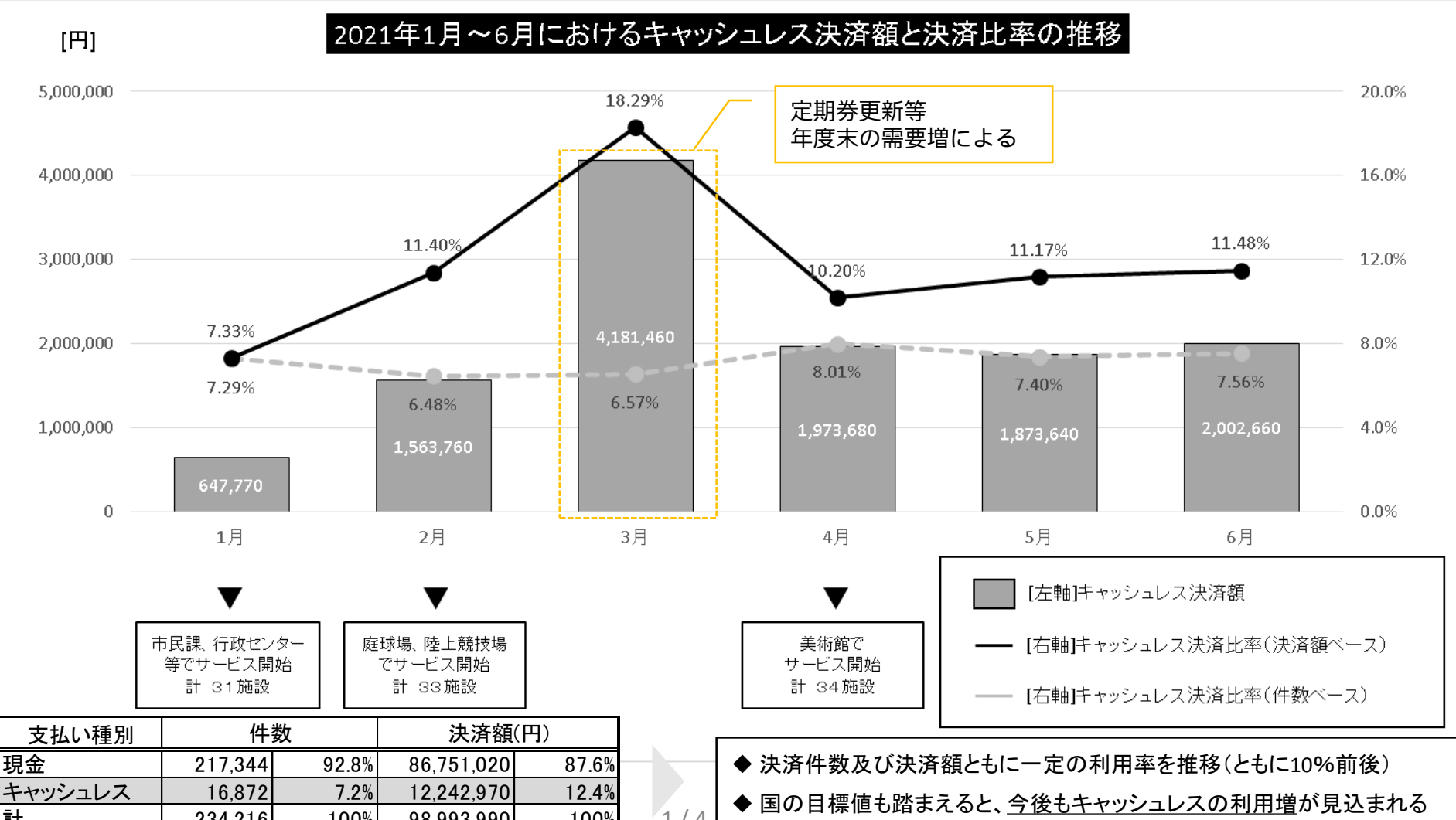
✓ 全手続きを通して、必要に応じて業務のBPRについて行政マネジメント課と協奏

5. 【参考】行政手続きのオンライン化における新システムの整備(案)



1. 利用状況について

- ✓ 窓口におけるキャッシュレス決済を2021年1月から順次開始(2021年7月末時点34施設で稼働)
- ✓ 証明書等発行手数料(市民課、資産税課、行政センターなど)及び公共施設の使用料の取り扱い
- ✓ スタートアップのため、DX戦略課において一括導入



【施設別】キャッシュレス決済状況

※参考

国の目標値＝2025年6月までにキャッシュレス決済比率 **40%**（決済額ベース）

現状の日本全体の実績値（2018年）：キャッシュレス決済比率：**24.1%**（決済額ベース）
（2020年1月経産省資料「キャッシュレスの現状及び意義」より）

NO	稼働開始日	施設名	取り扱い件数				決済額			
			計	現金	キャッシュレス	キャッシュレス 決済比率	計	現金	キャッシュレス	キャッシュレス 決済比率
1	1月4日	市民課	62,012	58,043	3,969	6.40%	22,526,500	21,279,150	1,247,350	5.54%
2	1月4日	資産税課	10,797	10,202	595	5.51%	2,684,940	2,536,240	148,700	5.54%
3	1月4日	緑ヶ丘市民サービスセンター	3,371	3,233	138	4.09%	964,850	924,850	40,000	4.15%
4	1月5日	市民サービスセンター	22,236	20,558	1,678	7.55%	8,083,520	7,519,620	563,900	6.98%
5	1月13日	ミュージカルがくと館	2,578	2,173	405	15.71%	3,246,550	2,815,300	431,250	13.28%
6	1月13日	大槻行政センター	15,604	13,498	2,106	13.50%	4,695,400	4,091,200	604,200	12.87%
7	1月13日	富田行政センター	10,125	8,829	1,296	12.80%	3,101,750	2,736,100	365,650	11.79%
8	1月13日	安積行政センター	22,392	20,865	1,527	6.82%	6,836,650	6,379,200	457,450	6.69%
9	1月13日	富久山行政センター	14,806	14,118	688	4.65%	5,011,400	4,813,700	197,700	3.95%
10	1月20日	高瀬連絡所	3,785	3,004	781	20.63%	1,178,500	942,850	235,650	20.00%
11	1月20日	中田行政センター	1,379	1,299	80	5.80%	531,200	503,600	27,600	5.20%
12	1月20日	河内連絡所	376	355	21	5.59%	126,900	120,950	5,950	4.69%
13	1月20日	三穂田行政センター	1,842	1,767	75	4.07%	610,400	587,950	22,450	3.68%
14	1月20日	喜久田行政センター	4,661	4,259	402	8.62%	1,458,350	1,339,750	118,600	8.13%
15	1月20日	西田行政センター	1,975	1,874	101	5.11%	1,496,150	1,464,300	31,850	2.13%
16	1月20日	二瀬連絡所	363	347	16	4.41%	114,450	110,450	4,000	3.49%
17	1月20日	逢瀬行政センター	1,229	1,151	78	6.35%	402,050	375,250	26,800	6.67%
18	1月20日	熱海行政センター	1,758	1,659	99	5.63%	560,300	527,450	32,850	5.86%
19	1月20日	片平行政センター	3,494	3,313	181	5.18%	1,096,400	1,037,450	58,950	5.38%
20	1月20日	湖南行政センター	800	759	41	5.13%	288,550	274,400	14,150	4.90%
21	1月20日	日和田行政センター	4,889	4,707	182	3.72%	1,487,150	1,431,050	56,100	3.77%
22	1月20日	田村行政センター	3,556	3,424	132	3.71%	1,189,300	1,150,900	38,400	3.23%
23	1月20日	総合体育館	8,622	8,477	145	1.68%	5,142,150	4,843,540	298,610	5.81%
24	1月20日	月形連絡所	522	448	74	14.18%	164,900	140,900	24,000	14.55%
25	1月27日	西口駐車場	690	477	213	30.87%	16,871,530	10,560,060	6,311,470	37.41%
26	1月27日	西口自転車等駐車場	独自集計	独自集計	1,081		独自集計	独自集計	253,900	
27	1月27日	東口自転車等駐車場	独自集計	独自集計	51		独自集計	独自集計	20,450	
28	1月27日	中央公民館	独自集計	独自集計	91		独自集計	独自集計	254,510	
29	1月28日	ふるさとの森	1,828	1,768	60	3.28%	382,680	364,920	17,760	4.64%
30	1月28日	東部体育館	4,440	4,218	222	5.00%	592,020	565,460	26,560	4.49%
31	1月28日	フットボールセンター	337	336	1	0.30%	1,491,710	1,490,710	1,000	0.07%
32	2月12日	庭球場	12,530	12,454	76	0.61%	2,062,520	1,937,670	124,850	6.05%
33	2月18日	陸上競技場	4,098	4,064	34	0.83%	264,550	261,950	2,600	0.98%
34	4月20日	美術館	5,898	5,665	233	3.95%	3,801,810	3,624,100	177,710	4.67%

◆ 西口駐車場のキャッシュレス決済比率が、国全体の実績値を上回る(37.41%)

◆ 一部の行政センターや連絡所においては、キャッシュレスの利用機会が多い

【科目別】キャッシュレス決済状況

科目名	取り扱い件数				決済額			
	計	現金	キャッシュレス	キャッシュレス 決済比率	計	現金	キャッシュレス	キャッシュレス 決済比率
自転車等駐車場使用料	独自集計	独自集計	1,130		独自集計	独自集計	273,950	
市民ふれあいプラザ使用料	25	25	0	0.00%	595,750	595,750	0	0.00%
市民交流プラザ使用料	598	578	20	3.34%	1,350,820	1,269,120	81,700	6.05%
公会堂使用料	独自集計	独自集計	0		独自集計	独自集計	0	
東山悠苑使用料	71	71	0	0.00%	5,137,500	5,137,500	0	0.00%
東部勤労者研修センター使用料	1,032	1,032	0	0.00%	133,720	133,720	0	0.00%
音楽・文化交流館使用料	2,578	2,173	405	15.71%	3,246,550	2,815,300	431,250	13.28%
総合体育館使用料	7,573	7,476	97	1.28%	1,441,875	1,358,245	83,630	5.80%
地域体育館使用料	5,268	4,983	285	5.41%	918,435	864,135	54,300	5.91%
総合運動場使用料	4,913	4,838	75	1.53%	2,898,500	2,722,300	176,200	6.08%
庭球場使用料	12,673	12,595	78	0.62%	2,916,010	2,768,360	147,650	5.06%
日和田野球場使用料	20	18	2	10.00%	100,010	91,410	8,600	8.60%
フットボールセンター使用料	347	346	1	0.29%	1,512,580	1,511,580	1,000	0.07%
スポーツ広場夜間照明設備使用料	29	29	0	0.00%	14,500	14,500	0	0.00%
撤去自転車等返還手数料	独自集計	独自集計	0		独自集計	独自集計	0	
自転車等駐車場定期券再発行手数料	独自集計	独自集計	2		独自集計	独自集計	400	
自動車保管場所証明手数料	独自集計	独自集計	0		独自集計	独自集計	0	
市税関係証明手数料	27,676	25,459	2,217	8.01%	6,919,000	6,364,750	554,250	8.01%
戸籍謄抄本住民票等交付手数料	160,716	148,796	11,920	7.42%	48,626,950	45,012,150	3,614,800	7.43%
臨時運行許可申請手数料	2,560	2,468	92	3.59%	1,920,000	1,851,000	69,000	3.59%
農地転用等証明手数料	93	86	7	7.53%	23,250	21,500	1,750	7.53%
駐車場使用料	678	466	212	31.27%	16,868,030	10,556,810	6,311,220	37.42%
定期駐車場使用券再発行手数料	2	2	0	0.00%	1,000	1,000	0	0.00%
自動車保管場所使用承諾証明手数料	10	9	1	10.00%	2,500	2,250	250	10.00%
勤労青少年ホーム使用料	独自集計	独自集計	31		独自集計	独自集計	186,310	
公民館使用料	独自集計	独自集計	60		独自集計	独自集計	68,200	
原動機付自転車標識亡失弁償金	79	78	1	1.27%	15,800	15,600	200	1.27%
美術館常設展観覧料	111	110	1	0.90%	21,000	20,800	200	0.95%
美術館企画展観覧料	5,696	5,468	228	4.00%	3,759,380	3,586,240	173,140	4.61%
美術品図録等売払収入	91	87	4	4.40%	21,430	17,060	4,370	20.39%
歳入歳出現金外	100	97	3	3.00%	20,000	19,400	600	3.00%
複写経費実費収入	54	54	0	0.00%	540	540	0	0.00%

◆ 証明書等手数料について、キャッシュレスの利用件数が多い

2. 今後の方向性について

現 状

- ① 市民の方の利用に供する施設(公の施設)の使用料

→ 特に、「ミューカルがくと館」、「西口駐車場」においてキャッシュレス決済比率が高い

→ 公の施設におけるキャッシュレス決済の需要は一定程度ある。
- 市民の利便性向上
- ② 行政センター等窓口の証明書等の発行手数料

→ キャッシュレス決済と併せて導入した「POSレジ」が日時の集計業務の削減を実現
- 事務の効率化
- ③ 常設の窓口にのみキャッシュレス決済を導入している（臨時窓口未対応）

今後の展開

- ① 指定管理者が管理する施設への導入
- ✓ 市民の利用機会が多く、キャッシュレス決済の需要が見込まれる。
 - ✓ 施設の魅力向上が期待できる。（支払いの多チャンネル化による機会損失の抑制）
- ② 他の窓口への利用拡大
- ✓ 事務効率化、事務ミス防止の観点から、レジを有する窓口や現金を受け取る機会が多い窓口への導入を検討
- 【例】・ 富久山、河内クリーンセンター（ごみ焼却処分手数料など）
- ・ 保健所（食品営業許可申請、畜犬登録の手数料など）
 - ・ 開発建築指導課 等（建築確認等申請手数料など土業申請の多い窓口）
- ③ 臨時窓口(イベント)等への対応
- ✓ 市主催イベント等における可搬型キャッシュレス決済端末の導入
- 【例】 郡山シティー馬拉ソン

▶ 各課において積極的にキャッシュレスの導入を図る

	用途	備考(要件)
郡山市 City Wi-Fi	・市民が集う窓口で、待ち時間に利用できるサービスの提供 ・災害時のインターネット利活用	・利用者等登録が必要 ・60分×無制限による通信制限

1. 現状

DX戦略課として、2013年度から公共施設の無料Wi-Fiスポット整備に着手し、2020年度までに予定していた公共施設87か所への整備が完了

2. 今後

各施設の設置目的、利用状況等を総合的に勘案し、優先度の高いものから順次、Wi-Fi環境の拡充を行う。【各施設所管課で対応】

※既設線を利用した延伸対応も含める

(例)Wi-Fi可整備スケジュール(令和4年度予算要求を実施する場合)

①DX戦略
課と相談

②適切な
整備手法検討

③システム
企画書提出

④予算要求

総務省より『地方公共団体によるWi-Fi環境整備』について、
参考資料を右のQRコードにより紹介いたします。
最下部にガイドラインもありますので活用願います。



1 働く場所を選ばない働き方の実現 (庁内無線LAN／モバイルルーター) 整備済

モバイル型シンクライアント端末機を活用

◆庁内・・・庁内無線LANの活用

▶ 打合せ等のペーパーレス化の加速

◆庁外・・・モバイルルーターの活用

▶ 新しい生活様式への対応(在宅勤務対応)

2 デスクトップ型端末機の配置 (21型ディスプレイ／USB有効化) 2021年度中実施

庁内各課に据え置き型シンクライアント端末機を配置
(据え置き型端末機による制限の緩和)

▶ ユーザー視点を考慮した生産性の向上

3 技術系職員が使用する端末機の高高速化 (CAD端末の高高速化) 2021年8月～11月実施

端末機の記録装置をSSD(Solid State Drive)に換装

※記録装置の換装に伴うデータ移行については、DX戦略課で実施。

▶ 端末機の高高速化による業務効率の改善

※シンクライアントシステムの障害時を想定し、各課に一定程度のノート型端末機を合わせて配置する。

4 Web会議用端末機の配置 2021年度中実施

庁内各課にWeb会議用端末機を配置
(DX戦略課の貸出の廃止)

▶ 新しい生活様式への対応(Web会議標準化)

【イメージ】 職員:50人に対し、端末:54台を配置した場合

総合行政ネットワーク				別回線
ノート型端末機(実機)		シンクライアント		その他 (1台)
共用端末 (1台) ※特殊環境	ノート型端末機 (15台) ※可用性の実現	デスクトップ型 (10台) ※制限の緩和	モバイル型(25台)+α(2台) ※働き方改革の実現／新しい生活様式への対応 ※2台はモバイルルーターとセットで使用(在宅勤務用)	※web会議 等

← 所属長の判断による柔軟な使用 →